

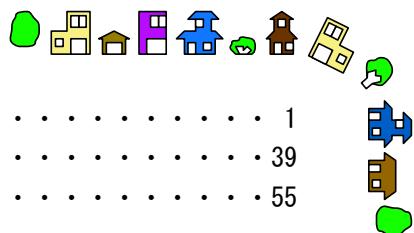
名古屋 市政資料

N O. 177
2012年11月定例会

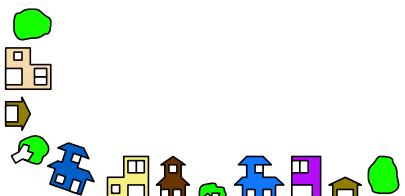
発行
2012年12月27日
日本共産党
名古屋市会議員団

主な内容

1 名古屋市議会11定例会（2012年11月21日～12月10日）	1
2 名古屋港管理組合議会11月定例会（11月 8日～13日）	39
3 申し入れ・資料	55



市政懇談会で議会の様子や市政の実態を報告する党市議団（11月8日）



目次

名古屋市11月定例会（2012年11月21日～12月10日）

◆11月定例会について	1
■議案質疑	
◇わしの恵子議員 職員の給与引き下げは民間にも地域経済にも悪影響	2
◇山口清明議員 算定方式変更で10万世帯以上に値上げを押し付ける国保条例でいいのか	4
■議案外質問	
◇田口かずと議員 都計道路の計画廃止を／市施設の屋根貸しで太陽光パネルの普及を	6
◇岡田ゆき子議員 保育料の値上げや民営化はやめよ／守山養護学校の過密解消を	10
■委員会審議日程と補正予算案の概要	15
■主な議案への各会派の態度	16
■条例案に対する反対討論	
◇山口清明議員 算定方式の変更で国保料を値上げするのはやめなさい	21
■意見書・決議	23
■請願・陳情について	
◇請願に対する態度	28
◇受理された新規請願・陳情	33

名古屋港管理組合議会11月定例会(11月8～13日)

■一般質問	
◇山口きよあき議員 日中領土問題の影響。防災対策、堀川口水門の管理体制、 プレジャーボート、神戸リゾートラインの問題	39
■議案に対する態度	
◇請願の採択を求める討論（山口きよあき議員） 核も放射能もない名古屋港に	47
■その他	
◆閉会中の委員会審査について	49
◆声明・申し入れ	55
◆資料	57

11月定例会について

一、11月定例会は11月21日から12月10日の会期で行われました。

一、開会直後に、「河合議員に対する辞職勧告決議案」が全会一致で議決されました。9月の議員総会での決議に続くものです。

一、議案は、市長提案58件と議員提出議案4件が審議されました。日本共産党市議団は、職員の給与削減の条例をはじめ、営利企業に施設管理をゆだねる指定管理者の指定など、6件に反対し、56件に賛成しました。

一、開会直前の11月16日に衆議院が解散、12月4日から総選挙が行われるという議会になりました。河村市長が総選挙に出る・出ないが関心事になり、予算編成や議会質問に対する対応でも「市長の心ここにあらず」という雰囲気となり、21日に各会派共同で、市長に「去就を明らかに」することを求め、26日に「総選挙には立候補せず」という姿勢を明確にしました。

一、12月4日の告示日も各常任委員会が行われましたが、教育子ども委員会の中で、市長の不在が問われ、選挙のために一日中不在というのはいかがかと疑義が示され、正副委員長から「市長不在への対応」と市長に注意喚起を求める文書が出されました。12月6日の理事会では「衆議院選挙の応援活動のため視聴が視聴が市役所を不在にしていたことに関する抗議書」が出されました。

一、一般会計補正予算は津波避難ビルの費用が計上されただけ、債務負担行為にゴミ収集の民間委託や、志段味中学校の分離のための造成費を含むものでした。ごみ収集の民間委託の拡大は災害時に不安を残すとして反対しました。

一、議案質疑として、給与条例改正案に対して、わしの恵子議員が質問、国保条例改正案には山口清明議員が立ちました。議案外質問では、田口一登議員が太陽光発電パネルの推進とムダな都市計画道路の計画廃止を求め、岡田ゆき子議員が保育料の値上げや民営化に反対し守山養護学校の過密化解消を求めて市長をただしました。

一、議案の反対討論には、山口議員が国保料の算定方式に伴う保険料引き上げについて「若干の緩和措置はされたが不十分。10万人以上が値上げになるやり方は許せない」と条例案に反対しました。

一、意見書は、各会派から提出された11の意見書案が議会運営委員会理事会で協議され4件が可決されました。日本共産党提出の3件のうち1件は可決されました。委員会で請願が多数で採択されたことに伴う3件の意見書案は、引き続きの継続審査となりました。

一、請願は事業仕分けの結果に反対する請願など11件、陳情が7件出されました。

一、総選挙に守山区（自民党）の東郷議員が立候補したため自動失職し、都市消防委員会と都市活力特別委員会は1名の欠員、名港管理組合議員は中里議員に交代しました。4月の市長選挙時に補欠選挙が行われる見込みです。

2012年11月議会日程

月日	曜	時間	会議	備 考
11/21	水	11:00	本会議	開会・議案の説明 給与条例の質疑（わしの）
11/22	木	10:00	精読	議案説明会
11/26 27	月 火	10:30	委員会	議案質疑・意思決定
11/28 ～ 30	水 ～金	10:00	本会議	議案質疑 議案外質問 給与条例の議決
12/3 ～ 12/7	月 ～金	10:30	委員会	質疑 所管事務調査 意思決定
12/10	月	13:00	本会議	委員長報告、討論、採決

12.11.26 中日新聞夕刊

市議会各会派に統投の意向報告

日は、河村たかし名古屋市長は二十六日前、市議会各会派に市長統投の意向を報告した。

の意向を報告した。河村市長に対しても、十一月定例会開会の二十一日、市議会

河村市長は市会応接室で各会派団長と面会。出席した自民党市会、共産（民、減税日本新政）が衆院選に議会への説明が遅れたことについて「申しげんでした」と謝罪した。渡辺義郎議長は「遅きに失しき」と語った。

河村市長は市会応接室で各会派団長と面会。出席した自民党市会、共産（民、減税日本新政）が衆院選に議会への説明が遅れたことについて「申しげんでした」と謝罪した。渡辺義郎議長は「遅きに失しき」と語った。

議案質疑（11月21日）

5年間で90万円もの給与ダウン・・・給与削減は民間も巻き込み、個人消費を冷え込ませる

わしの恵子議員



職員の給与に関する条例の一部改正について

名古屋の民間給与が他市よりなぜ低いのか

【わしの議員】日本共産党市議団が取り組んでいた市政アンケートには、これまでに4,800人余りの方から返信をいただきました。景気低迷が続くなか、「あなたのくらしは以前と比べてどうですか」の質問に対して、「苦しくなった」が65.4%、一方「よくなつた」はわずか2.4%と、圧倒的多くの方が、生活が苦しくなっていると回答しています。

市民は、「厳しい生活をなんとかしてほしい」と願っています。名古屋市には市民の命・暮らしを守る自治体としての役割が求められています。ところがこの間、名古屋市内の民間企業の給与が、いっそう厳しいものになっているとして、人事委員会は毎年のように、マイナス勧告を示し続けてきました。さらに今回も、市職員の給与をマイナス0.73%、2,819円を引き下げようとしています。マイナス0.73%の勧告率は、大阪に次いで2番目に高い勧告率です。名古屋市の民間月例給は393,

477円、20政令指定都市中、15番目で下から6番目と極めて低い水準ですが、本市の職員は396,371円と民間よりも高いということで本市の職員給与を2,894円引き下げるのです。

そこで人事委員会にお聞きしますが、なぜ全国の都市のなかでも、大都市名古屋と呼ばれる名古屋においてマイナス勧告率が高いのか、今回、大阪は、全国1のマイナスの勧告率ですが、それでも職員給与を民間に合わせ、414,509円にするというものです。大阪の不況は深刻だと言われていますが、名古屋市と比べると、月額21,000円も高い。一体、なぜ名古屋市の勧告率が他都市に比べてこんなにも低いのかお尋ねします。

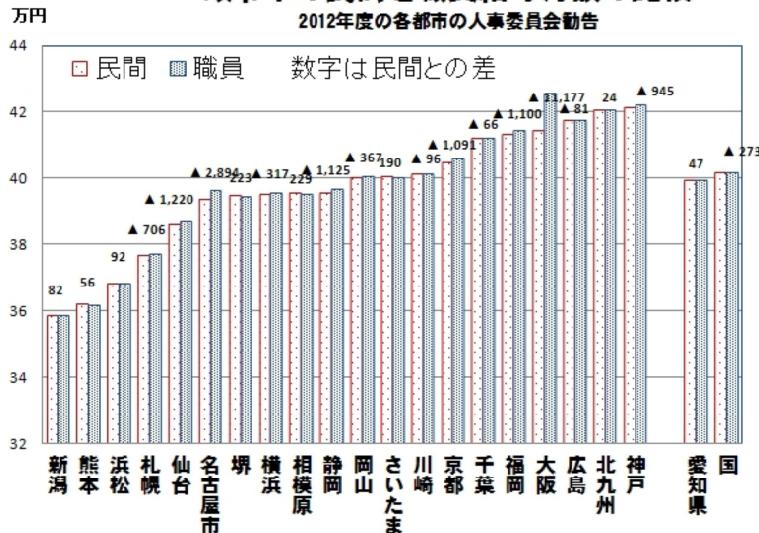
市内の企業の状況が厳しかったと認識

【人事委員会委員長】人事院や他の人事委員会と共に、公務に類似する業種のうち、企業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所から無作為抽出した事業所を対象とした民間給与実態調査を実施し、この調査で得られた市内の民間企業のデータと、市職員の給与との比較の結果です。

全国統一基準の調査なので、この地域の民間企

政令市の民間と職員給与月額の比較

2012年度の各都市の人事委員会勧告



給与改定案

- 人事委員会勧告（月例給▲0.73%）に基づき、職員給与を引き下げ。
- 給料表の給料月額を平均約0.6%引き下げ。ただし、医師等は据え置き。上級職の引下げ率を大きくし、すべての給料月額を引き下げ。
- 管理職手当の引き下げ
 - 局長 月158,000円→月146,000円（▲12,000円）
 - 部長 月122,000円→月114,000円（▲8,000円）
 - 課長 月95,000円→月90,000円（▲5,000円）
- 12月1日から実施。管理職手当の引き下げは平成25年4月1日実施。
- 平均給与月額は
386,075円→383,256円（▲2,819円、▲0.73%）
- 年間平均削減額 約4.4万円。
- 平均年齢 41.4歳。平均勤続年 18.4年

業の状況が厳しかったものと認識しています。

各市の数値は年齢や役職構成に違いがあるので単純比較はできない。

平成20年度の年収からどれだけ減少するのか

【わしの議員】人事委員会の勧告により、職員の年収がどれだけ減少しているでしょうか。平成20年度は、マイナス0.61%、21年度・22年度は、マイナス2.99%・マイナス2.35%と2年連続際立つて悪い勧告でした。23年度は改定なし、さらに今回はマイナス0.73%です。これによって平成20年度の年収から、今年度の勧告が実施されると、市の職員の平均年収はどれだけ減少しますか。

職員の給与改定による削減は6年で90万円

【局長】20年度行政職給与表適用者の平均年収は708万円、勧告で約618万円。約90万円と減収。

給与削減が民間や社会経済に影響をあたえる

【わしの議員】市職員の給与が、民間の給与より高いということで、毎年のように下げ続けられてきたことによって、民間保育園や児童福祉施設、社会福祉施設などで働く労働者に影響が及ぶばかりか、民間企業の給与も減らされるという負のスパイラル、悪循環になることはないのか、そして、ますます、経済を冷え込ませるということにつながるものではないかと考えますが、市は人事委員会勧告のあたえる影響をどのように考えているのか、総務局長にお尋ねします。

民間は経営や雇用を考慮し労使で決定

【局長】一般的に、民間企業は経営状況や社会経済状況あるいは雇用状況といった要素を総合的に考慮して労使話し合いの上で決定している。

職員の給与は、地方公務員法上、情勢適応の原則により決定し、そのために人事委員会勧告制度がある。本市職員の給与も人事委員会の勧告を尊重し給与改定を実施しているので、市民の理解と納得を得られている。今後も、本市人事委員会の勧告を尊重し給与改定を行い、市職員給与制度が、引き続き市民の理解と納得が得られるものとなるよう努めたい。

士気の低下が危惧される（再質問）

【わしの議員】総務局長の答弁では、20年度から25年度までの5年間で、市の職員の年収は約90万円も減少している。大変なことです。13%もの減少です。改めて衝撃を覚えます。

市の職員は、永年にわたって職員が削減され、それでも必死で頑張って働いています。しかし、5年間で90万円もの給与削減は、さすがに、「住民に喜ばれる仕事がしたい」と働きがいをもって一所懸命仕事をしている職員でも、士気が低下していくのではないか危惧するのですがいかがですか。

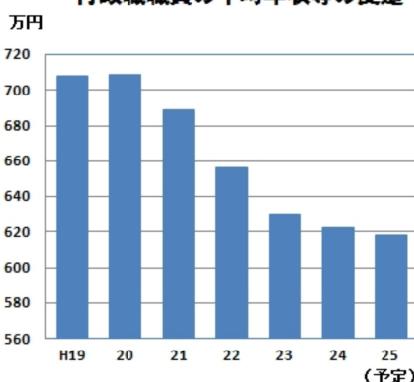
人勧や民間の状況を周知し士気を維持したい

【局長】人事委員会勧告の意義や民間の厳しい状況を職員に周知し、職員の士気の維持に努めたい。

しっかりとした答弁がない（意見）

【わしの議員】職員の士気の低下については、しっかりとした答弁はいただけませんでした。引き続き委員会での審議に委ねて質問を終わります。

行政職員の平均年収等の変遷



行政職員の平均年収等の変遷

年度	年収(万円)	人事委員会勧告内容	
		勧告率(%)	期末・勤勉手当(支給月数)
19	707.8	△0.02(改定なし)	4.50(+0.05)
20	708.7	△0.61	4.50(改定なし)
21	689.1	△2.99	4.15(△0.35)
22	656.7	△2.35	3.95(△0.20)
23	630.3	△0.02(改定なし)	3.95(改定なし)
24	622.4	△0.73	3.95(改定なし)
25(予定)	618	—	—

注 年収は、各年度4月1日時点の額（減額措置前）

議案質疑（11月28日）

**算定方式の変更で国保料が増える世帯が10万7千世帯。
非課税世帯に最大5万円の負担増でいいのか**

山口清明 議員



国民健康保険条例改正案について

負担増となる世帯はどれだけか

【山口議員】 国民健康保険施行令の改正に伴い、国保料の算定方式が、住民税をもとにした方式から所得をもとにしたものに変更されます。これにより保険料負担は大きく増減します。この制度変更は国により強いられたもので、市民には責任がありません。安易な負担増の押し付けは問題です。

さて提案された条例改正案は、影響が大きい多人数世帯や障害者、寡婦(夫)のいる世帯の負担増を抑制するため、世帯構成などに応じた本市独自の所得控除を、当分の間、保険料の枠内で実施する、というものです。独自の所得控除を設けて、社会的な配慮を要する世帯の負担増を抑制する点はおおいに評価できます。その評価を前提にしつつ、二点うかがいます。

第一に、独自の負担抑制を行っても、少なくない世帯で保険料があがります。まず、どれだけの世帯が、平均いくらの負担増になるのか。

モデルケース別保険料額（年額・円）

(旧方式：住民税方式

新方式：旧ただし書き方式に独自緩和策を加えた方式)

単身世帯（40歳）

4人世帯（40歳夫婦と子2人）

給与収入	旧方式	新方式	増減額	給与収入	旧方式	新方式	増減額
100万円	49,580	52,140	2,560	200万円	176,570	176,570	0
200万円	188,510	178,220	△10,290	271万円	176,570	227,120	50,550
300万円	286,430	267,680	△18,750	400万円	358,010	401,970	43,960
400万円	407,770	362,250	△45,520	500万円	474,550	504,210	29,660

※給与収入100万円以下は住民税非課税

※給与収入271万円以下は住民税非課税

2人世帯（65歳夫婦、配偶者は年金収入80万円以下）

3人世帯（40歳寡婦(夫)または障害者と子2人）

年金収入	旧方式	新方式	増減額	給与収入	旧式	新方式	増減額
100万円	26,520	26,520	0	100万円	77,110	77,110	0
222万円	67,220	104,880	37,660	221万円	120,530	120,530	0
300万円	204,240	205,730	1,490	300万円	206,550	167,510	△39,040

※年金収入222万円以下は住民税非課税

※給与収入221万円以下は住民税非課税



で新たに所得割が課される世帯が、3万6千世帯になるが、本市独自の所得控除により、1万4千世帯へと大幅に減少させることができる。保険料の増加額も、平均で年間41,000円から20,000円に半減する。

最も負担増となる階層はどうか

【山口議員】もっとも負担増となるのはどんな所得階層の世帯で、いくらの負担増になるのか。モデルケースでかまいません、答えてください。

非課税世帯 標準4人世帯で年収271万円の場合、年間50,550円の負担増

【健康福祉局長】給与収入のある世帯主が配偶者と子2人を扶養している場合をモデルケースといたしますと、住民税の非課税限度額である年収271万円の収入がある場合に、保険料の増加額が最大となります。

この場合、「旧ただし書き方式」では、年間144,100円増加するが、本市独自の所得控除で、年間50,550円の増加に抑えることができ、増加額を65%削減できる。

「当分の間」とはいつまでか

【山口議員】独自の負担抑制措置を行う期間について、条例で言う「当分の間」とは、具体的にはいつまでのことなのか。期日を限定した措置かどうか、お答えください。

期限は限定していない

【健康福祉局長】現在、国では、国民健康保険の都道府県単位化に向けた動きがあるので、今後、国民健康保険制度の大規模な改正などにより、本市独自の所得控除を継続できなくなる状況なども想定する必要がある。そうなった際には、本市独自の所得控除について再検討を行う必要があるので、「当分の間」という暫定的な措置とした。

低所得世帯には、福祉的対応を（再質問）

【山口議員】答弁で、「当分の間」ということは、2年とか3年とかいう期限ではないということを明確にしていただきました。これは、評価できま

名古屋市独自の緩和策

- ・住民税の配偶者控除・扶養控除(33万円)に替わるものとして、扶養家族1人につき33万円を控除。
- ・障害者・寡婦(夫)の保険料が増加しないよう、障害者等に係る住民税非課税限度額(125万円)と基礎控除額(33万円)との差額の92万円を控除

緩和策の効果の計算例

4人世帯(40歳夫婦と子2人)

給与収入	住民税方式	旧ただし書き	新算定方式
200万円	176,570	269,130	176,570
271万円	176,570	320,670	227,120
400万円	358,010	473,030	401,970
500万円	474,550	556,230	504,210

4人世帯(40歳寡婦(夫)または障害者と子2人)

給与収入	住民税方式	旧ただし書き	新算定方式
100万円	77,110	79,190	77,110
221万円	120,530	228,240	120,530
300万円	206,550	331,590	167,510

す。しかし、負担抑制策やあっても10万世帯が負担増なんです。非課税世帯で年間5万円を超える負担増は容認できません。

そこで、河村市長に伺います。あなたは、減税の恩恵を受けない非課税世帯は、「福祉で対応する」とこれまで言ってきましたね。「庶民の味方」と言うのだったら、あなたの減税の恩恵を受けない世帯がこれだけ負担増になるんです。負担増となる低所得世帯には、保険料の枠を超えて、一般会計からも繰り入れて、福祉的な対応をとるべきではありませんか。

一般会計からの繰入れはしない（市長）

【市長】9万9千世帯、ほぼ10万世帯が、保険料が減少するというわけで、こういう総枠自体について、一般会計から繰り入れをやることになつたら、また別個の議論が必要となる。

国の政治どころか市の政治を担う資格もない

【山口議員】理解できません。国の制度変更の、「つけ」が押し付けられるんですよ。せめて、国にはつきりものを言って下さい。国にものも言えないし、市民には負担をそのまま押し付けるのだったら、あんたには国の政治だけではなくて、市の政治も担う資格はない。

このことを厳しく指摘をしておきたい。以上、あとは委員会で質疑を続けたいと思います。

議案外質問 (11月28日)

八事天白渓線・山手植田線は直ちに計画廃止を／ 「屋根貸し」で太陽光発電にもっと力を

田口かずと 議員



都市計画道路・山手植田線 及び八事天白渓線について

都市計画そのものについて廃止の決断を

【田口議員】 都市計画道路・山手植田線および八事天白渓線について、この2つの都市計画道路の位置について、パネルを作ってきましたので、ご覧ください。

山手植田線は、国道153号線からつながる道路で、八事日赤北の交差点まで、緑が多く残る閑静な住宅地を貫いて、4車線、幅40メートルの道路を整備する計画です。八事天白渓線は、東山公園予定地の南端の住宅地を横切る道路で、八事斎場の北で山手植田線に合流します。現在は、5メートル弱から8メートルの道路がありますが、これを2車線、16メートルに拡幅しようという計画です。

この2つの道路計画については、未着手都市計画道路の整備方針の中で、いずれも「線形や構造等の変更」を検討するとされていますが、私は、計画そのものを廃止することを求めたい。

その理由は、第1に、整備する必要性がないからです。「自動車交通の円滑化」、すなわち渋滞の緩和が整備の理由にあげられていますが、市が実施した交通量調査では、名二環東南部区間の開通後、自動車交通量は減少しています。私も、朝の通勤時間帯に、植田一本松交差点から東山テニスセンター西交差点を通って、八事日赤北交差点まで車で走ってみましたが、多少の渋滞はあるにしても、がまんができないほどのものではありませんでした。渋滞緩和という整備理由は、成り立たなくなっています。

第2に、道路の線形や構造等に解決できない問題を抱える無理な計画だからです。最大の問題は、

山手植田線が、八事日赤北交差点で5差路になることです。

交差点の信号待ちの時間が増えて渋滞が

増すことは必至であり、警察も難しいと言っている。また、道路予定地には、ヒメボタルも生息している樹林地があり、道路建設は自然環境の破壊をもたらします。八事天白渓線は、山手植田線と鋭角で交差すること、名城大学のグランドを横切ること、など線形上の問題が解決できていません。

第3に、道路予定地周辺の住民が望んでいない道路整備だからです。天白渓地区の住民でつくる「八事天白渓線と東山公園整備計画を考える会」のみなさんが、2年ほど前に天白渓地区の住民を対象に実施されたアンケートでは、八事天白渓線について「必要ない」が70%にのぼり、「必要」は9%弱に過ぎませんでした。昨年3月に開かれた住民説明会でも、わざわざ立ち退きまでして新たに道路を造るのではなく、「今ある道路を改良



することの方が先ではないか」との意見が多く出されたそうであります。

以上のように、必要性がなく、無理な計画で、そして住民も望んでいない道路計画に、いつまでもこだわる必要はありません。住宅都市局は、9月定例会中の決算審査の中で、「整備が困難ということであれば、廃止を含めた路線を早期に検討していきたい」と答弁しておられます。もはや決断のときです。

住宅都市局長、山手植田線および八事天白渓線の都市計画は廃止するという決断をしていただきたい。

整備困難と判断された場合は、計画の廃止や代替措置などを整理したい

【住宅都市局長】 山手植田線及び八事天白渓線は、都市計画決定から相当年数が経過し、地域の皆様にご迷惑をおかけしている。

整備を懸念する声もあることは認識しているが、昨年度に実施した交通量調査では、特定区間での渋滞や生活道路への通過交通の流入などの交通課題が確認されている。

引き続き検討を進め、整備に関する課題や効果、費用などを勘案し、整備が困難と判断された場合には、都市計画の廃止やそれに伴う代替措置などを整理したい。できるだけ早期に、結論を導き出せるように努めたい。

まだ、一縷（いちる）の望みを抱いているのか (再質問)

【田口議員】 住宅都市局長は、「整備が困難と判断された場合は、都市計画の廃止やそれに伴う代替措置などを整理したい」と答弁されましたが、「整備が困難と判断された場合には」と、いつまで言っているのですか。山手植田線については、2年前に奥村議員が質問されて、その時の答弁と同じことを、いまだにおっしゃっています。

しかし、その後、交通量調査をやってみたら、交通量は減っている。八事日赤北の5差路問題は、まったく解決のメドが立たない。先の決算審査の委員会でも、わしの議員や奥村議員から、「整備は無理だ」、「八事日赤北の5差路は不可能だ」

と、厳しく指摘されたのでしょう。

住宅都市局長、いまの段階で、「整備は困難」という認識に立つべきです。それともまだ、一縷（いちる）の望みを抱いておられるのですか。「整備は困難」だと、局長も考えておられるでしょう。はっきり答えてください。

できるだけ早期に結論を出せるように努めたい

【住宅都市局長】 名二環東南部が開通して状況を見る必要があると警察との話が有り、昨年度調査をして改めて検討している。確かに少し交通量は減っているが、予想したほどでなく、まだ渋滞や流入があるなどがあり、引き続き、この地域での道路のあり方を総合的に検討する必要がある。決算委員会での議論を踏まえ、今後の方向性について、できるだけ早期に結論を導き出せるように努めたい。

無理な道路は造らないとの考えに沿って早期に廃止の結論を（再々質問）

【田口議員】 渋滞の話をされましたら、朝の一時間くらいは渋滞があるが我慢せにやならんほどではない。植田一本松から八事日赤北まで、普通は5分で通過できる。朝に時間帯に走ってみたが、渋滞や信号待ちがあって5分程度は余分にかかる。しかし、多くの車は153を通って市外から市内に入ってくる車が多いと思います。その車のために、5分間お短縮のために数十億円もかけて作らなければいけない道路ですか。

市長にお尋ねします。市長は今年8月、「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」実行委員会との話し合いの場で、「（山手植田線は）八事日赤北交差点でふん詰まりになる。無理な道路はやらんでもええ」とおっしゃいました。私も臨席しておりましたので、この耳でお聞きして、この点は市長はわかっておられると思いました。

山手植田線は、市長も言うとおり、八事日赤北交差点でふん詰まりになる無理な道路なんです。山手植田線の整備が無理なら、それと一体的に整備するとされている八事天白渓線もできません。

市長、山手植田線と八事天白渓線は、無理な道路なんでしょう。無理な道路はやらんでもええか

ら、計画は廃止すると、結論を出していただきたい。いかがですか。

地域の皆さんが納得できるような方向を、早期に検討したい（市長）

【市長】こないだ見に行きました。なかなかええとこだね。当局は渋滞と交通の流入をいっとらっせる、できるだけ早期にといつとらっせるけど、できるだけ早期にといふのはどのくらい、何年かかるかしらんけど、なんではよ結論がだせんのかねと思う。できるだけ早期が何年もかかつてはいかんもんで、いっぺん、ほんとに早期に結論が出せるように、そういういますわ。

今年度中には結論を出さないといかん（意見）

【田口議員】全く主体性のない答弁ですが。できるだけ早くとは、遅くとも、今年度中ですよ。

さて、通過交通の問題がありました。八事天白渓線予定地の道路は、朝の通勤時間帯には通り抜けの車が少なくありません。私も、先日、住民のみなさんと交通量を調べてみました。7時から9時の時間帯に、東から西に抜けていく車は、643台でした。住宅都市局が1年前に実施された交通量調査では、714台だったと聞いていますので、1割減少しています。それにしても、通勤時間帯だけですが、狭い道を少なくない車が抜けていきます。だからといって、この道路を整備すれば、もっと通過交通が増えるので、住民のみなさんは道路の整備を望んではいません。住民のみなさんが求めているのは、一方通行規制や7時～9時の時間帯の進入禁止などの交通規制、そして今ある道路の改良です。八事天白渓線の計画が廃止されれば、こういう代替措置を、住民の合意を得ながら進めることができます。

道路整備をやるのか、やらないのか、はっきりしない状況を続けていることが、住民を不安にしているのですから、一刻も早く結論を出していただきたい。「整備は困難。だから計画は廃止する」という結論を出していただきたい。強く要望させていただいて、質問を終わります。

市施設の「屋根貸し」による太陽光発電設備の設置について

環境局の施設における先行実施を

【田口議員】市施設の屋根などの貸し出しによる太陽光発電設備の設置、いわゆる「屋根貸し」について質問します。

先の9月定例会で、わが党のさはし議員の質問にたいして環境局長は、「研究したい」と答弁されました。もはや研究などと悠長なことを言っている段階ではありません。今年7月からスタートした新たな固定価格買取制度を活用し、公共施設への太陽光発電設備の設置を促進するため、「屋根貸し」を実施する自治体が広がっています。その先駆けである神奈川県では、屋根の面積が1,000平方メートルで、耐震性も備えている20施設25棟を対象に事業者を公募したところ、約665世帯分の電力使用量に相当する約232万7千kwhの年間発電量が確保でき、神奈川県には年間496万円余の使用料が入ると見込まれています。

岐阜県では、県立高校の屋根を県内に事業所がある企業に貸し出す事業を始めています。県レベルにとどまらず、富山市、藤枝市、越前市など市レベルでも実施が始まっており、愛知県下では、刈谷市が、15の小学校を対象に事業者の募集を始めます。

政令市では、神戸市が、市の公有財産である「土地」と「建物の屋根」を活用した太陽光発電事業者の公募を始めており、1回目は市の処分場跡地、および貨物集配施設を対象にしています。こうした「屋根貸し」は、自治体の費用負担を伴うことなく公共施設への太陽光発電の導入を促進できること、自治体には使用料収入が入ること、地元の施工業者などの参加による地域経済の活性化に寄与することなどのメリットがあります。本市でも、実現可能な施設から、「屋根貸し」を始めるときです。

そこで、環境局長にお尋ねします。まずは環境局が有する施設において、「屋根貸し」による太陽光発電設備の設置を始めたらどうですか。答弁を求めます。

民間事業者のプロポーザル方式で準備している

【環境局長】「屋根貸し」による太陽光発電設備の設置は、まずは環境事業所や焼却工場など環境局の24施設、約3万平方メートルについて、耐震性、耐荷重等の課題や貸し出し方法について検討してきた。その結果、民間事業者からのプロポーザル方式により進めることができたことが有効と考え、選定基準や選定方法における仕様の作成などの準備を進めている。

業者選定後に、業者が中部電力や中部経済産業局と、売電のための協議に3か月ほど要することから、その間に売電単価が変更となる可能性が高いので、業者のリスクを回避するため、新たな単価が決まった時点で、公募を開始できるようにしたい。

学校の屋根の貸し出しを

【田口議員】 今年度、総務局が実施している「民間提案」の中にも「屋根貸し」の提案がありました。それは、「事業者が区役所や小中学校などの屋根を借用して太陽光発電施設を自費で設置し、売電して投資を回収するとともに、災害時の電力供給や再生可能エネルギーの啓発を行う」という提案です。こうした「民間提案」については、実現可能性について検討を行い、今年度中に検討結果が公表されると聞いています。「屋根貸し」の提案では、具体的に小中学校の屋根があげられていますので、教育長にお尋ねします。

学校の屋根を、もちろん津波避難ビルに指定されている学校は対象外になるでしょうが、事業者に貸し出して太陽光発電設備の設置を進める提案について、どのように検討されておられるのか、お答えください。

実現可能性について検討しており今年度中に検討結果が公表される

【教育長】学校における太陽光発電設備は、これまで、新設・改築に併せて設置し、平成22年度は、国の緊急経済対策に対応し、屋上強度が確認できた一部の既設校に設置した。

校舎の屋上等を事業者に貸し出し、新たに太陽

光発電設備を設置するという民間提案につきましては、屋上の強度についての検証、雨漏り等に対するリスクへの対応のほか、児童・生徒の安全確保、津波避難ビルとの関係など様々な課題があり、この民間提案の実現可能性について検討している。今後、全庁的な会議で検討され、今年度中に検討結果が公表される予定となっている。

市内の中小企業に受注機会が与えられるよう (意見)

【田口議員】 「屋根貸し」による太陽光発電設備の設置についてですが、環境局長からは、まずは環境事業所や焼却工場など環境局の施設を対象に、事業者を公募する準備を進めているとの答弁をいただきました。実施にあたっては、市内の中小企業に受注機会が与えられるようにしていただきたい。また、今後は、学校をはじめとする他の市施設にも対象を拡大するよう要望させていただきます。

2012年11月28日中日新聞夕刊

「屋根貸し」で太陽光発電

個人質問（11月29日）

保育料の値上げや民営化をやめよ／守山養護学校の産業科を独立させ、過密化の解消を

岡田ゆき子 議員



保育施策について

保育料の値上げは許さない

【岡田議員】名古屋市の保育施策についてお聞きます。名古屋市は待機児童数が2年連続で全国最多となりました。河村市長は子育て支援である待機児童解消を重要施策と位置づけ、2013年度には待機児ゼロを目指すとして、入所枠の拡大を進めてきたはずです。しかし、教育子ども委員会の所管事務調査で示されたのは、「保育料の値上げ」と「公立保育所の民間移管の推進」でした。

保育料は、2010年2011年と値上げが提案されました。市民の「保育料上げないで」の声に応え、議会は2度とも値上げをストップさせていました。

しかし今回の値上げ方針は、最後の料金改定の2008年にさかのぼり、それ以降に待機児童対策に要した費用を保護者に負担させる、または政令市で2番目に安い保護者負担を政令市平均に引き上げるというものです。これは最大で平均月2,450円から2,907円の値上げ、11億円から13億円の負担を保護者に求めるものです。

社会福祉審議会の「保育料等あり方検討分科会」が実施した市民アンケートで「保育所運営費に占める保護者負担の割合についてどう思いますか」との問い合わせには、現状維持、または負担軽減が必要と答えた方が、72.3%もみえました。保護者から

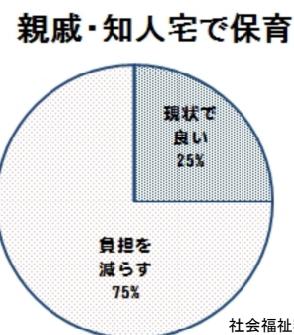
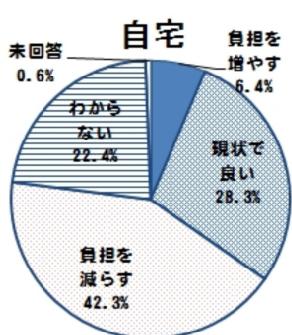
は「働いても収入はどんどん減るし、税金ばかり取られて、子育ての負担は大変です。」と、厳しい生活を告発する声がたくさん党市議団に寄せられています。「値上げしないで欲しい」という声が圧倒的な市民の願いではないですか。

市長。政令市の中でも、保護者負担の軽減では、トップクラスの名古屋市を維持するのか、それとも、政令市並の保育料に後退させてしまうのか。見解をお聞きします。

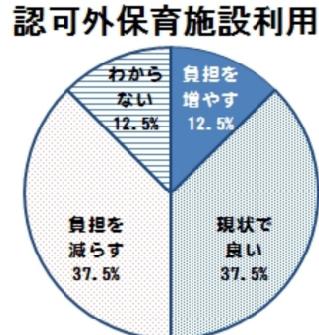
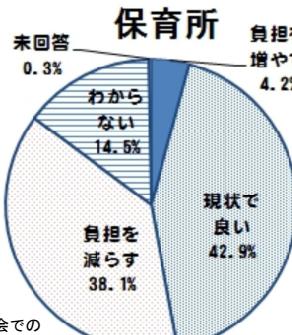
保育園へ行きたい人が負担すべき（市長）

【市長】精神的に言えば、保育料は一円も値上げしたくないんですけど国も30%くらいは受益者負担でという仕組みを持っている。保育園じゃなくて在宅でという人もお見えになり、全部税金でやれば保育園へ入れたくないという人たちのお金も行くことになる。一定の受益者負担は必要じゃないかと思います。

保育園へ行く人で、一定の負担をして新しい保育園を作っていく、ご負担をいただかないと、新しい保育園はできんだろう。その代わりに「庶民の負担はやめてちょう」というとりまして。一気のものすごう上げるのはやめてちょう、じわじわだで、という条件で、一定のご負担をしていくようにしていく。非課税世帯とか、そのちょっと上くらいまでは今までがんばろまいか、と話をしている。



社会福祉審議会での
アンケートより



待機児童対策は値上げの理由にならない（意見）

【岡田議員】保育料値上げの理由は、待機児童対策など保育の拡充にかかる費用が膨らんでいる為としていますが、では保育料を今そのままならするなら、待機児童対策をしないということになるのか。そうではないでしょう。保育料は家計に与える影響を考慮して決めるものであり、市にとって子もたちの健やかな成長と働く親の就労保障しっかりすることで、税収増と、経済活動を向上させることを期待するわけではないですか。そのための必要な対策、保育施策の拡充は自治体の責任で行うものです。保育料値上げの理由にしてはなりません。

公立保育所の民間移管はやめなさい

【岡田議員】「公立保育所のあり方と民間移管の推進」について質問します。

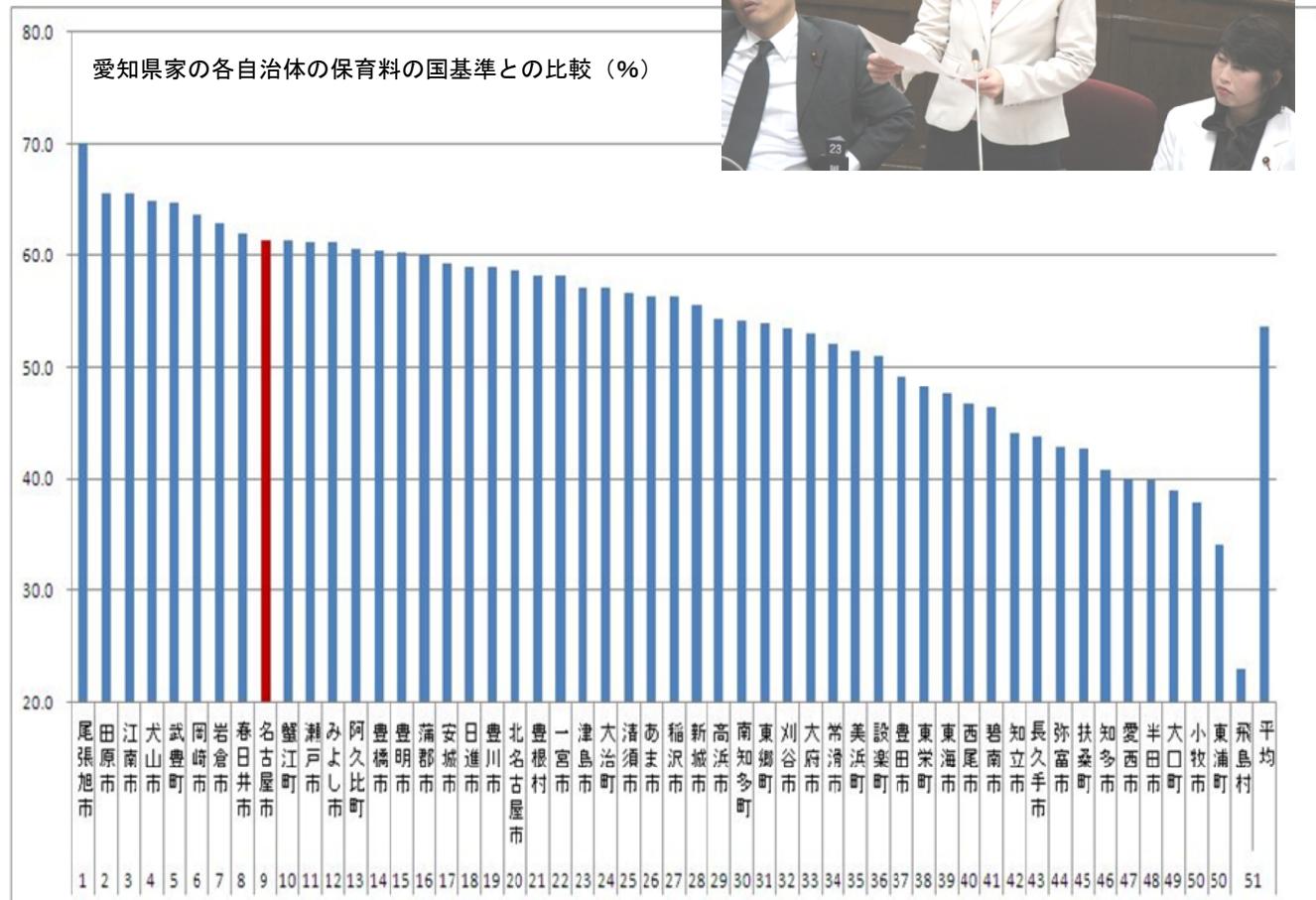
「子育てるなら名古屋で」といえる市政の実現は、市民の強い願いです。名古屋市の子育て施策の中心は、子どもの医療費助成と保育施策の充実です。その保育施策の3本柱が、国基準より低

く抑えた保育料と、民間保育園への運営費補給金、そして中学校の数より多い公立保育園の存在です。

しかし、現在120ヶ所ある公立保育所を、78ヶ所まで削減し、「エリア支援保育所」と名称を変え、エリア各1ヶ所に公立保育所を集約化・再配置を図っていく」としています。全市でみると、公立保育所のないエリアは、10ヶ所。例えば、西区であれば、6つのエリアに分けられていますが、そのうち、2つのエリアには公立保育所がありません。当然、エリア支援保育所として、このエリアには、公立保育所を再配置するということが先だと考えますが、局長お答えください。

公立保育所の再配置をおこなう

【子ども青少年局長】「名古屋市公立保育所整備計画」で保育環境の整備を図る圏域として、概ね1～2中学校区、学齢前児童数1,000人から2,000人



程度を基本としてエリアを設定している。今後の公立保育所は、エリア内の民間保育所等とネットワークを作りながら、エリア全体の保育の質の向上や、セーフティネットの充実を図るエリア支援保育所として位置づけ、市内78エリア各1か所に集約化・再配置していく。

そのため、体制強化や施設のリニューアルを進め、環境の整備を図っていく必要がある。エリア支援保育所は、社会福祉法人への移管等の進捗に合わせて、順次設置を進めたいが、公立保育所がない10エリアは、当面、他のエリアの公立保育所がエリア支援保育所としての役割を果たす。再配置は、今後の保育ニーズの動向等を踏まえ、その方策について慎重に検討したい。

公・民の保育所が力をあわせた待機児童対策を

【岡田議員】 公立保育所を廃止することは、次の理由で問題です。

ひとつは、2007年に出した「保育施策のあり方指針」では、公立保育所は「行政が地域の子どもや家庭の状況を直接的に把握するアンテナの役割を果たしてきた」と評価しています。エリア支援保育所数は中学校数110より、かなり少ないので、公立保育所を廃止すれば、直接的に行政が家庭の実態を把握する機会は確実に減ることになります。子どもの貧困が言われ、経済的にも厳しく、支援が必要な家庭増え、抱える問題も複雑化している中、行政のセーフティーネットの役割は重要であり、エリアに一ヶ所で救えることではありません。公立保育所の数こそ増やすべきです。

二つ目は、この間4園が民間移管され、運営主体が変わることの、そのしわ寄せは、何よりも、日中安定して過ごしていた小さな子どもの生活と保育実践を中断させ、子どもや保護者に対して精神的な苦痛や不安、職員にも過重な負担を強いるものとなりました。そのような負担をまた繰り返させ、経験豊かな職員を減らしていくなど、自治体がすべきことではありません。

三つ目に、何よりも名古屋市が取り組まなければいけない喫緊の課題は、待機児童の解消に力を注ぐことです。2011年度から2013年4月までに55ヶ所もの認可保育所を開設してきました。しか

し、公立保育所は一切つくりず、開設は全て、社会福祉法人に担わせてきました。社会福祉法人も、開設のためには、少なくない自己資金を捻出し、保育士など働く人の確保が大変な中、全て自分たちで準備しなければなりません。この間の施設建設等で、社会福祉法人の体力は限界にあるといわれます。まだまだ子どもを抱えながら、働かなくてはいけない家庭が増えることも予測される中、保育所の新設も必要な中で、安定して運営され、保育士なども確保されている公立保育所まで、わざわざ廃止し、社会福祉法人にさらに引き継げというのではありませんか。

今必要なのは、公立保育所の廃止ではなく、公立も民間も一緒に待機児童解消に向けて力を合わせるべきではありませんか。子ども青少年局長に見解をお聞きします。

意欲ある社会福祉法人を選定、経営基盤強化につながる支援をしたい

【子ども青少年局長】 平成22年度以降、平成25年度当初までに、3歳未満児の入所枠2, 400人分を確保することを当面の目標として定め、積極的に対策を進めてきた結果、3歳未満児の入所枠を、目標を上回る2, 819人分確保し、計画の最終段階として、平成25年4月には、25か所の保育所を一斉に開所する予定となっております。

この間、広く公募を行い、意欲ある社会福祉法人を選定した。今後とも増大する保育ニーズへの対応や、公立保育所の社会福祉法人への移管は、能力と意欲のある社会福祉法人などに対し、公募したい。こうした法人が、複数の保育所を運営することで、経営基盤の強化につながるよう適切に支援したい。

削減ありきの理由付けにすぎない（意見）

【岡田議員】 エリア支援保育所について答弁いただきました。公立保育所がないエリアは、となりのエリアの公立保育所が役割を果たすという説明は、全く説明になっていません。エリアとエリア支援の重要な役割だけ決めて、当面は臨時対応では、公立に通う子の保護者に理解求めることがありますか？結局、公立保育所削減ありきで、後付

けの理由としか受け取れません。公立の廃止・民間移管はやめるべきです。

名古屋市立守山養護学校の過密化解消について

守山養護学校の過密状態に対する教育長の認識

【岡田議員】名古屋市立守山養護学校の過規模・過密化問題について質問します。特別な配慮が必要な子どもたちにとって、学齢期にどんな環境で過ごすかは大変重要な課題です。

現在の特別支援学校は児童・生徒数が増え続けています。特に、高等部は生徒数の増加が著しく、市全体で2008年から2012年の5年間で422人から583人へ1.4倍に増えるという勢いです。中でも、守山養護学校は、大規模化による弊害が起きている典型的な学校です。

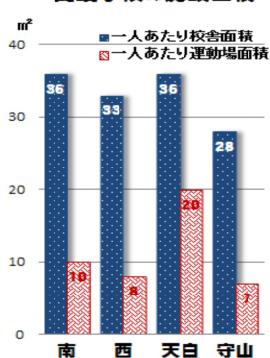
過大規模・過密化を解消するため、2007年に増改築した翌年の、高等部普通科の生徒数は81人でした。その後、普通科生徒の増加に加え、2011年度の高等部産業科併設することとなり、2012年には190人と2倍にふえています。保護者から、人口過密による弊害が、教育環境の悪化となって、子どもたちへの負担が大きく、問題だとの声がたくさん聞かれています。

障害のある子ども達には、普通教室だけでなく、一対一で向き合えるスペースや個別学習室、相談室、また思いきり身体を動かせる空間が必要です。しかし、児童・生徒の増加は、普通教室の必要数の増加につながり、個別学習室や作業室として自由に使える教室を普通教室として使用することとなり、毎年教室の有り様が変わり、自由に過ごせて、教育、指導にも利用しているプレイルームの

養護学校のひとりあたりの施設面積
積（2012.5.1）

学校	南	西	天白	守山
児童生徒数（人）	303	238	139	301
一人あたり校舎面積	36m ²	33m ²	36m ²	28m ²
一人あたり運動場面積	10m ²	8m ²	20m ²	7m ²

養護学校の施設面積



一部まで、作業室として一時利用するような工夫をしなければならなくなっています。また思春期の子どもが、先生に思いを打ち明けるような相談室が十分確保できない、興奮してしまう子どもの気持ちを落ち着かせるためのスペースも減っています。

国が特別支援学校等の設置基準を設けていない為、必要な施設を自由に作ることができるという考え方もある一方、名古屋市の場合、設置基準がないことを理由に、障害のある子どもにゆとりのない狭さを強いていると、受け止められても仕方がない実態があります。

南養護学校と守山養護学校を視察しました。南養護学校は必要な空間を確保し、こどもたちが、のびのびと学校生活が送れており、その差は歴然としています。具体的に見れば、現在の南養護学校は一人当たりの床面積は、36m²です。一方、守山養護は現在、28m²。南養護学校の床面積を標準とするならば、現時点でも約70人分の児童・生徒が多くいることになります。この点においても、守山養護学校は、現時点で生徒数の増加により、過密状態にあり、この解消は待ったなしと考えますが、教育長の認識をお聞きします。

現在は児童生徒に必要な教室数を確保している

【教育長】守山養護学校は、平成19年度に南校舎を増築、平成20年度に普通教室として使用できる教室を25室確保し、その後の中学校部や高等部の生徒数増加や23年度の産業科設置にも対応した。その結果、現在は児童生徒に必要な教室数を確保できている。

個別学習室や作業室などは、児童生徒数の関係で、すぐに普通教室として使用しなかった部屋を有効に活用した。今後は、更なる高等部の生徒数増加が見込まれるため、教室数不足への対応は喫緊の課題と考え、守山養護学校をはじめとする特別支援学校の教室等の整備を積極的に進めたい。

産業科の単独建設が必要です

【岡田議員】守山養護学校に併設する高等部産業科は、「職業自立に必要な知識や技能、態度を習得し、地域の一員として自立生活を送ることがで

きること」を目標に、開設されました。職業自立に向けて力をつけるために、実習を行う特別室や必要な設備、作業のための更衣室など産業科として充実した施設が当然確保されていなくてはいけません。

しかし、実際はどうか。児童生徒数の増加も伴い、必要な実習室も普通科生徒と併用であったり、木工作業で使う重い糸鋸を普通科生徒と共有するため、教室間を移動して使うこともあるといいます。進路指導室や自習室なども必要ですが、それさえもスペースの確保が困難です。同一校舎内に普通科と産業科という、教育課程の異なる学科を押し込めるのは、やはり相当な無理があると考えます。

産業科として選抜試験を通り、専門の教育機関で職業自立に向けてしっかり力をつけるために、ふさわしい教育環境の整備、拡充をしていかなくては、せっかく開設した意味がありません。産業科としての教育環境のさらなる拡充をし、増加する普通科高等部の解消のために、守山養護学校高等部産業科を、単独で移設建設をすることを提案したいと思います。教育長の見解をお聞きします。

県に対し新設の要望を続けたい

【教育長】守山養護学校産業科は、産業科として必要な実習室や施設を確保したうえで、曜日によって実習室を普通科と使い分けたり、産業科の機材を普通科でも活用したりするなど、施設・設備の活用に工夫をしている。

産業科の単独建設は、特別支援学校の設置義務のある県に対し、高等特別支援学校の新設の要望を続けたい。

今の学習環境が障害のある子に適切か（意見）

【岡田議員】守山養護学校の現状について、教育長の認識は現在足りているとの答弁でした。現在の南養護学校でも、現在の児童生徒数の受け入れで、これ以上の余裕はほとんどないと視察の際に言われましたが、そこと比べて、70人の詰め込みが守山養護学校ではされているわけで、認識を改めていただきたい。マンモス解消と産業科の充実に向けて、産業科の単独建設を県求めていくと

いうことですが、市の任意設置も含め、障害のある子の学習権を真剣に、早急に改善するよう強く求めて、質問を終わります。

各常任委員会の概要(条例改正案等の質疑)

2012年11月議会 委員会日程

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
12月3日	月	10時(演説)	3分間演説3人	3分間演説1人		3分間演説1人		3分間演説1人
		10時5分 ～30分	10時10分 質疑(環境)	10時5分 質疑(財政)	10時30分 質疑(子ども)	10時5分 質疑(土木)	10時30分 質疑(水道)	10時5分 質疑(住都)
12月4日	火	13時(他) 14時(教育)	総括質疑(環境)	質疑(健福)	質疑(教育)	総括質疑(土木)		質疑(消防)
12月5日	水	10時30分	所管事務調査 (男児平等参画推進センター)	総括質疑(財政)	総括質疑(子ども)		所管事務調査 (金シャチ横丁)	総括質疑(住都)
12月6日	木	10時30分		総括質疑(福祉)	総括質疑(教育)		所管事務調査 (テレビ塔活用)	総括質疑(消防)
12月7日	金	10時30分 11時(財福)	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定
議案内容		環境：補正・繰越明許、債務負担（ゴミと資源の収集委託）	財政：補正、訴え、宝くじ 健福：分権一括法、指定管理、国保	教育：補正予算（津波ビル、債務負担）、指定管理。 子ども：一括法、指定管理	緑政土木：一括法、都市高		水道：一括法	住宅都市：建築条例、指定管理（桟木館） 消防：指定管理（防災センター）

※12月10日が最終日。午後1時より本会議での委員長報告や議案、意見書などの採決が行われます。

補正予算の主な内容 (千円切り捨て)

事項	金額	財源	説明
津波避難ビルの整備	17億2,400万円	国庫 4億7,146万円 地方債 12億5,200万円 一般財源 53万円	港区と南区の津波避難ビル未指定の小中学校に、屋上フェンスや避難階段を整備する。
計	14億9,000万円	特定財源 11億4950万円 一般財源 3億4,050万円	財源は起債12億5,200万円、繰越金53万円、国庫4億7,146万円

繰越明許は ごみ埋立処分上整備のうち1億8,400万円。津波避難ビル整備費 全額。

債務負担行為は 可燃・不燃・粗大ごみ収集の委託収集（2013～2017）23億7,800万円と資源（空き瓶）の収集委託（2013～2017）23億2,800万円と資源（プラ容器）の収集委託（2013～2017）3億4,000万円。志段味中学校分離・新設のための用地造成を1年前倒し2億5,500万円（2年）

主な議案に対する会派別態度 (2012年11月)

1、当局提案 58件（条例案42件、補正予算案2件、一般案件12件、追加2件）

① 先行条例案（給与条例） 11月30日議決

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	減	自	公	民	新		
ク								
職員の給与に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	可決 人勧に基づき、職員給与を0.73%引き下げ。12月1日から実施。平均給与月額386,075円→383,256円。年間平均 約4.4万円の削減（平均年齢 41.4歳。平均勤続年 18.4年）

② 地域主権一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）関連条例（37件）

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	減	自	公	民	新		
ク								
名古屋市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、非常災害対策（備蓄）及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、非常災害対策（備蓄）及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、非常災害対策（備蓄）、暴力団排除及び条例施行後の改築部分に係る居室定員について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、指定短期入所生活介護事業所の廊下幅の下限、非常災害対策（備蓄）及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、非常災害対策（備蓄）、暴力団排除等について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、非常災害対策（備蓄）、及び暴力団排除及び条例施行後の改築部分に係る居室定員について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、非常災害対策（備蓄）及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、非常災害対策（備蓄）及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、指定介護予防短期入所生活介護事業所の廊下幅の下限、非常災害対策（備蓄）及び暴力団の排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 記録の保存期間、非常災害対策（備蓄）、暴力団排除等について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 研修、非常災害対策（備蓄）及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決 研修、非常災害対策（備蓄）及び暴力団の排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準

○=賛成 ●=反対／ 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税日本新政会 ク：無所属クラブ

続き

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
名古屋市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	研修及び非常災害対策（備蓄）について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	研修及び非常災害対策（備蓄）について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	研修及び非常災害対策（備蓄）について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	研修及び非常災害対策（備蓄）について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	研修機会の確保、秘密保持等、非常災害対策（備蓄）、帳簿の保存期間及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令（医療保護施設は医療法等）と同一の基準
名古屋市理容師法施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	消毒設備について画一的な取り扱いの廃止を規定。他は現行の措置等を定めた県条例を継承
名古屋市美容師法施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	消毒設備について画一的な取り扱いの廃止、港内に停泊中の船舶内にて美容の業を行うことが可能とする。他は現行の措置等を定めた県条例を継承
名古屋市クリーニング業法施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	運搬容器の消毒頻度について画一的な取り扱いの廃止、及び昆虫等対策を薬剤散布等に限定しない。他は現行の措置を定めた県条例を継承
名古屋市興行場法施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	「喫煙所の設置義務の廃止、及び昆虫等対策を薬剤散布等に限定しない。他は現行の基準を定めた県条例を継承
名古屋市公衆浴場法施行条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	浴室等の空気環境基準の簡素化、ろ過器設置浴槽の水質検査の追加、及び昆虫対策を薬剤散布等に限定しないことを規定。他は現行の基準を定めた痕条例を継承
食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	省令と同一の基準
診療所における専属薬剤師の設置の基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	省令と同一の基準
名古屋市旅館営業等の施設の構造設備の基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	昆虫等対策を薬剤散布等に限定しないこと、寝具類の消毒を日光消毒に限定しないこと、寝具等の保管設備につき十分な規模と清潔さを維持するよう追加、ろ過器設置浴槽の水質検査の追加。他は現行の基準等を定めた県条例を継承
名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	なごや子ども条例の理念の追加、防犯及び事故防止対策、非常災害対策（備蓄）、帳簿の保存、暴力団排除、乳児室の面積、屋外遊戯場に代わるべき場所、認定保育所の職員配置基準及び私立認定保育所の選考に関する事前協議について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	研修、非常災害対策（備蓄及び避難訓練等）及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準
名古屋市指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	研修、非常災害対策（備蓄及び避難訓練等）及び暴力団排除について、独自基準を規定。他は省令と同一の基準

○=賛成 ●=反対／ 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税日本新政会 ク：無所属クラブ

続き

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
道路構造の技術的基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	歩道の幅員について、独自基準を規定。他は政令と同一の基準
道路標識の寸法を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	省令と同一の寸法とする
移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	横断歩道に接続する歩道の縁端について、独自基準を規定。他は省令と同一の内容
都市下水路の構造及び維持管理の基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	省令と同一の内容
名古屋市河川法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	省令と同一の内容
許可を要する雨水浸透阻害行為の規模等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	雨水貯留浸透施設等に係る標識について、省令と同一の標識に
名古屋市道路附属物自動車駐車場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	道路附属物自動車駐車場に設置する標識に関し、道路法による標識を規定
名古屋市自転車等の放置の防止に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	道路附属物自転車駐車場に設置する標識に関し、道路法第24条の3の規定による標識を規定
名古屋市下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	公共下水道の構造に関する基準等に関し、政令と同一の基準

(2) 地域主権一括法に関連しない条例 (4件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	可決	保険料の所得割額の算定方法を住民税方式から旧ただし書所得方式に改め、扶養親族を有する者等に対し所得割額を減額する。非課税世帯に新たな所得割を課す等10万世帯以上が負担増。
名古屋市野外スポーツ・レクリエーションセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	志段味スポーツランドに新たに少年野球場を一面増設するため、使用区分を変更し「少年野球場」→「少年野球場（1面につき）」
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	都市の低炭素化の促進に関する法律で手数料を新設 ・低炭素建築物の新築等の認定手数料 (1)一戸建の住宅 5,200円 (37,100円) (2)共同住宅等 住戸の部分 5,200円～186,100円 (37,100円～636,500円) 共用廊下等の部分 10,300円～218,000円 (118,500円～544,200円) 非住宅の部分 10,300円～218,000円 (261,600円～979,400円) (3)その他の建築物 同上 など ・長期優良住宅建築計画の認定を受けた者が計画変更する認定申請手数料 (1)一戸建の住宅 4,000円 (25,300円) (2)共同住宅等 8,000円～139,600円 (59,200円～1,845,600円) ※（ ）書の金額は条例によらない場合
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	平針黒石地区計画を都市計画決定し、建築物の制限を規定（住宅等に限るなどの用途制限、敷地最低面積170m ² 、壁面～道路2m以上など）

○：賛成 ●：反対／ 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税日本新政会 ク：無所属クラブ

補正予算 (2件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
2012年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)	●	○	○	○	○	○	○	可決	補正額 17億円余。港区と南区の津波避難ビル未指定の小中学校の屋上フェンスや避難階段を整備。債務負担行為で5年間のゴミ収集の民間委託など。
2012年度名古屋市公債特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○		補正額 12億円余。避難ビル整備費の財源

一般案件 (12件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	母子福祉資金の返済をしない人たち3人に、連帶して返済及び違約金の支払いを求める。請求金額2,197,099円と、1,453,400円分に対する違約金
指定管理者の指定(総合社会福祉会館)	○	○	○	○	○	○	○	可決	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 2013年4月1日～2017年3月31日
指定管理者の指定(高齢者就業支援センター)	○	○	○	○	○	○	○	可決	社団法人名古屋市シルバー人材センター 2013年4月1日～2017年3月31日
指定管理者の指定(障害者スポーツセンター)	○	○	○	○	○	○	○	可決	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 2013年4月1日～2017年3月31日
指定管理者の指定(熱田荘)	○	○	○	○	○	○	○	可決	社会福祉法人芳龍福祉会 2013年4月1日～2017年3月31日
指定管理者の指定(青少年宿泊センター)	○	○	○	○	○	○	○	可決	財団法人名古屋市教育スポーツ協会 2013年4月1日～2017年3月31日
指定管理者の指定(志段味図書館)	●	○	○	○	○	○	○	可決	株式会社図書館流通センター 2013年4月1日～2017年3月31日
指定管理者の指定(プール(8か所))	●	○	○	○	○	○	○	可決	港、中川、熱田、楠は財団法人名古屋市教育スポーツ協会。名城、守山、山田、富田は株式会社JPN。 2013年4月1日～2016年3月31日
指定管理者の指定(文化のみち撞木館)	○	○	○	○	○	○	○	可決	特定非営利活動法人撞木俱楽部 2013年4月1日～2017年3月31日
指定管理者の指定(港防災センター)	○	○	○	○	○	○	○	可決	株式会社丹青社(現在、市の委託先になっている) 2013年4月1日～2017年3月31日
当せん金付証票の発売	○	○	○	○	○	○	○	可決	平成25年度に発売する当せん金付証票の発売総額は330億円以内
整備計画の変更に対する同意	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋高速道路公社の整備計画の一部を変更。清須一宮線との連結位置の地名変更(合併による)と名二環西南部連結路と西南部・南部区間(近畿自動車道伊勢線)の完成時期を2013年度から2018年度に変更

2、当局追加提案 2件(補正予算 1件 人事案件1件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
2012年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	衆院解散に伴う総選挙の実施。約5億円

○=賛成 ●=反対／ 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税日本新政会 ク：無所属クラブ

追加議案 続き

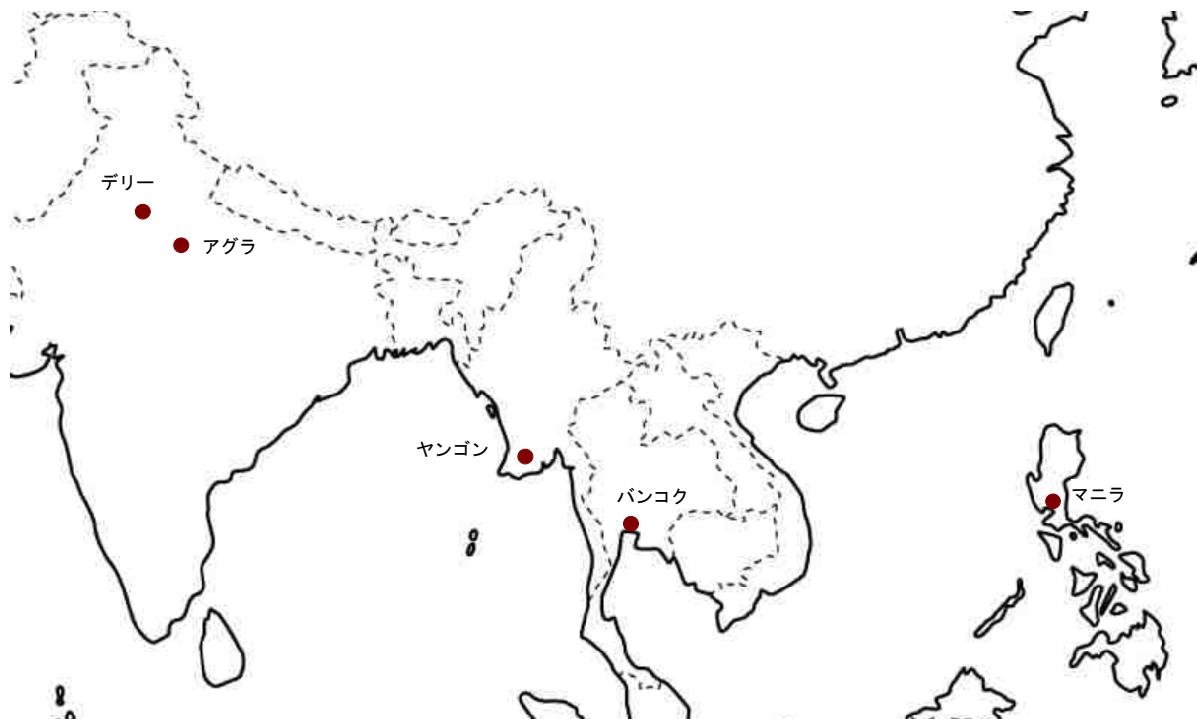
議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
人権擁護委員の推薦)	○	○	○	○	○	○	○	可決	河野豊子（1958年生れ、北区。保護司、薬物乱用防止指導員、再）和田秀子（1947年生れ、熱田区。東郷小学校・中学校教諭など、保護司、再）矢神史子（1942年生れ、東区。民生児童委員、再々々々々任）栗木智法（1944年生れ、北区。守山区福祉部長、なごやかハウス岳見施設長、特養ホームドリーム陶都施設長、再々任）近藤昌子（1947年生れ、中村区。長瀬産業勤務、保護司、新）

3、議員提出議案 4件（意見書案は別項で）

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
名古屋市議会基本条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	自治法改正に伴い、政務調査費が政務活動費に変更になったことに伴う字句の改正
名古屋市会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	自治法の改正で委員会設置に関する規定は法律から条例に委任するため
名古屋市会政務調査費の交付に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	自治法改正に伴い、政務調査費が政務活動費に変更になったことに伴う改正。
議員の派遣（名古屋市会アジア視察団）	●	○	○	○	○	○	○	可決	4年に一度の海外視察。 2013年2月5日～12日。マニラ市（フィリピン）、 バンコク郡（タイ）、デリー市、アグラ市（イン ド）、ヤンゴン市（ミャンマー）。自・民・新の 11人（中里高之、中田ちづこ、横井利明、渡辺義 郎（以上自民）うかい春美、おかどめ繁広、久野 浩平、渡辺房一（以上民主）加藤修、舟橋猛、山 㟢正裕（以上新政）

○=賛成 ●=反対 / 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税日本新政会 ク：無所属クラブ

参考：海外視察の行き先



国保条例改正案への反対討論(2012年12月10日)

非課税世帯には新たに所得割の負担。

10万世帯以上への国保料の値上げは許せない

山口きよあき 議員



名古屋市国民健康保険条例の一部改正 國の方針で市民負担増。緩和措置も不十分

【山口議員】この条例改正は、国による保険料算定方式の一本化に応じるための改正です。名古屋市が長年続けてきた、障害者や多人数世帯の負担に配慮できる住民税方式から、いわゆる旧ただし書き方式、つまり基礎控除後の所得だけをもとに保険料を算定する方式に変えます。改正案に盛り込まれた、「保険料の枠内」で独自に負担緩和措置を行い、かつ期限を定めず続けていくとしたことは、十分な評価に値します。しかし、それでも、保険料が上がる市民が生じるのです。

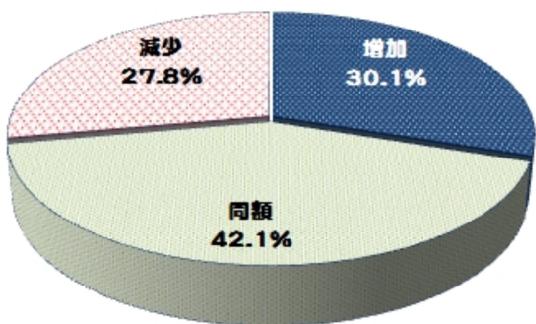
国庫負担は50%から24%まで削減

算定方式の一本化は、国保の「広域化」への地ならしの一つですが、「広域化」は、国庫負担のさらなる削減が狙いであります。容認できません。

1984年まで国保会計の50%だった国庫負担は、自民党政権時代に24%まで削減されました。民主党は、「政権交代」したら国保に「9000億円」を投入して負担軽減を図ると主張していましたが、何もしませんでした。日本共産党は、国保への国庫負担を計画的に元に戻すことを、まず国に強く求めます。

以下、具体的な反対理由を3点申し上げます。

算定方式変更による保険料の影響

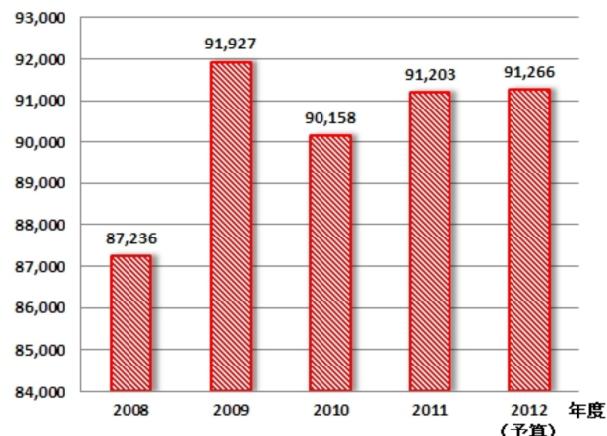


加入世帯の約1/3で平均3万3千円の負担増

第一は、平均保険料が変わらないとはいっても、加入世帯の約三分の一、十万七千世帯が平均3万3千円もの負担増となることです。「保険料が下がる世帯もある」「平均保険料は変わらない」と答弁されましたが、そんな説明で値上げを納得する市民がいるでしょうか。そもそも平均の保険料も高いのです。かつては比較的低く抑えられてきました。5年前(2007年)には一人平均7万6千円。ところが現在では9万1千円です。容認できる金額ではありません。

国保料の推移

(一人平均、現年賦課分、介護分除く)



低所得世帯を直撃

第二に、値上げがとくに住民税非課税の低所得世帯を直撃することです。条例改正により、均等割に加えて、新たに所得割が課せられる非課税世帯は1万4千、平均で年間2万円の負担増です。最も負担増になるケースではどうなるか。222万円の年金で暮らす65歳の夫婦二人世帯で、年間3万7千円の負担増です。この夫婦は、介護保険料の値上げで今年3万2千円の負担増となつたばかり。しかも年金支給額の2.5%引き下げが国会で強行されました。この夫婦の削減額は年間6万2千

円。合計で年間13万円を超える負担増です。わずかな年金だけが頼りの高齢者に、これでもか、と負担を押しつけるのは許せません。

子育て世帯にも大きな負担増

子育て世帯はどうか。給与収入が年間271万円、4人家族の子育て世帯で5万円を超える負担増です。本会議で、保育料の値上げをわが党議員が追求した時、市長は「『庶民の負担はやめてちょう』と言うとりまして。・・・非課税世帯とか、そのちょっと上くらいまでは今のままでがんばろまいか」と答弁された。国保でもせめて同様の配慮が必要です。非課税世帯の負担増をくいとめるのに必要なのは2億8千万円。これは5%減税のわずか10日分です。

独自減免の拡充等で負担増は十分抑えられる

第三に、市の独自減免の拡充などで負担増は十分抑えられるからです。市は、かたくなに国保会計への一般財源の新たな投入を拒んでいます。しかし、いまでも障害者や寡婦、低所得世帯など市独自の保険料減免に11億5千万円を投入しています。市長が減税とあわせて行った均等割の3%引き下げには8億4200万円が投入されています。今回の条例改正に伴い、低所得世帯への減免対象者は3千人から6千人に増やします。やればできるじゃありませんか。

足りないのは市長のやる気

保険料の枠内での負担緩和には限界があります。一般会計からの繰り入れで負担増を抑えることは十分可能です。足りないのは市長のやる気です。

国民健康保険は、「社会保障及び国民保健の向上」を目的とした国民に医療を保障する制度です。その制度が、生活苦に追い打ちをかけることなどあってはなりません。市民に新たな負担を強いる条例改正には賛成できません。

意見書・決議 (2012年11月)

日本共産党をはじめ各会派から提案された、議員辞職勧告決議案を始め、12件の意見書案、及び請願審査の結果から委員会から提案された3件の意見書案は、議会運営委員会理事会で協議が行われ、4案件が適切な修正や調整を行って共同提案の合意が得られ、12月10日に議決しました。日本共産党提案の3件のうち1件が可決しました。

意見書案に対する各会派の態度 (議会運営委員会に提出された意見書案)

意 見 書 案	原案 提出	結果	各会派の態度					
			共産	減税	自民	公明	民主	新政
河合優議員に対する議員辞職勧告決議 (案)	議運	可決	○	○	○	○	○	○
子どもに対する向精神薬の処方に関する意見書 (案)	減税	否決	修正	○	●	●	●	○
地域主権改革における税財源移譲及び抜本的な地方税制度改革を求める意見書 (案)	減税	否決	修正	○	●	△	●	●
「人権委員会設置法案」撤回に関する意見書 (案)	自民		取り下げ					
台湾出身者の国籍表記のは正を求める意見書 (案)	自民	否決	●	△	○	○	○	○
障害を理由とする差別の禁止に関する法制度確立を求める意見書 (案)	自民	可決	○	○	○	○	○	○
防災・減災体制再構築推進基本法の制定を求める意見書 (案)	公明	否決	修正	○	○	○	○	○
患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）の開発促進・支援のための法整備等に関する意見書 (案)	公明	可決	○	○	○	○	○	○
関西電力大飯原子力発電所を初めとする原子力発電所の安全性に関する意見書 (案)	公明	否決	修正	○	修正	○	○	○
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律改正を求める意見書 (案)	新政	可決	修正	修正	△	○	△	○
復興予算の適正な執行に関する意見書 (案)	共産	否決	○	○	△	○	●	○
福祉・介護・保育職員の待遇改善と人材確保に関する意見書 (案)	共産	可決	○	○	△	修正	修正	△
医療機関における患者窓口負担の軽減に関する意見書 (案)	共産	否決	○	△	△	△	●	△
名古屋市議会の解散請求に係る署名簿及び受任者名簿の目的外使用に関する決議 (案)	総務環境委員会	継続	○	●	○	△	○	○
名城住宅跡地を駐名古屋中華人民共和国総領事館の用地として売却することに反対する決議 (案)	都市消防委員会	継続	●	○	○	●	○	○
名城住宅跡地の中華人民共和国への売却に関する意見書 (案)	都市消防委員会	継続	●	○	○	●	○	○

○チック字は可決された意見書　議運に提案された段階での態度 ○=賛成 ●=反対 △=検討

●が1つでもあれば議案として本会議に上程されません。

共産：日本共産党 減税：減税日本ナゴヤ 自民：自民党 公明：公明党 民主：民主党 新政：減税日本新政会

《採択された意見書》

河合優議員に対する議員辞職勧告決議

名古屋市会は、河合優議員に対し、議員の職を辞することを勧告する。
上記決議する。

(理 由)

名古屋市会は、本年9月11日に議員総会を開き、河合優議員に対し、全会一致で辞職勧告決議を可決したが、河合優議員はいまだ辞職していない。

また、名古屋港管理組合議会議員についても、減税日本ナゴヤの団員であった当時に、所属議員であることをもって同会派が推薦したものであるが、同会派を除名された現在においても辞職していない。

さらに、11月9日には自動車運転過失傷害と道路交通法違反（事故不申告）の罪で名古屋簡易裁判所に略式起訴されている。

9月11日の議員総会においてもみずから弁明をする機会がありながらそれを行はず、市民や議会に対する説明責任を果たさない姿勢は相変わらず続いており、ますます市民を失望させ、議会に対する信頼を大きく失墜させている。

よって、河合優議員に対し、議員の職を辞することを勧告する決議を行うものである。

障害を理由とする差別の禁止に関する法制度確立を求める意見書

平成18年12月、第61回国連総会において障害者の権利に関する条約が採択され、平成24年10月現在、125カ国が批准を終えている。我が国は、平成19年9月にこの条約に署名はしたもの、関係する国内法が未整備のため、現在のところ批准には至っていない。

この間、政府は障害者の権利に関する条約の批准に必要な国内法の整備と障害者施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、障がい者制度改革推進本部を設置し、同本部の下に障害当事者、学識経験者等からなる障がい者制度改革推進会議、さらには総合福祉部会と差別禁止部会を設置し議論を重ねてきた。先の障害者総合支援法制定に際しては、総合福祉部会が取りまとめた骨格提言の内容がことごとく後退させられたという意見もある中、障害を理由とする差別の禁止に関する法制度がどのように編成されるかに注目が集まっている。

こうした中、平成24年7月に、障がい者制度改革推進会議の機能を発展的に引き継ぐものとして障害者政策委員会が発足したことから、障害を理由とする差別の禁止に関する法制の方検討の場も政策委員会の下に設置された差別禁止部会に移された。そして、多くの議論を重ねた末に、9月14日には、部会意見が取りまとめられるに至った。

障害者とその家族はもちろん多くの国民が待ち望む中、国は、「すべての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進すること」を目的とする障害者権利条約への批准に向けて、差別禁止部会の部会意見を踏まえた上で、障害を理由とする差別の禁止に関する法制度の早期制定を行う責務がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 障害者政策委員会差別禁止部会が取りまとめた部会意見を最大限尊重し、法制度に反映させること。
- 2 法案策定過程においても、障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、差別禁止部会の参画を図ること。
- 3 新たな法制度の施行に当たっては、法制度を円滑に進めるための地方自治体の財源の確保について十分に配慮すること。

患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等に関する意見書

医療上の必要性が高いにもかかわらず、患者数が特に少ない希少疾病用医薬品（ウルトラ・オーファンドラッグ）は、治験の困難さや市場規模の小ささ等により、開発が進んでいないのが現状である。

そのため、希少疾病関係患者団体は、これまで政府・関係省庁への積極的な要請活動を行ってきており、その結果、厚生科学審議会医薬品等制度改正検討部会など政府・関係省庁からも前向きな検討が強化されたが、いまだ創薬実現に向けた明確な前進は見られていない。

近年、縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー治療におけるシアル酸補充療法の開発研究が進み、医師主導による縁取り空胞を伴う遠位型ミオパチー治療薬の第Ⅰ相試験が終了したが、第Ⅱ・第Ⅲ相試験を行うには10~20億円とも言われる巨額な資金が必要であり、財源不足のため開発が暗礁に乗り上げたままになっている。

難病と闘っている希少疾病患者は、日々進行する病状を抱え、もはや一刻の猶予も待てない深刻な状況であり、はかり知れない不安を抱きながら一日も早い希少疾病的治療法の確立を待ち望んでいる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 ウルトラ・オーファンドラッグの開発を促進・支援するための法整備を行うこと。
- 2 遠位型ミオパチーを初めとする患者が特に少ない希少疾病に関する研究事業のさらなる充実強化と継続的な支援を行うこと。
- 3 ウルトラ・オーファンドラッグの早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずること。

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律改正を求める意見書

67年前に広島及び長崎に投下された原子爆弾は、幾多のとうとい生命を一瞬にして奪ったのみならず、一命を取りとめた被爆者にも、生涯癒すことのできない傷跡と後遺症を残し、不安の中での生活をもたらした。被爆者は、再び被爆者をつくらないという悲願を実現させるため、核兵器の廃絶と原子爆弾の被害に対する国の償いを求め、国内外で運動を続けている。

国は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づいて被爆者援護施策を行っているが、原爆症認定に関する運用上の問題や、被爆者に高度な立証責任を要求するなどの制度設計上の問題が存在し、被爆者の救済が十分になされているとは言えない。これに対し、被爆者が国を相手取った原爆症認定集団訴訟において、平成23年12月までに下された7つの高裁判決を含む30の判決は、現行法の改正が急務であることを示している。

また、原爆死没者及び全ての被爆者に対する一刻も早い国の償いを趣旨とし、再び被爆者をつくらないとの決意を込めた抜本的な改正を求める声も大きい。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 原爆症認定のあり方を抜本的に改めるなど、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律を速やかに改正すること。
- 2 前項の改正に当たっては、司法判断及び被爆者の意見を十分に尊重すること。

福祉・介護職員の処遇改善と人材確保に関する意見書

子どもたちや高齢者、障害者などを支える施設は、我が国の福祉を支える大切な役割を果たしているが、今これらの施設では職員の確保と定着が大きな課題となっている。

ところが、国の平成23年賃金構造基本統計調査によると、10人以上の規模の福祉職場の平均年収は保育士で324万円、施設介護職員で307万円など、自立して安定的に働き続けるのが困難なほど低水準となっており、離職者も後を絶たず、慢性的な人手不足が続いている。加えて、より低賃金で身分も不安定な非正規職員の比重が高まり、賃金格差も広がっている。

福祉職場の人手不足に対し、国は3年前に、介護職員処遇改善交付金や福祉・介護人材の処遇改善事業助成金の制度を設けるなど、介護職員など施設で働く職員の賃金を初めとした処遇改善を図ってきたが、目標としていた介護職員の月額4万円の賃上げにはほど遠く、対象となる職員が限定されるなどの課題も指摘されてきた。しかし政府は、この制度を改善するどころか廃止し、今年度から介護報酬に処遇改善加算として組み込んでしまった。しかも、これはあくまで経過的な取り扱いとされ、安定的な処遇改善には十分な効果を上げているとは言いがたい。

社会福祉の向上及び増進に努めるのは国の責務である。福祉サービスの直接の担い手である施設職員が、安定的に働き続け、専門性をより發揮するためには、介護職員処遇改善交付金制度のように、国民や地方自治体の負担ではなく、国の責任と負担による効果的な処遇改善施策が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、高齢者施設や障害者施設、児童養護施設などで働く職員の処遇を改善するための抜本的かつ安定的な施策を早急に実施するよう強く要望する。

《日本共産党の提案で採択されなかった意見書》

復興予算の適正な執行に関する意見書(案)

政府の策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく約19兆円の復興予算は、本来、被災地に投入されるべきであるが、実際には被災地に行き届いていないばかりか、事もあろうに、被災地復興との関係が疑われるような事業に使われていることが次々と明らかになっている。

例えば、経済産業省が認定した「国内立地推進事業費補助金」は、被災地以外に9割以上の補助金が投入される上、補助金の交付対象となった企業の約50%は大企業である。また、中央官庁が所管する独立行政法人への支出や、被災地以外の合同庁舎の修理及び大規模改修に使用されているとの指摘もある。

復興予算の主な財源は、今後10年間に及ぶ住民税や25年間に及ぶ所得税などの増税であることから、被災地との関係が疑問視される支出や、一般予算で手当てすべき事業への支出は、到底国民の支持、理解が得られるものではない。また、被災事業者が期待していた「被災中小企業施設・設備整備支援事業」は、被災地からの申請の採択が見送られている状況もある中、復興予算が被災地以外に使われている状況は看過できるものではない。

既に復興対策費が19兆円を超過することが確実視されていることから、過去の支出分であっても、疑問視されるものは一般予算に振りかえるなどして、真に被災地のために使われる復興予算を確保すべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、これまでに執行された復興予算事業の実態調査を行い、不適切な使途を明らかにするとともに、被災者本位の復興予算の配分となるよう、復興予算の使途を被災地の復興のための事業に限定し、東日本大震災の被災地の復興、被災者の生活の再建が早期になし遂げられるよう強く要望する。

医療機関における患者窓口負担の軽減に関する意見書(案)

現在、我が国の医療機関窓口における患者負担は、現役並み所得者を除いた70歳以上は1割負担、70歳未満は3割負担、小学校入学前は2割負担となっているが、これは欧州諸国など公的医療保険制度がある国の中では極めて重い負担となっており、経済的な負担を心配して必要な受診まで抑制される事態が懸念される。

日本医師会が今年9月に発表したアンケート結果でも、3割負担をとても負担、やや負担と回答した人が約66%に上り、過去1年間に経済的理由で受診を控えたことがある3割負担患者も10%を越えている深刻な実態が浮き彫りになっている。今後の窓口負担の引き上げには8割以上が反対と表明している。

また、厚生労働省の高齢者医療制度改革会議の資料によると、65歳以上の高齢者に関して、低所得者ほど受診抑制の傾向が顕著であり、受診抑制の理由として窓口負担を挙げる割合は、年間所得250万円以上の層の約13%に対し、年間所得160万円未満の層は約34%にも上っていることがわかる。収入が少ない人ほど窓口負担に苦しんでいることは明らかである。ところが政府は、70歳から74歳までの窓口負担を凍結中の1割から2割に変更する前提で来年度予算の概算要求を進めて高る。多くの高齢者に新たな負担を強いることは許されるものではない。重い窓口負担が受診抑制を引き起こし、症状を悪化させ、結果的に医療費も高くなる悪循環を断ち切ることが求められている。

本市を初め全国の自治体は独自の努力で、子どもや障害者、一人親世帯などの医療費窓口負担の無料化や軽減に取り組んでいる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、患者窓口負担をこれ以上ふやすことをやめ、早期受診・治療を促すためにも患者負担の軽減を国の責任と負担で進めるよう強く要望する。

請願・陳情審査の結果 (2012年10月～2012年11月の委員会審査)

新規請願 (9月定例会で受理され、11月議会開会までの間に、委員会で審議された結果。異議申し立てのあった請願のみ、本会議で採決し、保留や採択の請願は本会議で採決しません。11月議会で受理された請願は、来年2月議会での採決になります。)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)	
				共	減	自	公	民	新		
平成24年第14号	議会改革推進会議の小委員会を開することを求める請願	天白区住民	議会改革推進会議の小委員会の公開を							打切	総環 2012. 10. 24
平成24年第15号	保育料を値上げしないことを求める請願	保育をよくするネットワークなごや	保育料を値上げしない							保留	教子 2012. 10. 26
平成24年第16号	千種区の待機児童を解消し、安心して預けられる保育所の拡大を求める請願	千種区待機児童を考える会	千種台保育園を有効活用し、乳児を含む待機児童の受け入れを行う	○	●	●	●	●	●	-	不採択 教子 2012. 10. 26
平成24年第17号	鳴海プールを安価で誰でも利用しやすいプールとして存続させることを求める請願	鳴海プールを存続させる会	名古屋市の責任で、鳴海プールを安価で誰でも利用しやすいプールとして存続させる							保留	教子 2012. 11. 20
平成24年第18号	南陽工場の長寿命化に関する請願	南区住民	南陽工場の長寿命化のため、運転や補修及び管理のあり方の検討を							取下	総環 2012. 10. 19
平成24年第19号	老人クラブの活性化に関する請願	社団法人名古屋市老人クラブ連合会	老人クラブの後継者や若手リーダーの育成及び老人クラブ活動の紹介や啓発など活性化に向けた支援を	○	○	○	○	○	○	-	採択 財福 2012. 11. 16

保留の請願 (2月定例会以前に受理され、これまでに結論が出なかった請願。保留や採択の請願は本会議での採決は行われません)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)	
				共	減	自	公	民	新		
平成23年第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心できる診療体制の再生を							慎重に検討	保留 財福 2012. 9. 10
平成23年第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	-						動向を見守る	保留 土交 2012. 9. 6
平成23年第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に							慎重に検討	保留 教子 2012. 9. 10
平成23年第30号	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書提出を求める請願	住基ネットに反対する市民の会	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書を							動向を見守る	保留 経水 2012. 9. 10
平成23年第37号	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設することを求める請願	財団法人不老会 瑞穂区支部長	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設を							慎重に検討	保留 経水 2012. 9. 10
平成23年第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1 (1) 名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保する 2 (2) 学童保育指導員の経験加給助成制度を新設する							動向を見守る	保留 教子 2012. 9. 10
平成23年第47号	子どもたちが健やかに育ったために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民	1 北区内の延長保育未実施保育所でも延長保育の早急な実施を 2 北区内で病児デイケア事業の早急な実施を							慎重に検討。動向を見る	保留 教子 2012. 9. 10
平成23年第51号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を保障する保育施策の拡充を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	3 すべての公立保育所で延長保育を 6 3歳未満の障害児に対応した保育体制を							慎重に検討	保留 教子 2012. 9. 10
平成23年第52号	敬老バスの現行制度を守り、充実させることを求める請願	全日本年金者組合	敬老バスの現行制度を守り、充実を							慎重審査のため	保留 財福 2012. 9. 10

○=賛成 ●=反対 -=議席なし ×=棄権 / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税新政会 ク：無所属クラブ

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)	
				共	減	自	公	民	新		
平成23年第53号	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	中区住民	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを	-						今後の課題。慎重に審査	保留 土交 2012. 9. 6
平成23年第54号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	2 保護者負担を増やす、現在の保育の質を保つ 6 (1) 学童保育所の土地及び建物を市の責任で確保する (2) 障害児受入加算を一人ごとに (3) 経験加給助成の新設を 7 (4) 天白区で午後7時30分まで延長保育する公立保育所の増を (5) ア 障害児の認定に年齢枠を撤廃し、希望者全員の入所を イ 名古屋市に高等養護学校の新設を ウ あけぼの学園の建替えを エ 天白区の原小学校及び原中学校に特別支援学級を							慎重に検討	保留 教子 2012. 9. 10
平成23年第55号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	2 最低基準は、保育の質を向上させる内容に 4 (1) 超過入所でなく保育所の新設で待機児童を解消する (6) 保育料の値上げを行わない 5 すべての保育所・学童保育所の耐震調査を行い、工事に補助金の交付を。沿岸部の保育所・学童保育所の津波対策を 6 学童保育の指導員に対する補助金単価を3倍に							動向を見る	保留 教子 2012. 9. 10
平成23年第57号	守山市民病院の存続と充実を求める請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	1 名古屋市直営の総合的な病院として充実を 3 救急医療体制の充実を							慎重に審査	保留 財福 2012. 9. 10
平成23年第58号	守山市民病院の存続と充実を求める請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	1 玄関前にバス停の設置を 2 バスの運行本数を増やし、病院の受付開始時間に間に合うよう運行開始時刻を早める	-						慎重に審査	保留 土交 2012. 9. 6
平成23年第59号	西生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会西支部	管理は名古屋市直営で行い、指定管理者制度を導入しない								
平成23年第60号	中村生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中村支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない								
平成23年第61号	中生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中支部	管理は名古屋市の直営で行う								
平成23年第62号	港生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会港支部	直営を守り、充実を								
平成23年第63号	緑生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会緑支部	直営を守り、充実を								
平成23年第64号	天白生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会天白支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない								

○=賛成 ●=反対 ▲=打切り -=議席無 / 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党 新:減税新政会 ク:無所属クラブ

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)	
				共	減	自	公	民	新		
平成23年第65号	北生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会北支部	直営を守り、充実を							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第66号	熱田生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会熱田支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第67号	中川生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中川支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第68号	生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	生涯学習センターの直営を守り、充実を							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第69号	女性会館の存続と充実を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	女性会館を存続し、充実を							慎重に審査	保留 教子 2012.9.10
平成23年第70号	昭和生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会昭和支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第71号	守山生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会守山支部	管理は名古屋市の直営で行い、充実を							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第72号	ファーブル号の存続と拡充を求める請願	南区住民	ファーブル号を廃止するのではなく、存続・拡充させる							慎重に審査	保留 財福 2012.9.10
平成23年第73号	千種生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会千種支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第74号	名東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会名東支部	直営を守り、充実を							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第76号	南生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会南支部	直営を守り、充実させる							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第77号	瑞穂生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会瑞穂支部	直営を守り、充実させる							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第78号	東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会東支部	直営を守り、充実させる							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第80号	野外学習センターの存続を求める請願	北区住民	野外学習センターを存続する							慎重に審査	保留 教子 2012.7.26
平成23年第81号	休養温泉ホーム松ヶ島を存続し、充実させることを求める請願	全日本年金者組合愛知県本部	休養温泉ホーム松ヶ島を存続し、充実させる							慎重に審査	保留 財福 2012.9.10
平成23年第84号	地域巡回バスの利便性向上を求める請願	千種区住民	1 運行時間を午前8時台からに広げる 2 運行本数を1時間1本から2本に増を	-						慎重に審査する	保留 土交 2012.9.6
平成24年第2号	トワイライトルームの拙速な開始に反対し、学童保育及びトワイライトスクールの拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	トワイライトルームを拙速に開始せず、学童保育とトワイライトスクールはそれぞれの目的と役割にあわせて拡充を							慎重に検討、動向を見る	保留 教子 2012.9.10
平成24年第4号	年金の支給開始月日の引上げをやめることを求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	年金の支給開始年齢を維持するよう意見書を							慎重に審査	保留 財福 2012.9.10
平成24年第5号	すべての高齢者に月額33000円の年金を支給すること等を求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	1 すべての高齢者に老齢基礎年金の満額の半額・月額33000円の支給を求める意見書を							慎重に審査	保留 財福 2012.9.10
平成24年第6号	2.5%の年金削除やめることを求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	2.5%の年金削減をやめる意見書を							慎重に審査	保留 財福 2012.9.10

○=賛成 ●=反対 -=議席なし / 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党 新:減税新政会 ク:無所属クラブ

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民	新	
平成24年第7号	ゆとりーとラインの大曽根・中志段味系統を延伸すること及びゆとりーとラインに都市計画道路志段味水野線の経由を新設することを求める請願	志段味東学区区政協力委員会委員長	1、高蔵寺までの延伸を 2、都市計画道路志段味水野線を経由する路線の新設を	慎重に検討、動向を見る					保留	土交 2012. 9. 6
平成24年第9号	名古屋市立特別支援学校の大規模校化を解消し、障害児教育の充実を求める請願		1、大規模校化の解消へ新たな特別支援学校の建設を 2、守山養護学校の産業科を単独校として他の場所に建設を							
平成24年第12号	名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを求める請願	市議会リコール解散署名受任者の会	3 市議会解散請求の署名簿・受任者名簿の選挙・政治活動への流用の実態調査及び目的外使用を規制する法整備の意見書を	慎重に審査					保留	総環 2012. 8. 22

○=賛成 ●=反対 —=議席なし ×=棄権 / 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党 新:減税新政会 ク:無所属クラブ

陳情新規分 (2月定例会で受理されたもの)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成24年第12号	受動喫煙防止条例の制定を求める陳情	天白区住民	受動喫煙防止条例の制定を	ききあく	財福 2012. 11. 16
平成24年第13号	名古屋市会の議会運営委員会理事会を公開することを求める陳情	天白区住民	議会運営委員会理事会の公開を	ききあく	総環 2012. 10. 24
平成24年第14号	名古屋市会の議員定数に性別を基準とするクオータ制を導入するよう条例を改正することを求める陳情	天白区住民	議員定数に性別を基準とするクオータ制を導入するよう条例改正を	ききあく	総環 2012. 10. 24

○=賛成 ●=反対 / 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党 新:減税新政会 ク:無所属クラブ

請願・陳情

2012年11月議会に受理されたもの

9月定例会には下記の請願が受理され、10月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第20号	平成24年11月19日	関西電力大飯原子力発電所の3号機及び4号機の運転停止を求める意見書提出に関する請願	天白区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

関西電力大飯原子力発電所の3号機及び4号機は、平成24年7月初旬に、夏場の電力不足を理由として、原子力規制委員会の発足を待たずに再稼働された。しかし、政府は、大飯原子力発電所の再稼働に当たり、旧原子力安全・保安院が示した30項目の安全対策のうち、13項目のみを取り上げて暫定基準としたと言われている。その内容は、電源車の配備や緊急時対応マニュアルの策定などその時点ですでに対策が講じられていたものだけであり、緊急時の対応拠点となる免震重要棟の設置やフィルタ付きベント設備の設置、防潮堤のかさ上げなどの残りの重要な17項目については、実施計画が明らかにされていればよいという極めてずさんなものであったと思われる。

9月19日に発足した原子力規制委員会の田中俊一委員長は、記者会見の中で、「野田政権の暫定基準には不備がある」、「ストレステストでは十分に判断できない」などの見解を示した。

政府は、今後は原子力規制委員会が安全性を確認した原子力発電所だけを再稼働せるとしているが、そうであれば、原子力規制委員会の委員長が不備があると指摘した暫定基準に基づいて再稼働された大飯原子力発電所は速やかに運転を停止するべきである。

また、変動地形学の専門家からは、大飯原子力発電所の敷地内を活断層が通過している可能性があり、地震が発生した場合、原子力発電所の重要施設が破壊されるおそれがあるとの警告もなされている。

政府が原子力発電所を再稼働させる理由としていた夏季は終わった。若狭湾にある原子力発電所で事故が起きれば、名古屋市も放射能による被害を受ける。また、放射能によって木曽川が汚染されれば、名古屋市の水道も使用できなくなる。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を政府に提出されるようお願いする。

1 関西電力大飯原子力発電所の3号機及び4号機の運転を停止すること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第21号	平成24年11月28日	名古屋市会市民3分間議会演説制度の見直しを求める請願	天白区住民	山田まな、湯川栄光(以上減税)

名古屋市会市民3分間議会演説の申し込み方法は、はがきのみであり、申し込みの締め切り基準は、はがきの到達日になっている。しかし、郵便が到達するためには3日ほどかかると思われるため、申し込み者にとっては、締め切り日の3日前が事実上の締め切りになっている。また、名古屋市会市民3分間議会演説はく委員会としては行われておらず、演説の事実が議事録に記載されていない。

さらに、名古屋市会市民3分間議会演説は、ホームページのみで広報されているため、市民に周知されていない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市会市民3分間議会演説の申し込みはがきは、到達主義ではなく消印有効にすること。
- 2 名古屋市会市民3分間議会演説の申し込み方法を電子メール、ファックスまたは直接窓口への提出でも可能とすること。
- 3 名古屋市会市民3分間議会演説をしたことを議事録に記録すること。
- 4 名古屋市会市民3分間議会演説を正式に委員会として行うこと。
- 5 名古屋市会市民3分間議会演説の募集はホームページだけではなく、広報なごやまたは市会だよりも行うこと。また、名古屋市の図書館、市会図書室、区役所及び市民情報センターにチラシを置くこと。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第22号	平成24年12月6日	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障する保育施策の拡充を求める請願	公立保育園父母の会(10,011名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

子どもたちの成長は未来の宝であり、すべての子どもたちはひとしく、健やかに育つ権利が保障されなければならない。しかし、昨今の不況により、経済的困難に陥る子育て世帯がふえ、子どもの7人に1人が貧困状態にあるというデータがあるほど、子どもの貧困と格差が問題となっている。そのため、保育所がセーフティネットの機能を果たすことができるよう、以下の点において、保育施策の拡充を求める。

まず、1点目は、待機児童の解消である。名古屋市の待機児童数は、5年ぶりに減少したとはいえ、平成24年4月1日現在で1032人であり、今年度も政令指定都市の中で最も多くなっている。そのため、廃止された公立保育所の跡地や廃止予定の保育所を待機児童が解消されるまで存続させ、有効活用する必要がある。

2点目は、病児・病後児デイケア事業の拡充である。非正規雇用労働者の場合、子どもの病気を理由に連続して休暇を取得することが困難であるため、保護者は病気の子どもを保育所に預けざるを得ないのが実情である。しかし、現在、病児・病後児デイケア事業は市内10か所で実施されているが、病気の子どもを抱えて利用するには少なすぎるため、実施保育所をふやす必要がある。また、病児・病後児デイケア事業を利用するたれことは事前登録が必要であるが、急な利用の場合は手続が煩雑であり、利用料も高く、利用しづらい面がある。

3点目は、延長保育事業の拡充である。保護者の労働実態はさまざまであり、長時間労働に携わる母親も多くなっていることから、延

長保育事業実施保育所の拡充の要望は高まるばかりである。現在、名古屋市では、67か所の公立保育所で延長保育事業が実施されているが、依然としてその拡充を求める声は多く、すべての公立保育所で延長保育事業を実施する必要がある。

ついては、子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障するため、次の事項の実現をお願いする。

- 1 待機児童を解消するため、平成26年3月に廃止される予定の千種台保育園や平成24年3月に廃止された汐見が丘保育園の跡地を有効活用すること。
- 2 病児・病後児デイケア事業の実施保育所を早急にふやすこと。また、手続を簡素化し、利用料を値下げすること。
- 3 すべての公立保育所において延長保育事業を早急に実施すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第23号	平成24年12月6日	子どもたちが健やかに育つために北区内における延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民 ほか158名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

現在、父母の勤務実態を踏まえ、さまざまな保育サービスの実施が求められている。

中でも、北区内の延長保育事業未実施保育所である大野保育園、西味鋺保育園及び東志賀保育園における延長保育事業の実施を求める声は多く、「もっと働きたいのに、今の保育時間では無理がある」、「今まででは、仕事を続けられない」、「早く実施してほしい」との声が父母から出されている。

また、前年度と比較して、病児デイケア事業の実施を求める声もふえている。北区保育団体連絡会が実施したアンケートでは、500家庭の回答中、これまで病児デイケア事業を利用したことのない家庭のうち92%の家庭が、今後地域で実施されれば、病児デイケア事業を利用したいと回答しており、「子どもを休ませることができる社会になってほしいが、現実には仕事が休めないので、安心できる施設で早く実施してほしい」、「手續がわかりにくい」、「近くにないと利用できない」などの切実な要望が寄せられている。

さらに、近年、病後児デイケア事業の拡充を求める声も高まっている。アンケートでは、これまで病後児デイケア事業を利用したことのない家庭のうち67%以上の家庭が、今後病後児デイケア事業を利用したいと希望している。「子どもが病気の時はそばにいてあげたいが、仕事を休めないので、安心して預けることのできる場所がほしい」、「車がないと行けないような遠すぎる実施施設には、病気の子どもを連れて行けない」、「いつも通っている保育所に看護師が配置されれば安心できる」、「保育時間を7時30分から19時までにしてほしい」、「かかりつけの病院に保育施設があれば安心できる」、「情報が少なすぎる」などの意見が出されており、病後児デイケア事業の早急な拡充が求められている。ついては、子どもたちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で、次の事項の実現をお願いする。

- 1 北区内の延長保育事業未実施保育所において、延長保育事業を早急に実施すること。
- 2 北区内で病児デイケア事業を早急に実施すること。
- 3 北区内で病後児デイケア事業を早急に拡充すること

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第24号	平成24年12月6日	国民健康保険制度、介護保険制度及び福祉医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (17,169名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

雇用や暮らしは厳しさを増しており、国民健康保険制度と介護保険制度の改善は多くの市民の切実な願いである。

名古屋市の国民健康保険料は、政令指定都市の中でも高く、医療費の窓口負担が10割となる資格証明書の発行も急激にふえている。さらに、2013年度には国民健康保険料の算定方式の変更が予定されており、低所得世帯等の国民健康保険料が大幅に引き上げられることが危惧されている。

また、介護保険料も平成24年4月から大幅に引き上げられ、苦情や問い合わせが殺到している。他の政令指定都市や愛知県下の多くの地方公共団体において、独自の減免制度があるが、名古屋市には独自の減免制度がなく、介護保険料が高くて払えない者や介護保険利用料の負担が重く利用を手控える者もいるなど、問題が山積している。

さらに、障害者や高齢者が安心して医療を受けることができるよう医療保険の自己負担分を公費で助成する福祉医療制度を見直し、縮小しようとする動きもある。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 国民健康保険料を大幅に引き下げるること。
- 2 国民健康保険料の算定方式の変更に当たっては、一般財源を用いて、低所得者、障害者等 の負担が増加しないようにすること。
- 3 国民健康保険料の減免制度を拡充すること。
- 4 国民健康保険の資格証明書及び短期保険証の発行をやめること。
- 5 介護保険料及び介護保険利用料の減免制度を新設すること。
- 6 障害者及び高齢者に対する福祉医療制度を存続、拡充すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第25号	平成24年12月6日	福祉医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (17,169名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

子どもやひとり親家庭等が安心して医療を受けることができるよう医療保険の自己負担分を公費で助成する福祉医療制度を見直し、縮

小しようとする動きがある。

については、次の事項の実現をお願いする。

1 子ども及びひとり親家庭等に対する福祉医療制度を存続、拡充すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第26号	平成24年12月6日	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民ほか16,404名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

天白区の保育所には、障害児保育、病児・病後児保育、延長保育、一時保育、年末保育などの子育てに関する要望が次々に寄せられており、各保育所においては、地域からのさまざまなニーズを受け、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。

また、学童保育所は、親の就労を支援するとともに、子どもに適切な遊びと生活の場を与える、なくてはならない場所である。

子育てのかなめともなる保育所、学童保育所を守り、現行の保育制度における公的責任を果たし、待機児童の解消に努めることが求められている。

について地域づくりに資するよう、次の事項の実現をお願いする。

1 これ以上の公立保育所の廃止・民営化及び営利企業の参入を絶対にやめること。

2 公私間格差是正制度を守り、現在の保育の質を保つこと。

3 これ以上保護者の保育にかかる経済的負担をふやさないこと。

4 待機児童の解消は、定員超過入所で対応するのではなく、公立保育所及び認可保育所の増設で対応すること。

5 給食は子どもたちの心身の成長にとって欠かすことができない大切なものであることから、離乳食やアレルギー食をつくる等、子どもたち一人一人の発達に責任を持って対応するため、自園の正規職員がつくる給食を守ること。

6 安心して子どもを預けることができるよう環境を整えること。

(1) 各保育所において建物の老朽箇所を修繕すること。

(2) 建物の耐震化や防災など子どもの命を守る対策を積極的に進めること。

(3) 公立保育所の駐車場を確保すること。

(4) 土曜日の保育体制について、実態に合った人員を配置すること。

7 学童保育所を守り、発展させるとともに、過大な保護者負担を軽減する助成を実施すること。

(1) 学童保育所を安定的に運営することができるよう学童保育所の土地及び建物を名古屋市が責任を持って確保するとともに、経年劣化した施設及び設備を修繕すること。

(2) 障害児受入加算を一律ではなく、1人ごとにすること。

(3) 学童保育指導員の経験加給助成を新設すること。

8 厳しさを増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。

(1) 産休あけ・育休あけ入所予約事業実施保育所及び受け入れ定員をふやすための条件整備をすること。

(2) 各保育所で病後児デイケア事業を実施できるよう条件整備をすること。また、天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやすための条件整備をすること。

(3) 公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業について、必要な人員配置と施設の整備を早急に行うこと。

(4) 保護者の就労実態に合わせて、天白区において午後7時30分まで延長保育事業を実施する公立保育所をふやすこと。

(5) 実態に合わせて障害児保育を充実させること。

ア 障害児の認定において年齢枠を撤廃すること。また、希望者全員が入所できるよう人的配置及び財政的支援を行うこと。

イ 名古屋市に高等養護学校を新設すること。

ウ あけぼの学園を早急に建てかえること。

エ 天白区の原小学校及び原中学校に特別支援学級を新設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第27号	平成24年12月6日	介護保険料及び介護保険利用料の減免制度を創設することを求める請願	介護の充実を求める会愛知連絡会(1,635名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

名古屋市の第5期介護保険料基準額は6万5282円であり、第4期介護保険料基準額の4万9785円と比較して1万5497円もの大幅な値上げとなつておらず、全国的に見ても高くなっている。これにより、4月に届いた介護保険料の通知を見て、市役所や区役所に4000件以上の苦情と問い合わせが殺到したと聞いており、「年金が引き下げられ、介護保険料などが値上がりして、生活が苦しい」、「値上げの算定はどうなっているのか」など、日常会話の中でも話題となっている。

また、介護認定を受けたものの、介護保険利用料が支払えず、サービスを受けることができない者もいる。名古屋市は、要介護高齢者等福祉金を2003年に廃止し、廃止に伴う経過措置も2005年に終了していることから、介護保険利用料の減免制度を求める声は切実である。

介護保険料の減免制度は、2012年4月1日現在で、愛知県内で53%、29の市町で実施されており、介護保険利用料の減免制度も豊田市を初め、21の市町で実施されている。高齢者の命と暮らしを守るために、一般財源からの繰り入れも含めた名古屋市独自の介護保険料及び介護保険利用料の減免制度が必要である。

については、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市独自の介護保険料及び介護保険利用料の減免制度を創設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第28号	平成24年12月6日	名古屋市会市民3分間議会演説制度を本会議場で実施することを求める請願	東区住民	山田まな、湯川栄光(以上減税)

河村市長が導入を求めた議会における演説制度が、名古屋市会市民3分間議会演説制度として実施されてから2年が経過したが、現在では、発言を希望する市民が少数となっている。その理由は、現在の制度が委員会室において市民にただ発言させるのみで記録がなく、発言内容に対する議員や行政側からの意見や回答もなく、発言者が議員に対して資料を配布することすらできないような、言わせるだけ、聞くだけの単なる儀式にすぎず、現行制度が演説した市民にとって実につまらないものであったからであると思われる。

議会は特権を持つ者の集まりではなく、選挙によって市民の負託を受けた代理人としての議員の集まりであり、常に謙虚に市民の意見をいかに市政に反映できるかを考慮し、苦心する場あると考える。

地域主権が世の趨勢となりつつある今こそ、市議会が本来の意味で市民の議会として生まれ変わることが必要である。その手段として、さまざまな問題意識を持つ幅広い市民の意見を市政に反映するシステムが求められる中、名古屋市会市民3分間議会演説制度が導入され、市民が議員に意見を述べる機会がつくられたはずである。

本会議場は、議員が市政について議論する場であるが、議員だけが議論する場であると限定しないでほしい。欧米諸国での先例のように、議員が市民とも公式に対話する場でもある本当の意味での市民の議会として生まれ変わってほしい。

名古屋市会市民3分間議会演説制度を本会議場で実施し、市民の発言を記録し、議員がその発言を参考にする制度とすることにより、市政に対する市民意識を向上させ、市民の、市民による、市民のための市政を名古屋市に浸透させることができると確信している。については、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市会市民3分間議会演説制度を本会議場で実施すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第29号	平成24年12月6日	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会 (220, 466名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

2010年度から名古屋市で実施されている、なごや子ども・子育てわくわくプランには、子どもや子育て家庭に日本一やさしいまちづくりがうたわれている。しかし、保育所に入所できない待機児童は多く、保護者から悲鳴が上がっている。2012年4月時点における名古屋市の待機児童数は1032人であり、前年の1275人と比較して若干減少したものの2年連続で全国最多となっている。

乳幼児期は、子どもたちの人生の土台となるとても貴重な時間であり、待機児童の解消を急ぎ、保育所の量的な拡大を図るあまり、子どもたちの育ちにとって大切な環境を悪化させてはならない。待機児童の解消に当たっては、量とともに質も確保する施策の実施が求められている。しかし、2011年に発足した名古屋市保育施策検討会議においては、一定の条件下での園庭基準の緩和や営利法人の認可について提言がなされており、これは保育の質を低下させる要因になりかねない。

名古屋市保育施策検討会議は、国の子ども・子育て新システムの先行実施を掲げていたが、子ども・子育て新システムのあり方自体が混迷している状況にあり、8月に成立した子ども・子育て関連3法も不透明な部分が多いと思われる。子ども・子育て関連3法が実施されれば、乳幼児の保育や教育はより複雑なものとなり、保護者の自己責任がより一層求められることになる。また、企業を含む多様な主体による運営が可能となることから、国や地方公共団体による保育分野への関与が弱まることが懸念される。

子どもの貧困率が年々高まり、虐待や育児不安も増加していると言われる中、子どもも大人も生きにくいくらい厳しい時代が続いている。保護者が安心して子どもを預けることのできる公的保育制度の充実が求められている。

公立と私立の保育所が共に力を合わせて保育の内容を充実・発展させてきたことは、名古屋の保育の誇るべき歴史である。多くの子どもにもひとしく保育を保障するために実施されている公私間格差は正制度である保育所運営費補給金制度の下で、保育所は子どもたちに毎日の幸せな生活を保障し、保護者の暮らしを支えている。さらに、保育所はそこに通う子どもとその保護者だけでなく、地域の子育て支援の中心的役割も担っていることから、保育所における子育て支援を強化することが、子育てしやすいまちづくりのために必要不可欠である。

また、学童保育所は、保護者の就労と子どもの放課後の生活を保障する場として大切な役割を果たしている。しかし、国の設置運営基準はあいまいであり、公的責任による保育が実施されていると言うにはほど遠い状況である。必要とするすべての子どもが学童保育所に入ることができるよう保護者の負担を軽減する必要がある。

については、安心して子どもを産み育てることができるという基本的立場から、子どもの人権を尊重し、その健やかな育ちを最大限保障し得る保育・学童保育施策が速やかに実施されるよう、次の事項の実現をお願いする。

1 児童福祉法第24条に基づき、市町村の保育実施義務を果たすこと。

2 待機児童を早急に解消すること。また、既存のすべての公立保育所を活用すること。

3 すべての子どもに保育を受ける権利を保障するとともに、保育の質を低下させないため、以下の施策を進めること。

(1) 認可保育所の新設、増築、分園設置及び定員拡大に当たっては、現行以上の基準で実施し、規制緩和を進めないこと。また、家庭的保育事業等については、保育の質を落とすことがないよう指導を徹底すること。

(2) 保育所の給食は外部搬入せず、自園調理すること。

(3) 公私間格差は正制度である保育所運営費補給金制度を堅持・拡充すること。

(4) 誰もが安心して子どもを保育所に預けることができるよう、保育料の値上げを行わないこと。

(5) 障害のある3歳未満児を受け入れること。また、障害児の受け入れ人数をふやすなど障害児保育施策を充実させること。

- 4 地域における子育て支援を強化するため、保育所の予算を増額すること。
- 5 すべての保育所及び学童保育所において耐震調査を行うとともに、各施設が行う工事に対して補助金を交付すること。また、沿岸部の保育所及び学童保育所における津波対策を早急に進めること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第30号	平成24年12月6日	日本軍慰安婦被害者に対して日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する請願	日本軍「慰安婦」問題の解決を求める会・中村（984名）	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

今年で終戦から67年目を迎えるが、いまだに人々の戦争被害の傷は癒されておらず、その象徴と言えるものに日本軍慰安婦問題がある。この問題は、女性の人権や人間の尊厳にかかわるものであり、被害女性の高齢化が進む中で、無念の悲報も相次いでいることから、一人でも多くの被害女性が生存している間に、解決しなければならない。

韓国政府は、2011年8月に韓国憲法裁判所が日本軍慰安婦問題を解決するために日本政府と交渉しないのは憲法違反であるとの決定を下したことを受け、日本政府に対して協議を求めており、日本政府がこの要請にこたえるのは国際法上の義務であると考える。

日本軍慰安婦問題については、その解決を求める意見書が、埼玉県宮代町を初めとする多くの地方議会で可決されている。また、国外でも、アメリカ、オランダ、カナダ及びEUにおいて、日本政府に対し、この問題の責任を認めて公式に謝罪すること等を求める決議がなされており、2008年にはフィリピン、韓国及び台湾において、同様の決議がなされている。さらに、2009年には国連女性差別撤廃委員会が、被害者への補償、加害者処罰、一般の人々への教育を含む、永続的な解決を見出す努力を緊急に行うべきとの勧告を日本政府に対して行っている。このように、国際社会も日本軍慰安婦問題を現在に通じる重大な人権侵害と認識し、日本政府が誠実に対応することを要請しているのである。

については、日本軍慰安婦問題の早期解決を図るために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を日本政府に提出するようお願いする。

- 1 日本軍慰安婦被害者に対して、公式に謝罪し、補償すること。
- 2 日本軍慰安婦問題を歴史的事実として次世代に伝えるように名古屋市民に知らせること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第15号	平成24年11月19日	南区における雨水対策及び津波対策に関する陳情	南区住民

南区は低地が多く、海も近いことから、大雨による浸水や地震に伴う津波などの被害を非常に受けやすい地域であり、伊勢湾台風や東海豪雨などの経験もあることから、多くの南区民が、浸水に対する不安を抱えている。

南区民の不安を取り除き、安心・安全で快適なまちづくりを実現するためには、十分な排水能力を持つ雨水処理設備や高い堤防を整備することが必要不可欠であるが、現在名古屋市が行っている対策は、十分であるとは言えない。

については、雨水対策及び津波対策として、次の事項の実現をお願いする。

- 1 大江川及び山崎川の堤防の高さを7.5メートルに上げること。
- 2 大江川及び山崎川の堤防の陥没を防ぐため、ひび割れや空洞化部分を早急に補修すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第16号	平成24年11月19日	第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充することを求める意見書提出に関する陳情	全国福祉保育労働組合東海地方本部

若い子どもを持つ世帯の収入は低く、非正規雇用で不安定な場合も多いため、子育てにかかる経済的負担が重くなり、少子化の一つの要因になっていると言われている。このため、政府は、子ども手当の創設や公立高等学校の授業料の無償化など、子育て家庭を支援する施策を拡充してきた。

愛知県では、2007年10月より単独補助事業として、18歳未満の子どもを3人以上養育する世帯を対象に、3人目以降の子どもの保育料を3歳に到達する年度末まで無料化するのに必要な経費について、政令市である名古屋市を除き、一般市町村に対しては2分の1、中核市に対しては4分の1を補助している。

国においても、2人目の子どもの保育料を半額、3人目以降の子どもの保育料を無料にする軽減制度があるが、保育所等に兄弟姉妹が同時入所する場合に限られている。したがって、愛知県の施策は、全国的にみても先進的な施策と言える。

しかし、愛知県は、突如、2012年度から制度を見直す方針を市町村に通知した。その後、市町村からの要望もあり、今年度は継続されることとなったが、中核市については、2013年度に補助率を下げ、2014年度からは補助を廃止する予定としている。また、2013年度からは、国の保育所徴収金基準額表における階層区分が第5及び第6階層の世帯は補助を保育料の半額とし、第7及び第8階層の世帯は補助の対象外とする所得制限が導入される予定となっている。そのような見直しが行われれば、その分の負担を市町村又は保護者が負うことになり、少子化対策の流れと逆行することになる。

については、貴議会が次の事項を内容とする意見書を愛知県に提出されるようお願いする。

- 1 第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者								
平成24年第17号	平成24年11月28日	中川運河の環境改善のためにホテイアオイを浮かべることを求める陳情	天白区住民								
<p>中川運河の水は、見た目も汚く、においが漂っている。</p> <p>私が視察したインド共和国のガンジス川や東南アジアのメコン川には、ホテイアオイが浮かんでおり、水が浄化され、きれいであった。ホテイアオイは、窒素、燐、カリを吸収し、水を浄化すると言われている。</p> <p>については、中川運河が窒素、燐、カリにより富栄養化することを防止するため、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 中川運河において、春にホテイアオイを浮かべ秋に回収し、回収した後は、鶏等のえさや畑の肥料として活用すること。</p>											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>陳情番号</th><th>受理年月日</th><th>陳情名</th><th>陳情者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年第18号</td><td>平成24年12月6日</td><td>2014年度から実施される予定の消費税率の引き上げについて、沖縄県を特別に除外地域に指定する法律の制定を求める意見書提出に関する陳情</td><td>安城市住民</td></tr> </tbody> </table> <p>第二次世界大戦の末期、沖縄では日本とアメリカ合衆国との大規模な戦闘により、多くの者が犠牲となり、戦没者は約20万人とされている。終戦後、沖縄はアメリカ合衆国の占領下となり、不自由な社会生活を強いられ、日本復帰後も、基地の町と言われるほど、在日米軍専用施設の面積の約7割が沖縄県に集中しているのが現状である。</p> <p>このため、沖縄県民は、航空機の騒音や米軍機の墜落など多くの問題を抱えて生活している。また、尖閣諸島に対する中華人民共和国の強圧的な行動や朝鮮半島における南北の軍事的対立など、日本の安全保障上の問題が解消されておらず、特に、北朝鮮における核疑惑は大変な脅威である。</p> <p>これらの脅威に対処するため、沖縄の米軍基地の存在が重要になっており、このままでは半永久的に沖縄の米軍基地が存続される可能性が高く、日本の安全保障は、沖縄県民の犠牲の上に成り立っていると考えざるを得ない。</p> <p>については、沖縄県民の日常生活の負担を軽減するため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。</p> <p>1 2014年度から実施される予定の消費税率の引き上げについて、沖縄県を特別に除外地域に指定する法律を制定すること。</p>				陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者	平成24年第18号	平成24年12月6日	2014年度から実施される予定の消費税率の引き上げについて、沖縄県を特別に除外地域に指定する法律の制定を求める意見書提出に関する陳情	安城市住民
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者								
平成24年第18号	平成24年12月6日	2014年度から実施される予定の消費税率の引き上げについて、沖縄県を特別に除外地域に指定する法律の制定を求める意見書提出に関する陳情	安城市住民								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>陳情番号</th><th>受理年月日</th><th>陳情名</th><th>陳情者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年第19号</td><td>平成24年12月6日</td><td>国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求める意見書提出に関する陳情</td><td>国土交通労働組合東海建設支部愛知県協議会</td></tr> </tbody> </table> <p>2011年に発生した東日本大震災や、毎年の豪雨などにより、全国各地で大きな被害が発生しているが、国土交通省の本省及び出先機関の職員は、その復旧・復興に向けて全力で取り組んでおり、すべての出先機関が本省と一体となって役割を發揮している。仮に、国の出先機関の廃止や業務の地方への移譲が行われていれば、迅速な復旧などの取り組みは極めて困難であったと考える。国民の命を守り、安全・安心を確保するためには、国と地方が共同して、責任と役割を果たすことが不可欠である。</p> <p>しかし、政府は、消費税の増税、社会保障制度の改悪、原子力発電所の再稼働、TPP交渉への参加、オスプレイの配備を進めるため、身を切る改革と言など、多くの国民の願いに背くものと考えられる政って、地域主権改革、独立行政法人の抜本的な見直し、国家公務員の新規採用の抑制などを矢継ぎ早に打ち出し、公務・公共サービスの体制・機能を削減しようとしている。</p> <p>また、政府は、地域主権改革と称して、国の出先機関の原則廃止を急速に進めようとしている。国の出先機関の原則廃止をめぐっては、2012年4月27日に開催された第16回地域主権戦略会議において、国の出先機関の業務をブロック単位で特定広域連合に移譲する特例制度を導入することが確認され、関係法案が提出されようとしている。その内容は、業務の移譲を希望している関西、九州、四国の意向を踏まえ、国土交通省の地方整備局、経済産業省の経済産業局、環境省の地方環境事務所の3つの国の出先機関を当面の移譲対象とするものである。</p> <p>しかし、特定広域連合への移譲は、行政サービスを非効率にし、特定広域連合を組織する地方公共団体間の利害の不一致で調整が困難になるなどの問題を生じさせるものであり、大規模災害など緊急時の対応機能の低下も心配される。</p> <p>また、独立行政法人の抜本的な見直しについて、政府の法人への関与を強めるとともに組織の廃止・縮小を目指した独立行政法人通則法の改正法が2012年5月に提出された。</p> <p>さらに、政府は、2012年4月には3年連続での「国家公務員の新規採用抑制の方針」を決定した。</p> <p>国の出先機関の原則廃止や新規採用抑制による10万人を超える職員の削減は、若者の就職難を一層深刻なものにするとともに、国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能を将来的に困難にするものである。</p> <p>については、国民の安全・安心を支えるためにふさわしい体制・機能の充実を図るために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。</p> <p>1 憲法第25条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を図ること。</p> <p>2 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」及び「国家公務員の新規採用抑制の方針」を見直し、防災対策など国民の安全・安心を確保するために必要な国の出先機関である地方整備局や地方運輸局、地方航空局のほか、独立行政法人の体制・機能の充実を図ること。</p>				陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者	平成24年第19号	平成24年12月6日	国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求める意見書提出に関する陳情	国土交通労働組合東海建設支部愛知県協議会
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者								
平成24年第19号	平成24年12月6日	国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求める意見書提出に関する陳情	国土交通労働組合東海建設支部愛知県協議会								

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第20号	平成24年12月6日	国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求める意見書提出に関する陳情	国土交通労働組合東海建設支部愛知県協議会
(19号を委員化審査用の分離。本文は同じなので省略)			
1 国及び地方への予算を震災などの防災や生活関連へ重点配分すること。			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第21号	平成24年12月6日	子どもたちに安心安全な給食を提供することを求める陳情	名東区住民
<p>平成23年3月11日の東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所において大規模な事故が発生し、いまだに収束の見込みが立っていない。そして、事故による放射能は国民生活全般、とりわけ発達途中にある子どもたちの健康を脅かしている。中でも、児童・生徒が日々口にする給食食材が、どの程度放射能汚染されているかとても心配である。</p> <p>名古屋市も努力はしているが、放射性物質に対する感受性が強い子どもたちにとって、より一層安全な給食食材を使用してほしい。については、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1 名古屋市立の保育所、小学校、中学校及び特別支援学校について、毎日1施設を対象に、翌日使用する1食分の給食食材の放射性物質を検査すること。また、月単位で保育所、小学校、中学校及び特別支援学校へ納入される給食食材については、加工食品及び調味料を含め、使用前に一括して検査すること。</p> <p>2 名古屋市立の保育所、小学校、中学校及び特別支援学校の給食食材について、一般食品は1キログラム当たり2.5ベクレル以下、米、小麦及び牛乳は1キログラム当たり1ベクレル以下のものしか使用しないこととする名古屋市独自の使用中止基準を設定すること。</p> <p>3 加工食品や調味料の原材料も含め、名古屋市立の保育所、小学校、中学校及び特別支援学校の給食の原材料すべての産地を公開すること。</p>			

請願・陳情

2012年11月議会に受理されたもの

9月定例会には下記の請願が受理され、10月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第20号	平成24年11月19日	関西電力大飯原子力発電所の3号機及び4号機の運転停止を求める意見書提出に関する請願	天白区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

関西電力大飯原子力発電所の3号機及び4号機は、平成24年7月初旬に、夏場の電力不足を理由として、原子力規制委員会の発足を待たずに再稼働された。しかし、政府は、大飯原子力発電所の再稼働に当たり、旧原子力安全・保安院が示した30項目の安全対策のうち、13項目のみを取り上げて暫定基準としたと言われている。その内容は、電源車の配備や緊急時対応マニュアルの策定などその時点ですでに対策が講じられていたものだけであり、緊急時の対応拠点となる免震重要棟の設置やフィルタ付きベント設備の設置、防潮堤のかさ上げなどの残りの重要な17項目については、実施計画が明らかにされていればよいという極めてずさんなものであったと思われる。

9月19日に発足した原子力規制委員会の田中俊一委員長は、記者会見の中で、「野田政権の暫定基準には不備がある」、「ストレステストでは十分に判断できない」などの見解を示した。

政府は、今後は原子力規制委員会が安全性を確認した原子力発電所だけを再稼働せるとしているが、そうであれば、原子力規制委員会の委員長が不備があると指摘した暫定基準に基づいて再稼働された大飯原子力発電所は速やかに運転を停止するべきである。

また、変動地形学の専門家からは、大飯原子力発電所の敷地内を活断層が通過している可能性があり、地震が発生した場合、原子力発電所の重要施設が破壊されるおそれがあるとの警告もなされている。

政府が原子力発電所を再稼働させる理由としていた夏季は終わった。若狭湾にある原子力発電所で事故が起きれば、名古屋市も放射能による被害を受ける。また、放射能によって木曽川が汚染されれば、名古屋市の水道も使用できなくなる。

ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を政府に提出されるようお願いする。

1 関西電力大飯原子力発電所の3号機及び4号機の運転を停止すること。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第21号	平成24年11月28日	名古屋市会市民3分間議会演説制度の見直しを求める請願	天白区住民	山田まな、湯川栄光(以上減税)

名古屋市会市民3分間議会演説の申し込み方法は、はがきのみであり、申し込みの締め切り基準は、はがきの到達日になっている。しかし、郵便が到達するためには3日ほどかかると思われるため、申し込み者にとっては、締め切り日の3日前が事実上の締め切りになっている。また、名古屋市会市民3分間議会演説はく委員会としては行われておらず、演説の事実が議事録に記載されていない。

さらに、名古屋市会市民3分間議会演説は、ホームページのみで広報されているため、市民に周知されていない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 名古屋市会市民3分間議会演説の申し込みはがきは、到達主義ではなく消印有効にすること。
- 2 名古屋市会市民3分間議会演説の申し込み方法を電子メール、ファックスまたは直接窓口への提出でも可能とすること。
- 3 名古屋市会市民3分間議会演説をしたことを議事録に記録すること。
- 4 名古屋市会市民3分間議会演説を正式に委員会として行うこと。
- 5 名古屋市会市民3分間議会演説の募集はホームページだけではなく、広報なごやまたは市会だよりも行うこと。また、名古屋市の図書館、市会図書室、区役所及び市民情報センターにチラシを置くこと。

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第22号	平成24年12月6日	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障する保育施策の拡充を求める請願	公立保育園父母の会(10,011名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

子どもたちの成長は未来の宝であり、すべての子どもたちはひとしく、健やかに育つ権利が保障されなければならない。しかし、昨今の不況により、経済的困難に陥る子育て世帯がふえ、子どもの7人に1人が貧困状態にあるというデータがあるほど、子どもの貧困と格差が問題となっている。そのため、保育所がセーフティネットの機能を果たすことができるよう、以下の点において、保育施策の拡充を求める。

まず、1点目は、待機児童の解消である。名古屋市の待機児童数は、5年ぶりに減少したとはいえ、平成24年4月1日現在で1032人であり、今年度も政令指定都市の中で最も多くなっている。そのため、廃止された公立保育所の跡地や廃止予定の保育所を待機児童が解消されるまで存続させ、有効活用する必要がある。

2点目は、病児・病後児デイケア事業の拡充である。非正規雇用労働者の場合、子どもの病気を理由に連続して休暇を取得することが困難であるため、保護者は病気の子どもを保育所に預けざるを得ないのが実情である。しかし、現在、病児・病後児デイケア事業は市内10か所で実施されているが、病気の子どもを抱えて利用するには少なすぎるため、実施保育所をふやす必要がある。また、病児・病後児デイケア事業を利用するたれことは事前登録が必要であるが、急な利用の場合は手続が煩雑であり、利用料も高く、利用しづらい面がある。

3点目は、延長保育事業の拡充である。保護者の労働実態はさまざまであり、長時間労働に携わる母親も多くなっていることから、延

長保育事業実施保育所の拡充の要望は高まるばかりである。現在、名古屋市では、67か所の公立保育所で延長保育事業が実施されているが、依然としてその拡充を求める声は多く、すべての公立保育所で延長保育事業を実施する必要がある。

ついては、子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を最大限保障するため、次の事項の実現をお願いする。

- 1 待機児童を解消するため、平成26年3月に廃止される予定の千種台保育園や平成24年3月に廃止された汐見が丘保育園の跡地を有効活用すること。
- 2 病児・病後児デイケア事業の実施保育所を早急にふやすこと。また、手続を簡素化し、利用料を値下げすること。
- 3 すべての公立保育所において延長保育事業を早急に実施すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第23号	平成24年12月6日	子どもたちが健やかに育つために北区内における延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民 ほか158名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

現在、父母の勤務実態を踏まえ、さまざまな保育サービスの実施が求められている。

中でも、北区内の延長保育事業未実施保育所である大野保育園、西味鋺保育園及び東志賀保育園における延長保育事業の実施を求める声は多く、「もっと働きたいのに、今の保育時間では無理がある」、「今まででは、仕事を続けられない」、「早く実施してほしい」との声が父母から出されている。

また、前年度と比較して、病児デイケア事業の実施を求める声もふえている。北区保育団体連絡会が実施したアンケートでは、500家庭の回答中、これまで病児デイケア事業を利用したことのない家庭のうち92%の家庭が、今後地域で実施されれば、病児デイケア事業を利用したいと回答しており、「子どもを休ませることができる社会になってほしいが、現実には仕事が休めないので、安心できる施設で早く実施してほしい」、「手續がわかりにくい」、「近くにないと利用できない」などの切実な要望が寄せられている。

さらに、近年、病後児デイケア事業の拡充を求める声も高まっている。アンケートでは、これまで病後児デイケア事業を利用したことのない家庭のうち67%以上の家庭が、今後病後児デイケア事業を利用したいと希望している。「子どもが病気の時はそばにいてあげたいが、仕事を休めないので、安心して預けることのできる場所がほしい」、「車がないと行けないような遠すぎる実施施設には、病気の子どもを連れて行けない」、「いつも通っている保育所に看護師が配置されれば安心できる」、「保育時間を7時30分から19時までにしてほしい」、「かかりつけの病院に保育施設があれば安心できる」、「情報が少なすぎる」などの意見が出されており、病後児デイケア事業の早急な拡充が求められている。ついては、子どもたちが健やかに育つために、名古屋市の公的責任で、次の事項の実現をお願いする。

- 1 北区内の延長保育事業未実施保育所において、延長保育事業を早急に実施すること。
- 2 北区内で病児デイケア事業を早急に実施すること。
- 3 北区内で病後児デイケア事業を早急に拡充すること

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第24号	平成24年12月6日	国民健康保険制度、介護保険制度及び福祉医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (17,169名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

雇用や暮らしは厳しさを増しており、国民健康保険制度と介護保険制度の改善は多くの市民の切実な願いである。

名古屋市の国民健康保険料は、政令指定都市の中でも高く、医療費の窓口負担が10割となる資格証明書の発行も急激にふえている。さらに、2013年度には国民健康保険料の算定方式の変更が予定されており、低所得世帯等の国民健康保険料が大幅に引き上げられることが危惧されている。

また、介護保険料も平成24年4月から大幅に引き上げられ、苦情や問い合わせが殺到している。他の政令指定都市や愛知県下の多くの地方公共団体において、独自の減免制度があるが、名古屋市には独自の減免制度がなく、介護保険料が高くて払えない者や介護保険利用料の負担が重く利用を手控える者もいるなど、問題が山積している。

さらに、障害者や高齢者が安心して医療を受けることができるよう医療保険の自己負担分を公費で助成する福祉医療制度を見直し、縮小しようとする動きもある。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 国民健康保険料を大幅に引き下げるること。
- 2 国民健康保険料の算定方式の変更に当たっては、一般財源を用いて、低所得者、障害者等 の負担が増加しないようにすること。
- 3 国民健康保険料の減免制度を拡充すること。
- 4 国民健康保険の資格証明書及び短期保険証の発行をやめること。
- 5 介護保険料及び介護保険利用料の減免制度を新設すること。
- 6 障害者及び高齢者に対する福祉医療制度を存続、拡充すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第25号	平成24年12月6日	福祉医療制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (17,169名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

子どもやひとり親家庭等が安心して医療を受けることができるよう医療保険の自己負担分を公費で助成する福祉医療制度を見直し、縮

小しようとする動きがある。

については、次の事項の実現をお願いする。

1 子ども及びひとり親家庭等に対する福祉医療制度を存続、拡充すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第26号	平成24年12月6日	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民ほか16,404名	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

天白区の保育所には、障害児保育、病児・病後児保育、延長保育、一時保育、年末保育などの子育てに関する要望が次々に寄せられており、各保育所においては、地域からのさまざまなニーズを受け、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。

また、学童保育所は、親の就労を支援するとともに、子どもに適切な遊びと生活の場を与える、なくてはならない場所である。

子育てのかなめともなる保育所、学童保育所を守り、現行の保育制度における公的責任を果たし、待機児童の解消に努めることが求められている。

について地域づくりに資するよう、次の事項の実現をお願いする。

1 これ以上の公立保育所の廃止・民営化及び営利企業の参入を絶対にやめること。

2 公私間格差是正制度を守り、現在の保育の質を保つこと。

3 これ以上保護者の保育にかかる経済的負担をふやさないこと。

4 待機児童の解消は、定員超過入所で対応するのではなく、公立保育所及び認可保育所の増設で対応すること。

5 給食は子どもたちの心身の成長にとって欠かすことができない大切なものであることから、離乳食やアレルギー食をつくる等、子どもたち一人一人の発達に責任を持って対応するため、自園の正規職員がつくる給食を守ること。

6 安心して子どもを預けることができるよう環境を整えること。

(1) 各保育所において建物の老朽箇所を修繕すること。

(2) 建物の耐震化や防災など子どもの命を守る対策を積極的に進めること。

(3) 公立保育所の駐車場を確保すること。

(4) 土曜日の保育体制について、実態に合った人員を配置すること。

7 学童保育所を守り、発展させるとともに、過大な保護者負担を軽減する助成を実施すること。

(1) 学童保育所を安定的に運営することができるよう学童保育所の土地及び建物を名古屋市が責任を持って確保するとともに、経年劣化した施設及び設備を修繕すること。

(2) 障害児受入加算を一律ではなく、1人ごとにすること。

(3) 学童保育指導員の経験加給助成を新設すること。

8 厳しさを増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。

(1) 産休あけ・育休あけ入所予約事業実施保育所及び受け入れ定員をふやすための条件整備をすること。

(2) 各保育所で病後児デイケア事業を実施できるよう条件整備をすること。また、天白区内に病児デイケア事業の実施施設をふやすための条件整備をすること。

(3) 公立保育所によるリフレッシュ預かり保育事業について、必要な人員配置と施設の整備を早急に行うこと。

(4) 保護者の就労実態に合わせて、天白区において午後7時30分まで延長保育事業を実施する公立保育所をふやすこと。

(5) 実態に合わせて障害児保育を充実させること。

ア 障害児の認定において年齢枠を撤廃すること。また、希望者全員が入所できるよう人的配置及び財政的支援を行うこと。

イ 名古屋市に高等養護学校を新設すること。

ウ あけぼの学園を早急に建てかえること。

エ 天白区の原小学校及び原中学校に特別支援学級を新設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第27号	平成24年12月6日	介護保険料及び介護保険利用料の減免制度を創設することを求める請願	介護の充実を求める会愛知連絡会(1,635名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

名古屋市の第5期介護保険料基準額は6万5282円であり、第4期介護保険料基準額の4万9785円と比較して1万5497円もの大幅な値上げとなつておらず、全国的に見ても高くなっている。これにより、4月に届いた介護保険料の通知を見て、市役所や区役所に4000件以上の苦情と問い合わせが殺到したと聞いており、「年金が引き下げられ、介護保険料などが値上がりして、生活が苦しい」、「値上げの算定はどうなっているのか」など、日常会話の中でも話題となっている。

また、介護認定を受けたものの、介護保険利用料が支払えず、サービスを受けることができない者もいる。名古屋市は、要介護高齢者等福祉金を2003年に廃止し、廃止に伴う経過措置も2005年に終了していることから、介護保険利用料の減免制度を求める声は切実である。

介護保険料の減免制度は、2012年4月1日現在で、愛知県内で53%、29の市町で実施されており、介護保険利用料の減免制度も豊田市を初め、21の市町で実施されている。高齢者の命と暮らしを守るために、一般財源からの繰り入れも含めた名古屋市独自の介護保険料及び介護保険利用料の減免制度が必要である。

については、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市独自の介護保険料及び介護保険利用料の減免制度を創設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第28号	平成24年12月6日	名古屋市会市民3分間議会演説制度を本会議場で実施することを求める請願	東区住民	山田まな、湯川栄光(以上減税)

河村市長が導入を求めた議会における演説制度が、名古屋市会市民3分間議会演説制度として実施されてから2年が経過したが、現在では、発言を希望する市民が少数となっている。その理由は、現在の制度が委員会室において市民にただ発言させるのみで記録がなく、発言内容に対する議員や行政側からの意見や回答もなく、発言者が議員に対して資料を配布することすらできないような、言わせるだけ、聞くだけの単なる儀式にすぎず、現行制度が演説した市民にとって実につまらないものであったからであると思われる。

議会は特権を持つ者の集まりではなく、選挙によって市民の負託を受けた代理人としての議員の集まりであり、常に謙虚に市民の意見をいかに市政に反映できるかを考慮し、苦心する場あると考える。

地域主権が世の趨勢となりつつある今こそ、市議会が本来の意味で市民の議会として生まれ変わることが必要である。その手段として、さまざまな問題意識を持つ幅広い市民の意見を市政に反映するシステムが求められる中、名古屋市会市民3分間議会演説制度が導入され、市民が議員に意見を述べる機会がつくられたはずである。

本会議場は、議員が市政について議論する場であるが、議員だけが議論する場であると限定しないでほしい。欧米諸国での先例のように、議員が市民とも公式に対話する場でもある本当の意味での市民の議会として生まれ変わってほしい。

名古屋市会市民3分間議会演説制度を本会議場で実施し、市民の発言を記録し、議員がその発言を参考にする制度とすることにより、市政に対する市民意識を向上させ、市民の、市民による、市民のための市政を名古屋市に浸透させることができると確信している。については、次の事項の実現をお願いする。

1 名古屋市会市民3分間議会演説制度を本会議場で実施すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第29号	平成24年12月6日	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会 (220, 466名)	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

2010年度から名古屋市で実施されている、なごや子ども・子育てわくわくプランには、子どもや子育て家庭に日本一やさしいまちづくりがうたわれている。しかし、保育所に入所できない待機児童は多く、保護者から悲鳴が上がっている。2012年4月時点における名古屋市の待機児童数は1032人であり、前年の1275人と比較して若干減少したものの2年連続で全国最多となっている。

乳幼児期は、子どもたちの人生の土台となるとても貴重な時間であり、待機児童の解消を急ぎ、保育所の量的な拡大を図るあまり、子どもたちの育ちにとって大切な環境を悪化させてはならない。待機児童の解消に当たっては、量とともに質も確保する施策の実施が求められている。しかし、2011年に発足した名古屋市保育施策検討会議においては、一定の条件下での園庭基準の緩和や営利法人の認可について提言がなされており、これは保育の質を低下させる要因になりかねない。

名古屋市保育施策検討会議は、国の子ども・子育て新システムの先行実施を掲げていたが、子ども・子育て新システムのあり方自体が混迷している状況にあり、8月に成立した子ども・子育て関連3法も不透明な部分が多いと思われる。子ども・子育て関連3法が実施されれば、乳幼児の保育や教育はより複雑なものとなり、保護者の自己責任がより一層求められることになる。また、企業を含む多様な主体による運営が可能となることから、国や地方公共団体による保育分野への関与が弱まることが懸念される。

子どもの貧困率が年々高まり、虐待や育児不安も増加していると言われる中、子どもも大人も生きにくいくらい厳しい時代が続いている。保護者が安心して子どもを預けることのできる公的保育制度の充実が求められている。

公立と私立の保育所が共に力を合わせて保育の内容を充実・発展させてきたことは、名古屋の保育の誇るべき歴史である。多くの子どもにもひとしく保育を保障するために実施されている公私間格差は正制度である保育所運営費補給金制度の下で、保育所は子どもたちに毎日の幸せな生活を保障し、保護者の暮らしを支えている。さらに、保育所はそこに通う子どもとその保護者だけでなく、地域の子育て支援の中心的役割も担っていることから、保育所における子育て支援を強化することが、子育てしやすいまちづくりのために必要不可欠である。

また、学童保育所は、保護者の就労と子どもの放課後の生活を保障する場として大切な役割を果たしている。しかし、国の設置運営基準はあいまいであり、公的責任による保育が実施されていると言うにはほど遠い状況である。必要とするすべての子どもが学童保育所に入ることができるよう保護者の負担を軽減する必要がある。

については、安心して子どもを産み育てることができるという基本的立場から、子どもの人権を尊重し、その健やかな育ちを最大限保障し得る保育・学童保育施策が速やかに実施されるよう、次の事項の実現をお願いする。

1 児童福祉法第24条に基づき、市町村の保育実施義務を果たすこと。

2 待機児童を早急に解消すること。また、既存のすべての公立保育所を活用すること。

3 すべての子どもに保育を受ける権利を保障するとともに、保育の質を低下させないため、以下の施策を進めること。

(1) 認可保育所の新設、増築、分園設置及び定員拡大に当たっては、現行以上の基準で実施し、規制緩和を進めないこと。また、家庭的保育事業等については、保育の質を落とすことがないよう指導を徹底すること。

(2) 保育所の給食は外部搬入せず、自園調理すること。

(3) 公私間格差は正制度である保育所運営費補給金制度を堅持・拡充すること。

(4) 誰もが安心して子どもを保育所に預けることができるよう、保育料の値上げを行わないこと。

(5) 障害のある3歳未満児を受け入れること。また、障害児の受け入れ人数をふやすなど障害児保育施策を充実させること。

- 4 地域における子育て支援を強化するため、保育所の予算を増額すること。
- 5 すべての保育所及び学童保育所において耐震調査を行うとともに、各施設が行う工事に対して補助金を交付すること。また、沿岸部の保育所及び学童保育所における津波対策を早急に進めること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第30号	平成24年12月6日	日本軍慰安婦被害者に対して日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する請願	日本軍「慰安婦」問題の解決を求める会・中村（984名）	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)

今年で終戦から67年目を迎えるが、いまだに人々の戦争被害の傷は癒されておらず、その象徴と言えるものに日本軍慰安婦問題がある。この問題は、女性の人権や人間の尊厳にかかわるものであり、被害女性の高齢化が進む中で、無念の悲報も相次いでいることから、一人でも多くの被害女性が生存している間に、解決しなければならない。

韓国政府は、2011年8月に韓国憲法裁判所が日本軍慰安婦問題を解決するために日本政府と交渉しないのは憲法違反であるとの決定を下したことを受け、日本政府に対して協議を求めており、日本政府がこの要請にこたえるのは国際法上の義務であると考える。

日本軍慰安婦問題については、その解決を求める意見書が、埼玉県宮代町を初めとする多くの地方議会で可決されている。また、国外でも、アメリカ、オランダ、カナダ及びEUにおいて、日本政府に対し、この問題の責任を認めて公式に謝罪すること等を求める決議がなされており、2008年にはフィリピン、韓国及び台湾において、同様の決議がなされている。さらに、2009年には国連女性差別撤廃委員会が、被害者への補償、加害者処罰、一般の人々への教育を含む、永続的な解決を見出す努力を緊急に行うべきとの勧告を日本政府に対して行っている。このように、国際社会も日本軍慰安婦問題を現在に通じる重大な人権侵害と認識し、日本政府が誠実に対応することを要請しているのである。

については、日本軍慰安婦問題の早期解決を図るために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を日本政府に提出するようお願いする。

- 1 日本軍慰安婦被害者に対して、公式に謝罪し、補償すること。
- 2 日本軍慰安婦問題を歴史的事実として次世代に伝えるように名古屋市民に知らせること。

◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第15号	平成24年11月19日	南区における雨水対策及び津波対策に関する陳情	南区住民

南区は低地が多く、海も近いことから、大雨による浸水や地震に伴う津波などの被害を非常に受けやすい地域であり、伊勢湾台風や東海豪雨などの経験もあることから、多くの南区民が、浸水に対する不安を抱えている。

南区民の不安を取り除き、安心・安全で快適なまちづくりを実現するためには、十分な排水能力を持つ雨水処理設備や高い堤防を整備することが必要不可欠であるが、現在名古屋市が行っている対策は、十分であるとは言えない。

については、雨水対策及び津波対策として、次の事項の実現をお願いする。

- 1 大江川及び山崎川の堤防の高さを7.5メートルに上げること。
- 2 大江川及び山崎川の堤防の陥没を防ぐため、ひび割れや空洞化部分を早急に補修すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第16号	平成24年11月19日	第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充することを求める意見書提出に関する陳情	全国福祉保育労働組合東海地方本部

若い子どもを持つ世帯の収入は低く、非正規雇用で不安定な場合も多いため、子育てにかかる経済的負担が重くなり、少子化の一つの要因になっていると言われている。このため、政府は、子ども手当の創設や公立高等学校の授業料の無償化など、子育て家庭を支援する施策を拡充してきた。

愛知県では、2007年10月より単独補助事業として、18歳未満の子どもを3人以上養育する世帯を対象に、3人目以降の子どもの保育料を3歳に到達する年度末まで無料化するのに必要な経費について、政令市である名古屋市を除き、一般市町村に対しては2分の1、中核市に対しては4分の1を補助している。

国においても、2人目の子どもの保育料を半額、3人目以降の子どもの保育料を無料にする軽減制度があるが、保育所等に兄弟姉妹が同時入所する場合に限られている。したがって、愛知県の施策は、全国的にみても先進的な施策と言える。

しかし、愛知県は、突如、2012年度から制度を見直す方針を市町村に通知した。その後、市町村からの要望もあり、今年度は継続されることとなったが、中核市については、2013年度に補助率を下げ、2014年度からは補助を廃止する予定としている。また、2013年度からは、国の保育所徴収金基準額表における階層区分が第5及び第6階層の世帯は補助を保育料の半額とし、第7及び第8階層の世帯は補助の対象外とする所得制限が導入される予定となっている。そのような見直しが行われれば、その分の負担を市町村又は保護者が負うことになり、少子化対策の流れと逆行することになる。

については、貴議会が次の事項を内容とする意見書を愛知県に提出されるようお願いする。

- 1 第三子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第17号	平成24年11月28日	中川運河の環境改善のためにホテイアオイを浮かべることを求める陳情	天白区住民

中川運河の水は、見た目も汚く、においが漂っている。

私が視察したインド共和国のガンジス川や東南アジアのメコン川には、ホテイアオイが浮かんでおり、水が浄化され、きれいであった。ホテイアオイは、窒素、燐、カリを吸収し、水を浄化すると言われている。

については、中川運河が窒素、燐、カリにより富栄養化することを防止するため、次の事項の実現をお願いする。

1 中川運河において、春にホテイアオイを浮かべ秋に回収し、回収した後は、鶏等のえさや畑の肥料として活用すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第18号	平成24年12月6日	2014年度から実施される予定の消費税率の引き上げについて、沖縄県を特別に除外地域に指定する法律の制定を求める意見書提出に関する陳情	安城市住民

第二次世界大戦の末期、沖縄では日本とアメリカ合衆国との大規模な戦闘により、多くの者が犠牲となり、戦没者は約20万人とされている。終戦後、沖縄はアメリカ合衆国の占領下となり、不自由な社会生活を強いられ、日本復帰後も、基地の町と言われるほど、在日米軍専用施設の面積の約7割が沖縄県に集中しているのが現状である。

このため、沖縄県民は、航空機の騒音や米軍機の墜落など多くの問題を抱えて生活している。また、尖閣諸島に対する中華人民共和国の強圧的な行動や朝鮮半島における南北の軍事的対立など、日本の安全保障上の問題が解消されておらず、特に、北朝鮮における核疑惑は大変な脅威である。

これらの脅威に対処するため、沖縄の米軍基地の存在が重要になっており、このままで半永久的に沖縄の米軍基地が存続される可能性が高く、日本の安全保障は、沖縄県民の犠牲の上に成り立っていると考えざるを得ない。

については、沖縄県民の日常生活の負担を軽減するため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1 2014年度から実施される予定の消費税率の引き上げについて、沖縄県を特別に除外地域に指定する法律を制定すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第19号	平成24年12月6日	国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求める意見書提出に関する陳情	国土交通労働組合東海建設支部愛知県協議会

2011年に発生した東日本大震災や、毎年の豪雨などにより、全国各地で大きな被害が発生しているが、国土交通省の本省及び出先機関の職員は、その復旧・復興に向けて全力で取り組んでおり、すべての出先機関が本省と一体となって役割を發揮している。仮に、国の出先機関の廃止や業務の地方への移譲が行われていれば、迅速な復旧などの取り組みは極めて困難であったと考える。国民の命を守り、安全・安心を確保するためには、国と地方が共同して、責任と役割を果たすことが不可欠である。

しかし、政府は、消費税の増税、社会保障制度の改悪、原子力発電所の再稼働、TPP交渉への参加、オスプレイの配備治を進めるため、身を切る改革と言など、多くの国民の願いに背くものと考えられる政って、地域主権改革、独立行政法人の抜本的な見直し、国家公務員の新規採用の抑制などを矢継ぎ早に打ち出し、公務・公共サービスの体制・機能を削減しようとしている。

また、政府は、地域主権改革と称して、国の出先機関の原則廃止を急速に進めようとしている。国の出先機関の原則廃止をめぐっては、2012年4月27日に開催された第16回地域主権戦略会議において、国の出先機関の業務をブロック単位で特定広域連合に移譲する特例制度を導入することが確認され、関係法案が提出されようとしている。その内容は、業務の移譲を希望している関西、九州、四国の意向を踏まえ、国土交通省の地方整備局、経済産業省の経済産業局、環境省の地方環境事務所の3つの国の出先機関を当面の移譲対象とするものである。

しかし、特定広域連合への移譲は、行政サービスを非効率にし、特定広域連合を組織する地方公共団体間の利害の不一致で調整が困難になるなどの問題を生じさせるものであり、大規模災害など緊急時の対応機能の低下も心配される。

また、独立行政法人の抜本的な見直しについて、政府の法人への関与を強めるとともに組織の廃止・縮小を目指した独立行政法人通則法の改正法が2012年5月に提出された。

さらに、政府は、2012年4月には3年連続での「国家公務員の新規採用抑制の方針」を決定した。

国の出先機関の原則廃止や新規採用抑制による10万人を超える職員の削減は、若者の就職難を一層深刻なものにするとともに、国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能を将来的に困難にするものである。

については、国民の安全・安心を支えるためにふさわしい体制・機能の充実を図るために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

1 憲法第25条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を図ること。

2 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」及び「国家公務員の新規採用抑制の方針」を見直し、防災対策など国民の安全・安心を確保するために必要な国の出先機関である地方整備局や地方運輸局、地方航空局のほか、独立行政法人の体制・機能の充実を図ること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第20号	平成24年12月6日	国民の安全・安心を支える国土交通行政の体制・機能の充実を求める意見書提出に関する陳情	国土交通労働組合東海建設支部愛知県協議会
(19号を委員化審査用の分離。本文は同じなので省略)			
1 国及び地方への予算を震災などの防災や生活関連へ重点配分すること。			
陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第21号	平成24年12月6日	子どもたちに安心安全な給食を提供することを求める陳情	名東区住民
<p>平成23年3月11日の東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所において大規模な事故が発生し、いまだに収束の見込みが立っていない。そして、事故による放射能は国民生活全般、とりわけ発達途中にある子どもたちの健康を脅かしている。中でも、児童・生徒が日々口にする給食食材が、どの程度放射能汚染されているかとても心配である。</p> <p>名古屋市も努力はしているが、放射性物質に対する感受性が強い子どもたちにとって、より一層安全な給食食材を使用してほしい。については、次の事項の実現をお願いする。</p>			
<p>1 名古屋市立の保育所、小学校、中学校及び特別支援学校について、毎日1施設を対象に、翌日使用する1食分の給食食材の放射性物質を検査すること。また、月単位で保育所、小学校、中学校及び特別支援学校へ納入される給食食材については、加工食品及び調味料を含め、使用前に一括して検査すること。</p> <p>2 名古屋市立の保育所、小学校、中学校及び特別支援学校の給食食材について、一般食品は1キログラム当たり2.5ベクレル以下、米、小麦及び牛乳は1キログラム当たり1ベクレル以下のものしか使用しないこととする名古屋市独自の使用中止基準を設定すること。</p> <p>3 加工食品や調味料の原材料も含め、名古屋市立の保育所、小学校、中学校及び特別支援学校の給食の原材料すべての産地を公開すること。</p>			

名古屋港管理組合議会11月定例会 一般質問（11月8日）

日中領土問題と名古屋港／防災対策の強化／堀川口水門の管理体制／放置プレジャーボート／神戸リゾートラインの撤退について

山口清明 議員



日・中間の領土問題が本港に与える影響について

日中関係の悪化の影響はどうか、問題解決に向けた国への働きかけを

【山口議員】 日中関係の悪化が名古屋港に与える影響について管理者の認識をうかがいます。

名古屋港にとって中国は主要な貿易相手国のひとつです。昨年(2011年)の名古屋港での外貿貨物の国別取扱量をみると、輸出では、中国が自動車部品、産業機械等の増加等で690万トン、前年比10.2%増と5年連続して第一位です。輸入ではオーストラリアが第一位で、中国は第二位、1166万トン、主な輸入品は、衣服・身廻品・はきもの等で、前年比12.4%増、年々比重が高まっています。昨年11月には、上海港とのパートナーシップ協定も結ばれました。ところが現在、尖閣諸島の領有権をめぐる日中間の対立が激しくなり、外交面だけでなく経済や文化交流の面でも様々な支障が生じる残念な事態となっています。

この日中関係の悪化から名古屋港が受けける影響はどうでしょうか。名古屋港管理組合は、名古屋港と中国との友好及び貿易の利用促進をはかるため、1985年（昭和60年）から毎年、中国交通部（現在は中国交通運輸部）を通じて中国の各港湾から毎年4名の研修生を受け入れてきました。

今年も9月に4名が来日し12日間の研修を終えました。開始以来計27回、106名の研修生を受け入れています。また1997年（平成9年）からは管理組合の職員を中国に派遣し、相互に研修しあう関係へと発展させてきました。

ところが今年度は、管理組合の自主的判断として、中国への研修生の派遣を見合わせる、という残念な事態となっています。一方で、貨物の行き

来にはいまのところ大きな影響はないようです。先日、第三バースがオープンした鍋田ふ頭コンテナターミナルを見てきましたが、对中国向けのコンテナが山のように並び、活況を呈していました。日本と中国の間には、いまさら関係を断ち切れない強い経済的な結びつきが生まれていることを実感しました。しかし、今後については不透明な部分が多いのも事実です。

さて、尖閣諸島をめぐる領土問題についてですが、この島々が歴史的に見ても国際法上でも我が国固有の領土であることは明白です。問題は、歴代の日本政府が「領土問題は存在しない」という立場に固執するだけで、中国側の主張に対し、外交の舞台で有効な反論や主張を全く展開してこなかつたことにあります。領土問題の存在を認めたうえで、冷静な外交交渉を通じて、堂々と我が国の主張を展開すべきだと考えます。

同時に、物理的な対応を強化し、緊張を激化させるような動きは双方とも自制すべきです。日本共産党はこの立場から、中国大使館を訪れ、直接、大使に向かって、中国国内での日系企業などに対する暴力行為や破壊活動について強く抗議し、在留邦人と企業の安全確保に万全を期すよう申し入れも行いました。

領土問題は外交交渉で解決する、経済活動の障害になるような対応は慎む、という姿勢が必要です。領土問題など外交上の問題があっても交易を盛んにすること、また交易を伸ばしていくことで平和的な国際関係の確立に寄与することが、各国の港湾関係者には求められています。

そこでうかがいます。港湾管理者として、日本と中国との関係悪化が本港に与える影響（現状と今後）をどう認識しているのか。活発な交易のためにも管理者として、領土問題の存在を認めて冷静な外交交渉で問題解決にあたるよう、国にも働



きかけるべきではありませんか。

大変憂慮し動向を注視していく。関係正常化と日中友好の促進への取り組みを望む（大村知事）

【管理者（大村知事）】名古屋港の平成23年の総取扱貨物量は中国が最大の貿易相手国です。日本政府による尖閣諸島国有化に端を発した激しい反日デモは、現在鎮静化していますが、日本製品の不買の動きにより、中国国内での生産や販売の減少等が見られることから、中部地域の産業経済や本港への影響について大変憂慮しています。

本港では、中国への派遣交流事業の延期はあったが、直近の統計データでは、本年9月の中国とのコンテナ取扱個数は、対中関係悪化による大きな影響はない。引き続き情報収集に努めながら、動向を注視していく必要がある。

中部地域のものづくり産業が、引き続き我が国経済の発展を牽引し、名古屋港がこれを物流面で強力に支えていくためにも、日中両国政府においては、速やかに事態の沈静化と收拾を図り、日中関係の基本である戦略的互恵関係を改めて確認した上で、関係正常化と日中友好の促進に取り組まれるよう望んでいます。

領土問題や侵略戦争と植民地支配は事実を認めて問題解決を（要望）

【山口議員】日中関係の悪化は名古屋港の発展にとってマイナスにしかなりません。中国との間に、領土問題が存在していることを率直に認めたうえで、冷静な外交交渉で、堂々と我が国の主張をアピールしながら問題解決をめざすことが現実的な関係改善への近道です。また中国や韓国との領土問題の解決には、日本の過去の侵略戦争と植民地支配をしっかり清算することも欠かせません。

管理者に要望です。ぜひ、鍋田ふ頭にも出かけていただき、日中交易の最前線の雰囲気をじかに感じていただきたい。港区には留学生会館もありたくさんの中中国人留学生が学び暮らしています。今回の領土問題で何か影響が出ていますか、と聞きましたが、特段の変化はないそうです。むしろ原発事故直後の時のほうが、中国から「大丈夫か？帰ってこい」との連絡がたくさんあったそうです。港からこそ、交易を通じて平和を！とのメッセージを日中両政府に向けて発信していただきたい。研修生の交流事業も継続していただくよう要望しておきます。

名古屋港の防災について

災害予測と海岸防災施設の補強対策の現況は

【山口議員】10月29日に開かれた、国の第4回防波堤耐津波性能評価委員会において、名古屋港高潮防波堤の嵩上げと抜本的補強工事に今年度中に着工することが確認され、公表されました。

港区では、東日本大震災を踏まえて、10万2537名分（これは区人口14万6千人の7割に相当します）の署名を集め、国への要望活動を行ってきました。2009年に高潮防波堤の沈下対策・抜本的な補強が必要だとこの議会でとりあげてから3年、ようやくここまでできたか、という思いです。

始まる高潮防波堤の補強工事は、巨大地震により防波堤が沈下しても、機能を維持できる高さ（N P 5.4m）を確保するために防波堤を1.5mから3.0m嵩上げし、N P 8mの高さにする。同時に、津波にも倒れることのないよう、ケーンの補強並びに基礎捨石の洗堀防止対策も行うというものです。

これは、8月29日に公表された内閣府の「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）」を踏まえて必要な対策がとられたものと理解しています。しかし、8月の被害想定はマクロ的な推計とされており、各地方自治体の対策には地域の状況を踏まえたより詳細な検討を行う必要があるとされました。港区では震度7、津波高も最大5mとされ

ましたが、正確な数値や地点、地盤沈降量などの詳細はいまだ明示されていません。

この段階で、国は高潮防波堤の補強対策方針を定め着工します。堀川口防潮水門通行水門の補強工事も補正予算案に盛り込まれました。一方で、堀川口の排水水門と中川口通船門は県の調査を踏まえながら補強対策の検討を行うということです。

詳細なデータの全面的な公表がないまま、一方では国が高潮防波堤の補強対策を決定、他方、管理組合がとる対策は基本的には愛知県の検討待ちで、堀川口の排水水門の工事だけを先行させるのです。そこでうかがいます。詳細な推計値がなくとも防波堤の補強対策は決められるのでしょうか。

国と自治体という管理者のちがいで、検討するデータや防災対策にズレが生じることはないのでしょうか。中電の浜岡原発の防波堤のように、後で想定がちがっていたというようななことでは困ります。高潮防波堤と水門や防潮壁の補強対策は、共通の詳細なデータにもとづき整合性を持って設計されるべきではないのでしょうか。きめ細かい正確な数値はいつ、どんな形で公表されるのか。

各対策は内閣府のマクロデータをもとに詳細な検討を進めている。詳細データは来年6月改訂予定の『愛知県地域防災計画』に合わせて公表

【企画調整室長】名古屋港の防災施設の補強対策は、本年8月に内閣府が公表した南海トラフの巨大地震による地震動・津波高・浸水域等の推計と、より詳細な地形データなどに基いて、国・地方自治体においてそれぞれ、高潮防波堤や海岸保全施設の検討が進められている。

高潮防波堤は、詳細な検討結果が公表されたところ。本組合が管理する防潮壁を始めとする海岸保全施設は、平成25年6月に改訂予定の『愛知県地域防災計画』や愛知県が設置した『愛知県沿岸部における津波・高潮検討会』で検討されている整備方針を踏まえ、必要な対策について検討を進める予定。 いずれも、内閣府のマクロデータをもとに詳細な検討を進めていることから、それぞれで実施する推計結果に大きな違いが生じるとは考えておりません。

なお、堀川口防潮水門の排水水門は、昨年度の

門扉強度の検証結果から、現行の地域防災計画の想定津波に対する強度が不足しているので、愛知県等の津波シミュレーションの情報を収集しながら、早急な対策を実施していく。詳細なデータは、津波・高潮の浸水予測図において、平成25年6月改訂予定の『愛知県地域防災計画』に合わせて公表される。

民間も含めた地震・津波発生時の避難施設の整備の進捗は

【山口議員】 港湾区域で働く労働者が、津波からどこへどう避難すればよいのか、議会でも何度か質問してきました。

今年8月、鍋田ふ頭コンテナターミナル内に、運営会社であるN U C Tが津波避難タワーをつくりました。鉄骨づくりで、避難スペースは2層あり、1層目は高さ10m、2層目は高さ13m、避難時用トイレや備蓄倉庫も備えており計200人の避難が可能としています。タワーの根本にはNP 9 mの表示があります。液状化の恐れもあるので基礎のくいは47mの深さまで打ったそうです。総工費4700万円とうかがいました。津波避難タワーの完成で鍋田ふ頭（N U C T）ではターミナルの管理棟とあわせて約500人を津波の際に一時避難させるスペースを確保し、岸壁だけでなく船舶の作業員やトレーラーの運転手も含めてこのエリアで働いている人のほぼ全員を収容可能な体制を整えたとのことでした。事業者のこの努力にまず心から敬意を表します。

そこでうかがいます。鍋田ふ頭以外の名古屋港の各ふ頭では、津波避難施設の整備はどうなっているのでしょうか。津波防災施設に対する固定資産税などの減免措置が国の制度として設けられると聞いていますが、鍋田のタワーには適用されるのでしょうか。民間企業での防災施設の整備促進を今後どう進めるのか。お答え下さい。

名古屋港運協会ターミナル部会と協議し、各コンテナターミナルの管理棟を一時避難場所として検討

【防災・危機管理担当部長】飛島村は、臨港地区内に津波避難タワーを2箇所計画することを検討している。本組合もコンテナターミナルにおける

津波避難対策について、名古屋港運協会ターミナル部会と協議を行っており、各コンテナターミナルの管理棟を津波の一時避難場所として活用可能かなどの検討を行っている。

また、本組合が事務局となり、名古屋港所在市村および愛知県で構成する「名古屋港所在市村防災連携会議」において、堤外地における津波避難対策を今年度の主な議題として取り組んでおり、各市村においては、堤外地に立地する企業の防災に関する実情の把握などに努めています。

民間企業が整備する津波避難タワーにかかる固定資産税につきましては、愛知県の設定する「津波浸水想定」を踏まえて、今後、各市村において作成される「推進計画」に反映されれば減免されるものと聞いております。

運転手も参加する避難訓練を

【山口議員】NUCTでは、11月14日に津波避難タワーも使った避難訓練を行う予定とお聞きしました。ふ頭で働く人だけでなくトレーラー運転手も参加する訓練にしたいとのことでしたが、トレーラーの運転手が車を離れるのは心理的にもかなり抵抗があり、そこが大きな課題だというお話しでした。施設の整備にとどまらず、運転手も参加する避難訓練をさらに重ねていくことが必要だと考えます。避難訓練についてはトラック協会等とも検討すると答弁をいただきましたが、その後の具体化はどこまで進んでいるのか。あわせて答弁を求めます。

就労者数の確認を完了した。避灘訓練などの実施方法を検討したい

【防災・危機管理担当部長】名古屋港運協会ターミナル部会との協議の中で、各コンテナターミナルにおいては、津波による浸水があることを前提として、避難誘導などについて検討を行っています。現在までに、トラック運転手も含めたコンテナターミナルの就労者数の確認を完了しており、今後は避灘訓練などをどのように実施していくかについて、名古屋港運協会ターミナル部会と協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

堀川口防護水門ポンプ所の 24時間体制について

業務委託契約者への指導はどうなっているか

【山口議員】今年度から東日本大震災の教訓を踏まえて、堀川口防護水門は24時間閉鎖可能な体制に移行されました。防災対策として大きな前進です。

さて防災施設の管理運営は、時として命がけの業務となります。多くの住民の生命と財産を守る重要な仕事であり、私は防災関連の施設は原則直営で支えるべきだと考えます。しかし24時間体制の移行にあたり、厳しい財政状況や人員削減の圧力もあり、業務委託が導入されました。

いま、この業務委託をめぐって「こんなはずじゃなかった」といういくつかの問題が生じています。以下、問題点を指摘しながら質問します。

問題の第一は、落札した事業者が、重要な防災施設の管理業務の委託だという契約の性格を十分に踏まえずに低価格で落札したのではないか？そのことが現在も業務の遂行に支障をきたしているのではないか、という点です。

管理組合は、業務委託の契約についても予算計上しています。堀川の水門とポンプの業務委託について、業者などから見積もりを提出してもらい予算の目安をたてました。その金額は二年契約で約1億2百万円です。ところが実際の入札ではどうだったか。入札参加10社中7社が1億1千万円以上です。一社だけが7千1百万円台の格安で落札しました。おかしいと思わなかつたのでしょうか。実はその後、複数の証言で、業務委託というより管理組合の職員の補佐業務だと思って入札に参加したようなのです。社員募集でも電話番とか補助業務だよ、という説明を受けたという人もいました。最初からボタンを掛けえていたのではありませんか。



まちがえて入札したのなら、契約をキャンセルするか、損を覚悟で契約通りにきちんと仕事をして次のもうけにつなげるか、と考えるのが普通だと思うのですが、どうも落札業者には、企業としての責任感と対応能力が欠如しているとしか思えないので。業務委託なのに、結果的に職員がつきつきりになるような不自然な状態が続いています。最初のひと月やふた月は試行期間だからということもできるでしょう。ところが契約通りに業務が遂行されない状態がなかなか改善されないまま、会社には委託料が全額支払われているのです。契約先企業への指導はどうなっているのか。あわせてお答えください。

熟度の向上が見られず、厳しく指導監督する

【建設部長】 応札者は、委託内容を十分理解した上で、入札に参加したと考えております。契約者には、契約当初に習熟期間を設け、現場責任者や従事者を対象に説明会や訓練を行い、防災施設の認識と操作の習得を図っております。

一定の期間を経ても熟度の向上が見られなかつたので、代表者に対して業務体制の見直しや現場教育マニュアルの作成などの改善を求め、発注者として厳しく指導監督しております。

業務委託ではない雇用形態・契約への変更を

【山口議員】 防災施設という性格上、職員が責任をもって管理運営にあたるのが基本です。現在も当然、重要な判断と指示は管理組合の職員が行うことになっています。ところが業務委託という形態では、職場に二つの指示系統ができます。同じ使命感をもって一体的に業務遂行するのが難しいのではありませんか。

現場でも様々な面で摩擦が起きています。とくに委託業者の職場管理業務が機能していない、との指摘が相次いでいます。管理組合の職員は業務委託先の社員には直接指導できないのが原則です。ところが指示を現場に伝える体制が何か月たつても確立しない。そもそも水門やポンプについての技術的に十分理解できる管理職が事実上不在となっています。だから9月に台風が来たとき、当然、契約業者も責任者が現場にきて、業務がちゃ

んと遂行できているか、見守るのが、契約先との信頼関係をつくるうえでも当然と私は思うのですが、責任者は誰も現場に来ませんでした。

いま現場サイドから、もう会社の管理職には頼れない、自分たちでしっかり仕事も覚えて良い仕事をしよう、とモチベーションを高め、管理組合との信頼を現場レベルで確立する努力も行われていますが、このままで大きな災害に対応できるか、非常に不安です。この際、たとえば現場で職員が直接指示し、一緒に働くような雇用形態や 契約に変えるべきではありませんか。

現場責任者と従事者の意思疎通がしっかりと図られれば十分対応可能

【建設部長】 業務委託は、水門、ポンプの運転操作や一部の日常点検作業に限って委託する内容になっており、非常時、通常時に関わらず水門開閉時期やポンプの運転台数、運転時間等の判断や指示は現場責任者に対して職員が行うので、現場責任者と従事者の意思疎通がしっかりと図られれば十分対応可能と考えております。

今後の業務委託の対応は

【山口議員】 二年契約の半分が過ぎようとしています。契約の見直しも視野に入れた期限をきった対応が必要と考えます。管理組合としての今後の対応方針について明確な答弁を求めます。

改善の成果が見られない場合は、適切な対応を考える

【建設部長】 契約者に対しては、引き続き適正な業務履行を強く求めてまいりますが、改善の成果が見られない場合には、防災業務に支障がないよう適切な対応を考えてまいります。

今後の業務委託の適切な対応は（再質問）

【山口質問】 防災対策は、避難施設の整備や防災訓練についても、速度はともかく、着実に進みつつあることがだいたい確認できたと思います。気になるのは堀川口水門の24時間体制の問題です。副管理者に再質問します。

堀川口水門の業務委託について、「改善の成果が見られない場合、適切な対応を考える」という

答弁でした。入札経過や業務委託という判断には問題がなかったが、事業者には問題ありとの認識なのでしょうか。適切な対応とは何を指すのですか。2年契約の半分が近づいています。改善を指導するにも期限を切って迫る必要があると考えますが、いつ頃を目安にするおつもりですか。契約の見直しはあなたの視野に、選択肢に入っていますか。その場合でも現場でまじめに働いている労働者に犠牲を強いることがないように必要な手立てをとる必要があります。イタリア村の時のような解雇事件は二度とごめんです。

港湾運営の民営化、が叫ばれていますが、この間、名古屋港ではどうでしょうか。イタリア村PFI事業の破綻と運営会社の倒産、大量の解雇、港内航路事業からの撤退、今度は事実上の夜逃げです。そして堀川口水門の業務委託問題です。航路休止についてはちょっと性格がちがいますが、あなた方と契約した事業者で問題がいくつも起きています。ちょっと立ち止まって考えてみてください。

少なくとも防災業務については、公務と民間との業務のあり方を見直す必要があるとは思いませんか。今日の事態をどう総括しているのか？堀川口水門の事業委託の現状と見通しについて、あらためてあなたの認識をうかがいます。

契約者の業務体制に起因しているので、 変更も視野に入る

【副管理者】業務委託の形態ではなく、契約者の業務体制に起因していると認識している。契約者には、引き続き適正な業務履行を強く求め、改善の成果が見られない場合には、今年度末までには、契約者の変更なども視野に入れた検討を行い、防災業務に支障がないよう対応を図っていく。

堀川口防潮水門ポンプ所の業務委託の導入は津波に対する対応を強化するため、行政と民間が担うべき業務範囲を明確化し、委託した。限られた人員の中で、速やかに効率的に24時間体制を実現するため、適切な対応だ。これからも安全・安心な港づくりに向け、職員や委託従事者が責任と自覚を持って安全に職責を果たせるよう、しっかりと取り組む。

名古屋港としての責任がきびしく問われている（意見）

【山口議員】今年度末までには、契約者の変更なども視野に入れた検討を行う、との答弁を聞きました。現場の努力をきちんと評価しつつ、防災施設の機能に支障がないようにしっかりやっていただきたい。業務委託の形態ではなく、契約者の業務体制が問題だ、業務委託は適切な対応だという見解でしたが、この点は素直に「はいそうですか」とは言えません。

イタリア村のときでも会社が悪い、と言われましたが、名古屋港としての責任がきびしく問われたことを忘れないでください。なぜ管理組合との関係でこういうことが繰り返されるのか、契約の手法もふくめ、抜本的に業務のあり方を点検してください。とりわけ防災関係については契約した事業者が悪い、では済ませません。

港湾の民営化をめぐる問題が今後、焦点になってきますが、いったん立ち止まって、自らの業務の足元を見つめ直す時です。そのことを強く要望しておきます。

放置プレジャーボートについて

放置プレジャーボートの不法係留による 防災施設への影響は

【山口議員】東日本大震災では、岸壁の破損や沈下で大型船が着岸不能になったところが少なくなかったようです。そういうところでは沿岸漁業で使われていた小型の漁船などが、小回りがきくということもあり、物資や人員の輸送に活躍したと聞いています。その一方で、大小問わず多くの船舶が津波で陸上に打ち上げられ、被害を広げた光景もたくさん見せつけられました。

名古屋港のプレジャーボートなど小型船舶の係



留状況、管理体制はどうでしょうか。作業船や小型タンカーなどは、業界団体があり、隻数の把握やいざという時に係留を強化する指示系統があるなど、それなりに体制が整えられています。

問題は港内のプレジャーボートです。新舞子ポートパークの造成など係留施設を整備拡充する努力が重ねられてきていますが、港内には不法な係留施設も残念ながらまだいくつも残っているのが実態です。防災の観点からもしっかり対策を考えいく必要があるのではないかでしょうか。そこでどうかがいます。プレジャーボートなどの不法な係留によって護岸などの防災施設に悪影響が出ているのではありませんか。

その都度、所有者に対し警告を行い、撤去させる

【港営部長】名古屋港における放置プレジャーボートは、平成24年3月末現在で約1,200隻が確認されておりますが、護岸等の防災施設に大きく影響を及ぼすような不法な係留工作物を確認した場合は、その都度、放置プレジャーボート所有者に対し警告を行い、撤去させている。

放置プレジャーボートの災害等への対応はどうなっているか

【山口議員】名古屋港内のプレジャーボートの実態と対策はどうなっていますか。また災害への備えをボートの所有者や販売業者にはどう周知しているのでしょうか。

災害時への周知徹底は困難なので係留時に指導

【港営部長】名古屋港では、放置プレジャーボート対策を検討するため、学識経験者及び所在市村を始めとする関係機関で構成された「名古屋港プレジャーボート対策協議会」を設置しております。その中で、恒久係留保管施設として新舞子ポートパークの整備及び暫定的な係留場所を確保することにより、放置プレジャーボートを誘導し、秩序化を図る方向で検討を進めています。

災害への備えを放置プレジャーボート所有者へ周知することは困難であり、放置プレジャーボートを係留場所に誘導する際におきまして、周知等できるように適正な係留の指導を行います。

災害時における協力体制が必要ではないか

【山口議員】また単にやっかいもの扱いするだけでなく、災害時には積極的に救援活動に協力してもらうしくみをつくるなどなど、防災を考えるうえで、プレジャーボートについての新たな位置づけも必要ではないでしょうか。

新舞子ポートパークでは指定管理者が地域関係者と連携を図っている

【港営部長】現在、新舞子ポートパークでは指定管理者と指定管理業務に関する協定を締結し、その中で指定管理者が地域関係者と連携を図ることとしている。これに基づき、指定管理者は海上保安庁を始めとする関係機関と連携して、海難救助活動等の協力をしている。

神戸リゾートラインの航路廃止について

ガーデンふ頭と金城ふ頭を結ぶ航路の乗船率と採算ベースはどれだけか

【山口議員】ガーデンふ頭と9号地を結んでいた航路がいつの間にか休止状態になっています。今年五月の連休までは確かに運行されていたのにいったいどうなってしまったのか。港内遊覧もいつのまにか運行する業者が変わっています。いったい何が起きたのでしょうか。

水上交通、港内遊覧は、市民に親しまれる名古屋港づくりにとって大切な要素の一つです。中川運河の再生計画でも水上交通はそれなりの位置を与えられています。しかし、名古屋港では名鉄海上観光が事業から撤退し名物だった港内遊覧の金シャチ号もなくなりました。そして今度は船と会社がいきなり消えてしまったのです。運航していた会社は有限会社・神戸リゾートラインという会社ですが、その前身はイタリア村を経営していたセラビリゾートの子会社でした。イタリア村の悪夢がよみがえったかのようです。

名古屋港の水上交通・港内遊覧は大丈夫なのか、たいへん気になります。そこで数点うかがいます。

いま、ガーデンふ頭と金城ふ頭を結ぶ航路が

あり土日祝日に運行されていますが、お客様の状況はどうでしょうか。採算ベースに乗っているのでしょうか。

土日祝祭日に1日9便運行、採算面は、思わしくない

【総合開発担当部長】 「ガーデン・金城ふ頭航路」は、他の民間事業者が、平成23年7月9日から運行を開始し、現在、土日祝祭日に1日9便運行。平成24年4月から10月末までの乗客数は、およそ7,500人、1日あたりの平均乗客数は110人程度で、採算面は思わしくないと聞いている。

なお、本組合は、来港者の利便性の向上と、名古屋港の観光事業を推進するために「ガーデン・金城ふ頭航路」の利用者へ、名古屋港水族館などの入場料割引を実施し、この航路の利用促進を図っている。

今後のこれらの事業への関わりは

【山口議員】 そして今回の航路廃止の事態を管理組合はどう受け止めているのか。管理組合として、港内遊覧や水上交通についてどう位置づけており、今後はどういうスタンスでこれらの事業に関わっていくのか。

何の届出・連絡もなく運休したことは、大変遺憾で残念。観光舟運の事業環境を整えたい

【企画調整室長】 有限会社神戸リゾートラインが、本組合、中部運輸局、ブルーボネットに対して、何の届出・連絡もなく、本年5月に運休したことにつきましては、大変遺憾あり、残念なこと思っております。

しかしながら、名古屋港の親しまれる港づくりのためには、港内遊覧や水上交通など観光舟運の活用は重要なポイントです。今後の民間事業者による観光舟運のさらなる発展を期待し、本組合としても、ガーデンふ頭や金城ふ頭における交流拠点の開発、さしまライブ24地区の再開発との連携などによる中川運河の再生にも積極的に取り組むことにより、港の魅力向上に努め、観光舟運の事業環境を整えたい。

また、中州運河、堀川及び名古屋港を連絡する水上交通網の実現に向けて、引き続き、名古屋市

が設置した水上交通網推進プラットフォーム等に本組合も積極的に参画し、関係行政機関と検討を進めるとともに、旅行業者や舟運団体等とも情報共有や連携強化を図っていきたい。

民間事業者に期待するというだけなく、水上交通へのロマンの充実を（要望）

【山口議員】 水上交通の現実はなかなか厳しいです。金城ふ頭とガーデンふ頭を結ぶ航路は一日9便、一日平均110人の乗客という回答でしたが、運行している船は77人乗りです。一隻当たり平均して12人しか乗っていない計算です。

しかも水族館には割引があるとのことですが、金城埠頭の「リニア・鉄道館」には割引ひとつないのです。このまま中川運河を走らせてても民間の力だけでは難しいな、というのが率直な実感です。ところが答弁では民間事業者に期待するというだけです。

水上交通にはロマンがあります。なんとか充実させたい。そのためにも今回の教訓をしつかり踏まえて、あわてずに現実的な方向性を示していくだくよう要望しておきます。



ガーデンふ頭と帆船。平和な商業港こそ名古屋港の姿

名古屋港管理組合議会11月定例会 請願討論（11月13日）

核兵器も放射能汚染もない非核の名古屋港宣言を求める請願の採択を

山口清明 議員



【山口議員】私はただいま議題となっております請願第1号及び請願第2号「いずれも核兵器も放射能汚染もない非核の名古屋港宣言を求める請願」について、採択に賛成の立場から討論を行います。

汚染貨物を搬入させない

請願第一号は、名古屋港管理組合に対して、名古屋港に放射能汚染貨物を搬入させない措置をとらせることが、及び、同じく管理組合に対して名古屋港の空気中・水中・底泥の放射能測定を適宜行うよう求めるものです。

調査によると、昨年8月18日から今年9月末までに、0.3マイクロシーベルト以上が検出された中古自動車等は名古屋港で約25万台中787台、5マイクロシーベルト以上の車も3台ありました。名古屋港と京浜・阪神の合計では同時期にあわせて9259台から0.3をこえる異常が検出され、5マイクロシーベルトを超えた車等も78台に達しています。

空気中・水中・底泥の放射能測定を

貨物を扱う労働者の被曝も心配です。市民団体の自主的な測定では、労働者が集まる金城埠頭の福祉センター付近の値が特に高くなっていました。管理組合としても国に必要な対策を求めているのですから、国に要望するだけでなく、名古屋港からこそ国や他港の模範となるような措置を示すべきです。

また放射能測定は現在、港内5地点で毎月行われるようになりました。あとは底泥の測定です。愛知県は1986年のチェルノブイリ原発事故を契機に国が始めた環境放射能水準調査の一環として常滑沖の伊勢湾で底泥の放射能測定を行っているそうです。26年前の事故の影響を継続的に調査しているのです。東京湾でも荒川や多摩川など河口付近の底泥で測定値が高いとの情報もあります。昨年の原発事故を受けて、港内でも測定するのは当然です。

環境にやさしい港をめざす名古屋港です。放射能汚染について敏感になりすぎて困ることはありません。全国で一番、環境にやさしい港をめざして、こ

の請願が求める放射能対策を速やかに進めるべきであります。

核兵器搭載艦船、原子力艦船の入港拒否を

請願第二号は、核兵器を搭載した艦船の名古屋港への入港を一切拒否する決議をすること、又、原子力艦船の名古屋港への入港を一切拒否する決議をすること、そして、名古屋港管理組合に、文書による「非核証明書」の提出を求める行政手続きを今年度末までに作成させることを、求めるものです。

管理組合からは、国が「非核三原則を堅持する」と言っている以上、国において核兵器の搭載がないことが確認されている。米国は1991年以降、艦船や航空機から戦術核を撤去すると明らかにしており、国もそれ以降は一時寄港の形で持ち込まれることはない、と言っている。したがってあえて非核証明書の提出もいらない、との見解が示されました。

非核三原則を否定する危ない動き

ところで10日、日本維新の会の橋下代表は広島での記者会見で、「米海軍第7艦隊はある意味、日本を拠点に太平洋を守っている、核兵器を持っていないことはありえない」と発言したと報じられました。

「非核三原則について基本は堅持だが、『持ち込ませず』は安保条約下で可能なのか」とも述べ、非核三原則を2.5原則に見直す必要性を示唆したとも伝えられています。非核三原則の厳守を国任せにしておくわけにはいきません。

民主党鳩山内閣が発足したとき、日米「核密約」の存在があらためてクローズアップされました。核兵器を搭載した米艦船の一時寄港は、核の持ち込みには当たらないので事前協議の対象にはしない、との密約が1960年に結ばれ、それが「討論記録」として存在していることが明らかになりました。この密約は残念ながらまだに存在しています。

また1991年以降、米国は戦術核兵器を水上艦艇から降ろしたので現在は積んでない、という点でも、2010年に当時のキャンベル米国務次官補が「米航

空機および艦船が核兵器の搭載について肯定も否定もする必要なしに日本に寄港・着陸できる」と発言しており、いわゆるN C N D政策（核兵器の有無について肯定も否定もしない）が維持されていることも明らかです。

非核証明書の提出義務化を

こういう状況下で、核艦船や原子力艦船の入港を一切拒否し、具体的措置として、神戸港のように入港する艦船に「非核証明書」を提出させること、少なくとも四日市港がつくった米軍艦船入港対応マニュアルのように、外務省から「非核の証明書」を文書でもらうことは、港湾の安全を守るために、港湾管理者である地方自治体として当然、必要な施策です。日本という国への信頼が様々な面で揺らいでいます。だからいま自治体港湾として主体性を發揮すべき時なのです。

名古屋港の新たなアピールに

私が、核兵器も放射能汚染もない非核の名古屋港宣言を求めるこの請願に賛成するのは、このことが名古屋港の新たなアピールにも寄与すると考えるからです。核や放射能について、国任せにしない独自の取り組みを求めるこの請願の採択を最後によびかけて、討論を終わります。



名古屋港管理組合議会 2012年11月議会における主な議案と態度 (11月13日)

議案名	各会派の態度								結果	備考
	共	減	自	公	民	日	新	無		
平成24年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	10億9900万円。バルクのために過大な設備を北浜ふ頭につくるための埋め立て整備費（債務負担行為）
平成24年度名古屋港管理組合埋立事業会計補正予算ほか2補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	基金計1億1,600万円、施設運営会計3,123万円（旧飛島ふ頭北2号起重機の売却）、埋立事業会計4,000万円（西部地区造成）
損害賠償の額の決定及び和解	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	港湾会館跡地をリハビリテーション病院建設に売却したら埋設物が見つかったため、その処理経費185万円を支払う。
請願（核兵器も放射能汚染もない非核の名古屋港宣言を求める請願）	○	●	●	●	●	●	●	●	不採択	放射能汚染貨物を搬入させない、空気中・水中・底泥の放射能測定を。核艦船や原子力艦船の入港拒否を。「非核証明書」の提出を求めよ
議員派遣（議長の海外視察）	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	オーストラリア、タイ、シンガポールに9日間

○=賛成 ●=反対／共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 日：日本一愛知の会 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税新政会 無：無所属クラブ

「核兵器も放射能汚染もない非核の名古屋港宣言を求める請願」

請願者 南区住民ほか6249名
紹介議員 山口清明

(要旨)

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、死者・行方不明あわせて2万人近い犠牲者をだし、難を逃れた人々は、今もなお、生活再建に懸命に取り組んでいます。東京電力福島第一原子力発電所の電源喪失・炉心溶融による水素爆発による放射能汚染は、地元福島県のみならず、地球規模に広がっています。大気、大地、海洋へと大量の放射能が放出され、人々は、外部被曝と深刻な内部被曝に曝されることになりました。

67年前、私たちは、核爆弾によるヒロシマとナガサキの被爆を経験し、今回の東京電力福島第一原発事故で「核の平和利用」という「安全神話」が崩れ、放射能の被害を経験しています。そして、国の不作為の中、この名古屋港にも、今も放射能に汚染された輸出中古自動車や建設機材、スクラップが大量に持ち込まれ、港湾労使は、それらの全量放射線測定を行い放射能に汚染された貨物を輸出しないことと労働者の安全確保に懸命の取り組みを続けています。

「ノーモア ヒロシマ」「ノーモア ナガサキ」と核兵器のない世界を求める諸国民の声は圧倒的です。そして、3. 11以後は、「ノーモア フクシマ」という声があがり、「人類と核兵器とは共存できない」「原発はやめるべきだ」という声が圧倒的に多くなっています。

「非核」は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を意味していました。それが、3. 11以後には、それに加えて、核をエネルギー源とする原子力発電所からの脱原発を意味するようになりました。さらに、港湾にとっては、「非核」は、動く原発＝原子炉を搭載した原子力艦船の入港を拒否し、放射能に汚染される恐れのない港湾を意味することになりました。

非核名古屋港は、これまで核兵器を積んだ艦船が対象でしたが、3. 11以後は、原子力艦船も入港できない名古屋港が非核名古屋港というべきです。それでこそ、安全、安心の名古屋港となります。

以上のことから、下記事項について、請願いたします。

記

- 1 名古屋港管理組合に、名古屋港に放射能汚染貨物を搬入させない措置をとらせること。
- 2 名古屋港管理組合に、名古屋港の空気中、水中、底泥の放射能測定を適宜、行わせること。
- 3 核兵器を搭載した艦船の名古屋港への入港を一切拒否する決議をすること。
- 4 原子力艦船の名古屋港への入港を一切拒否する決議をすること。
- 5 名古屋港管理組合に、文書による「非核証明書」の提出を求める行政手続き（マニュアル）を2013年3月末までに作成させること。

※ 平成24年10月22日受理。審査する委員会が違うため、名古屋市会と同様に、便宜上2つの請願(1号、2号)として委員会審査され、本会議で一括採決されました。1号(1・2)は企画総務委員会に、2号(3・4・5)は港営建設委員会に付託されました。

各常任委員会の概要（閉会中審査）

総務環境委員会（10月19日） 田口一登議員

名古屋市の焼却工場のシステム ごみ減量と工場の更新で今後の方針を示す

南陽工場の休止までの対策

10月19日の総務環境委員会で、名古屋市のごみ焼却工場の処理システムについて、検討委員会が取りまとめた結果の報告がありました。

この中で、かつては100万tをこえていた焼却ゴミが、市民のごみ減量活動の成果もあり、昨年度は67万tにまで減少、2020年には54万tにする目標を持っていることがしめされ、その処理のための工場が老朽化で更新する必要があること、とくに巨大な南陽工場の更新に向け、規模縮小と分散化をどうするかの検討がされてきました。

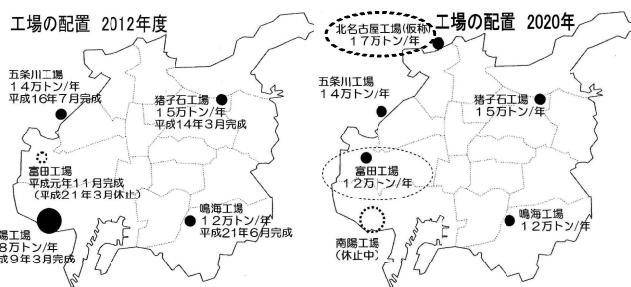
北名古屋工場の処理システムは 3方式から選定

現在、南陽工場の休止までに、北名古屋工場（仮称）及び富田工場の稼働が計画されています。今回はその処理システム等についての整備計画などが廃棄物処理システム検討委員会の報告として示されました。

検討委員会は北名古屋工場の処理システムを検討するため、システム情報や実際の維持管理状況について、処理システムメーカーと自治体などにアンケート調査を実施し、評価検討を総合評価して ①ストーク式燃焼方式+灰資源化 ②流動床式燃焼方式+灰資源化 ③シャフト炉式ガス化溶融方式の3方式に大きな差はないとの報告を行いました。

富田工場はストーク式燃焼方式

富田工場の再稼働は、「既存建屋を再利用するためにはストーク式がいい」との報告がありました。



名古屋市のごみ処理の現状と計画

工場	処理能力				備考
	2011	2012	→	2020年度	
北名古屋工場				17万t/年	2020年北名古屋市に設置。 北名古屋市と豊山町分含む
富田工場	-			12万t/年	2011年休止、2020年に設備更新
南陽工場	38万t/年		-		2020年休止、規模縮小し20 25年再稼働
猪子石工場		15万t/年			2002年完成、2025年休止、 設備更新
五条川工場		14万t/年			2004年あま市に設置。あま 市と清須市分含む
鳴海工場		12万t/年			2009年完成
計	79万t/年	70万t/年			処理量2011年67万t、2020 年の目標54万t

処理量54万tと能力70万tの差は、拡大生産者責任の法律ができる場合などのリスク対応に4万t、あま市、清須市、北名古屋市、豊山町分が5万t、季節変動の予備能力10%で計69万tになるため。

報告の中で整備運営の手法として、北名古屋工場は「民間活力の導入を含めた幅広い検討」、富田工場は「既存工場の経験を生かした手法の検討」が示されました。

田口議員は「回答辞退などが多い結果から競争が事実上なくなってしまうのではないか」「富田工場は直営でやつていくということいいのか」とただし、「災害時対応を考えると直営を残すべき」と指摘しました。



方式	燃焼方式		燃焼方式+灰溶融		ガス化溶融方式			
	ストーク式	流動床式	ストーク式+灰溶融	流動床式+灰溶融	シャフト炉式	流動床式	キルン式	ガス改質式
配置可能	2	1	2	0	1	0	0	0
配置不可能	1	1	1	2	0	2	1	0
大型炉対応不可能								
事業撤退								
新規営業停止								
回答辞退	6	2	6	1	1	3	0	1
調査会回答数 計	9	4	9	3	2	5	1	1
同規模の処理をしている自治体	3	2	3	2	2	2	2	1

総務環境委員会(10月9日・19日) 田口一登議員

「減税日本ナゴヤ」の不祥事続き 市職員（議会事務局）の残業代が予算オーバーに

議運理事会で職員の総従事時間は850時間

総務環境委員会に「市会事務局の超過勤務手当」に関する資料が提出され、今年4月から9月末までの議会運営委員会理事会の会議時間が89時間余で、昨年同時期の7倍以上に増加。そのうち半分は河合市議問題が議論されており、河合市議問題での理事会に従事した市会事務局職員の総時間は850時間余にのぼっていました。

河合市議問題で理事会が長引いて勤務時間外に及んだケースは9回、14時間余。その分の職員残業手当は、47万円。理事会が、河合市議問題など減税日本ナゴヤをめぐる対応で時間を浪費するばかりか、職員の残業を増やし、市民の税金を費やしているのです。

しかも理事会がよく中断。36回中、中断がのべ33回。中断理由は、河合市議への対応のため（17回）など減税ナゴヤに関わる理由が大半です。理事会に出席している幹事長が考えを表明しても、団員がその決断を支持せず、話が振り出しにもどる、減税ナゴヤの対応は二転三転し、そのたびに理事会は中断。減税ナゴヤには、意思決定の仕組みがないと言わざるをえません。

河合市議問題で緑区市政報告会

日本共産党市議団は27日、緑区東丘小学校で市政報告会を開きました。さはしあこ議員が、9月定例会での本会議質問や決算審査などについて、田口一登議員が「河合市議問題をめぐる市議会の混乱と減税日本ナゴヤの迷走」について報告しました。

河合市議の議員辞職を求めて市議会各派を回ったという人から、「『あの人はどうしても辞めさせなければいけない』とみんなから言われる。リコール以外の署名運動では力にならないか」という質問があり、田口議員は「そんなことはありません。いろいろな形の運動で辞職を求める世論を広げて、辞職を迫ることが大切だと思います」と答えました。



議会運営委員会理事会における主な協議事項と回数

	内 容	昨年度 1年間	今年度 半年間
議会運営委員会関係	本会議の運営(会期、質疑、議員提出議案等の調整)	46回	12回
	議会の庶務的事項(予算要求等)	6回	8回
	議会改革推進会議	3回	-
	議会改革にかかる提案	-	6回
	常任・特別委員会の構成等	3回	9回
	議会報告会	-	3回
	子ども市会	-	2回
	金城ゆたか議員の薬事法違反	6回	-
	のりたけ勅仁議員の政務調査費問題	3回	-
	新聞報道に対する中村議長の対応	3回	-
減税日本関係	田山副議長の所信表明	-	2回
	河合優議員への対応	-	17回
	リコール署名簿	-	10回
	金城ゆたか議員の薬事法違反	-	3回
	中村孝道議員の委員会欠席時の視察	-	3回

同 理事会における河合優議員への対応状況(4月～9月末)

区分	開催回数		開催時間		
	河合 関係	理 事 会	総会議時間	河合議員 関係	理事会全体
開催回数(時間)	17回	36回	44時間47分	89時間16分	
中断あり	13回	18回	25時間30分	50時間44分	
延べ中断回数	17回	33回	19時間17分	38時間32分	
中断なし	4回	18回			
うち 時間外 の開催回数	9回	10回	うち時間外 の会議時間	14時間16分	20時間31分
			会議時間	5時間5分	7時間4分
			中断時間	9時間11分	13時間27分

なにしてるの？減税市議団

減税日本をめぐる主な事件		
2011年6月6日	のりたけ市議団長が政務調査費問題で辞職	
2012年3月9日	愛知県警が金城議員を薬事法違反で書類送検	
同 16日	中村孝太郎議長の不信任決議案を議決	
同 22日	減税日本ナゴヤが分裂、新会派を結成	
同 6月22日	河合議員が視察に女性を同伴し、委員長が注意	
同 7月 2日	河合市議が政調費で女性コミック誌を購入発覚	
同 31日	県警が当て逃げの疑いで河合議員を任意聴取。8月20日自動車運転過失傷害の疑いで書類送検	
同 9月11日	議員総会で河合議員の辞職勧告決議を可決	
同 9月21日	団・幹で議会運営にかかわらなくとも構いないと約束。委員長・副委員長ポストを明け渡す	
同 10月 1日	居座った湯川委員長が委員会で不信任を受け交代	
同 10月10日	地域環境審議会委員の推薦議案をめぐる取り扱いで減税日本市議団に注意	

総務環境委員会（10月23日）田口一登議員

男女平等参画推進センターに “ひさしを貸して母屋を取られる”女性会館

10月23日に総務環境委員会が行われました。昨年度の「事業仕分け」で、「廃止を含む見直し」と判定された男女平等参画推進センターと「廃止」と判定された女性会館について、「2014年度に男女平等参画推進センターを女性会館に移設」し、将来的には「さらなる事業統合等に向けての検討を進める」という対応方針が、市総務局から示されました。

女性会館に移設・改装しても貸室25→20

どのように移設するのかについて質問したところ、「男女平等参画推進センターにあるDVなどの相談室は、女性会館の図書資料室のスペースに移設し図書資料室はなくす」「同センターにあるセミナールーム7室分は女性会館で研修室を増設するが、4室は必要と思うが旧プール更衣室の改修では2室しかとれない」「両館で開かれている講座の開催数も、1館になって減る」と、総務局は答えました。

当面は2つの看板を残すが・・・

運営は「当面は2つの看板を残す」が「所管局を一つにするかは、将来の検討」と説明。男女共同参画社会基本法ができて、女性の社会教育は男女共同参画に移行したというのが市の認識です。将来は、女性の社会教育施設としての女性会館の役割を終焉させるという考えが垣間見えます。

田口一人議員は「今回の移設方針は、女性会館が男女平等参画推進センターに施設の一部を貸すよう見えるが、実際は、女性会館が“ひさしを貸して母屋を取られる”ということになりかねない」と厳しく批判しました。

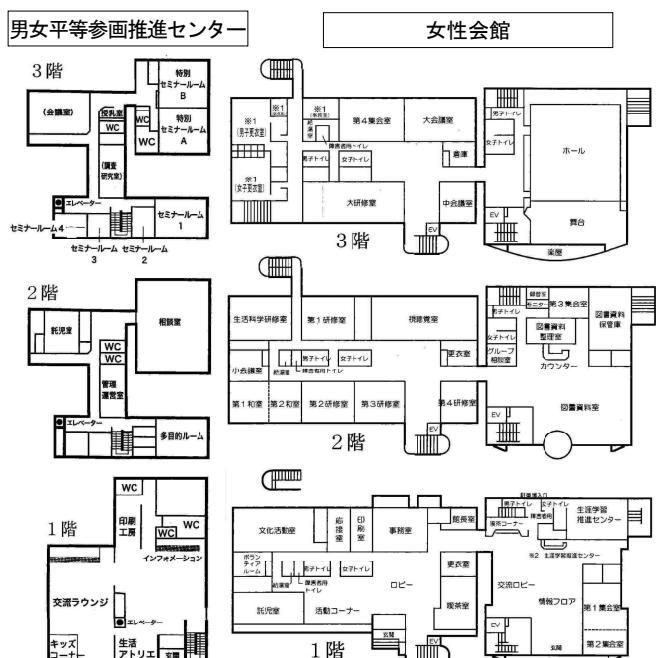
26日の教育子ども委員会でも議論され、男女平等に関係のない団体の利用が制限されることに対し、

「市民サービスを後退させるのか」と厳しい批判の声もありました。

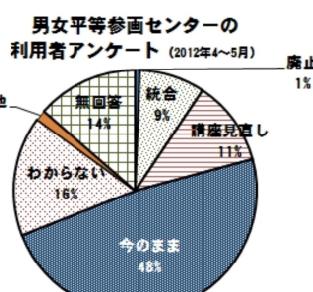
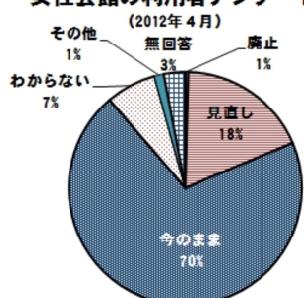
男女平等参画推進センターと女性会館の概要

区分	男女平等参画推進センター	女性会館
設置目的	男女平等参画推進のための総合的な拠点施設	女性教育の振興を目的とする社会教育施設
事業内容	①講座・セミナー ②市民活動支援 ③情報提供・交流業 ④相談 ⑤調査・研究 ⑥部屋の貸出	①学習機会提供 ②グループ活動支援 ③情報提供・交流 ④図書資料収集・提供 ⑤研修室等貸出
運営形態	指定管理者（④⑤を除く）	直営
開館	平成15年6月	昭和53年7月
敷地面積	1,653.30m ²	3,380.34m ²
延床面積	3,090.58m ²	5,730.50m ²
貸室数	7室	18室（ホールを含む）
その他	相談室・託児室	図書資料室・託児室
年間利用者数	119,042人 (女性57%、男性43%)	250,674人 (女性76%、男性24%)
うち貸室利用者数	41,627人 (女性57%、男性43%)	228,494人 (女性77%、男性23%)
貸室利用率	59.80%	76.40%
事業費	64,510千円 (指定管理料35,863千円)	68,653千円

（注）利用者数、利用率及び事業費については平成23年度実績



女性会館の利用者アンケート



教育子ども委員会(10月26日) 岡田ゆき子議員

これで
いいのか

名古屋市の公立保育園民営化促進策 まず15園を6年で民営化、その後も毎年4園を民営化

教育子ども委員会が10月26日に行われ、公立保育園の民営化や保育料について名古屋市からの提案を受け、議論が行われました。

「園舎を譲渡、そのまま民営化」も提案

名古屋市は2009年に公立保育所整備計画で「名古屋市保育施策のありかた指針」を示し、当時123の公立保育所を78にまで減らす方針を提案、現在120になっています。今回その指針を見直し、エリア支援保育所として公立保育園を78エリアに1ヶ所として集約化すると説明しました。これまでに5か園（則武・山田・千種台・苗代・汐見が丘）を民営化しましたが、移転改築だけでなく、園舎の譲渡（現状のまま民営化）も取り入れ、民営化の公表時期を3年から6年に伸ばして、民営化を進めようというものです。

計画では、2018年までに15園、その後も年に4か園づつ民営化します。

保育の質が後退する懸念も

公立保育園を「保育指針に基づくスタンダードな保育の提供」「人材育成の拠点」「子どもや家庭の状況を直接的に把握するアンテナの役割」と明記（保育指針）しながら削減することは、公的責任を投げ出すことです。公立保育所の役割を投げ捨て、

2018年までに民営化予定の保育園 2012.10.31

区	保育所名	時期	方法
千種	振甫保育園	2016年4月	譲渡
	北千種保育園	2017年4月	移設
東	矢田保育園	2015年4月	移設
北	田幡保育園	2015年4月	移設
	東志賀保育園	2015年4月	譲渡
	味鋺保育園	2018年4月	譲渡
中村	御田保育園	2016年4月	移設
	ニッ橋保育園	2018年4月	譲渡
瑞穂	東栄保育園	2017年4月	移設
中川	畠田保育園	2017年4月	移設
南	南保育園	2016年4月	統合後移設
	氷室保育園	(2014年統合)	
名東	にじが丘保育園	2016年4月	移設
	梅森坂保育園	2018年4月	譲渡
天白	島田第2保育園	2018年4月	譲渡

認可保育所の現状 2012.9.1

区分	公立	民間	エリア	区分	公立	民間	エリア
千種	11	8	6	熱田	3	10	2
東	3	4	2	中川	9	19	7
北	14	10	6	港	11	13	6
西	4	13	6	南	9	10	4
中村	7	9	4	守山	12	19	6
中	2	9	2	緑	11	24	9
昭和	2	13	3	名東	12	9	6
瑞穂	4	14	3	天白	6	11	6
合計				120	195	78	

減らした78か園にだけ、その役割を担わせ、名古屋の保育の質を向上させるというのは、無理な話です。岡田ゆき子議員は、「公立と民間で共に維持してきた保育の質は後退も懸念され、絶対に許すことはできません」と名古屋市の計画を厳しく批判しました。

「名古屋は公立があることで、民間の質も維持してきたんだよね」という全国の声も、まるで聞こえないかのように、推し進めることは許されません。

2013年度から2018年度までの民間移管に向けた引継ぎ等の進め方（標準例）

時期	内容	
	6年前公表 (右以外)	3年前公表 (合築施設の建て替え等で早期移管が必要な場合)
移管6年前	・公表にかかる保護者説明会	
移管5～4年前	・新規入園希望者等への説明 ・移管引受けを希望する法人における準備	
移管3年前	・移管にかかる保護者説明会	
移管2年前	・移管先法人の選定 ・移管先法人、保育所、保護者、市による移管に向けた連絡協議の実施	
移管1年前	・引継ぎ共同保育 ・(移転改築の場合) 新園建設	
移管年	・移管の実施 ・アフターフォロー ・(譲渡の場合) 園舎改修等	

この間に2019年度以降の民間移管保育園を公表（着手）

教育子ども委員会(10月26日) 岡田ゆき子議員

**保育料
値上?**

日本一の福祉で子育て支援を 「子育てするなら名古屋」はどうするのか

事業仕分けが保育料の大幅値上げに

保育料について昨年の事業仕分けの結果は「継続」でしたが、名古屋市は社会福祉審議会に「保育料のあり方検討会分科会」を設置し、議論。10月15日に意見具申を受けました。これをうけて名古屋市は、26日の教育子ども委員会に「来年度から保育料を大幅値上げし、第3子以降の3歳未満児を対象にした保育料無料制度も見直す」という方針を示しました。

市は改定にむけて前回値上げした2008年の市負担額を基準に3つの指標を提示しました。

総合的に勘案する、と説明する値上げの指標

3つの指標	必要額	平均値上額(%)
国基準徴収率を政令市平均に(61.4%→70%)	11億円	月2,450円(13%)
2008年から増えた保育料軽減額を上乗せ	13億円	月2,905円(16%)
2008年度から増えた運営費の増加率で改定	13億円	月2,903円(16%)

名古屋市はこれらを勘案して判断すると言いますが、13~16%の値上げを想定しているようです。

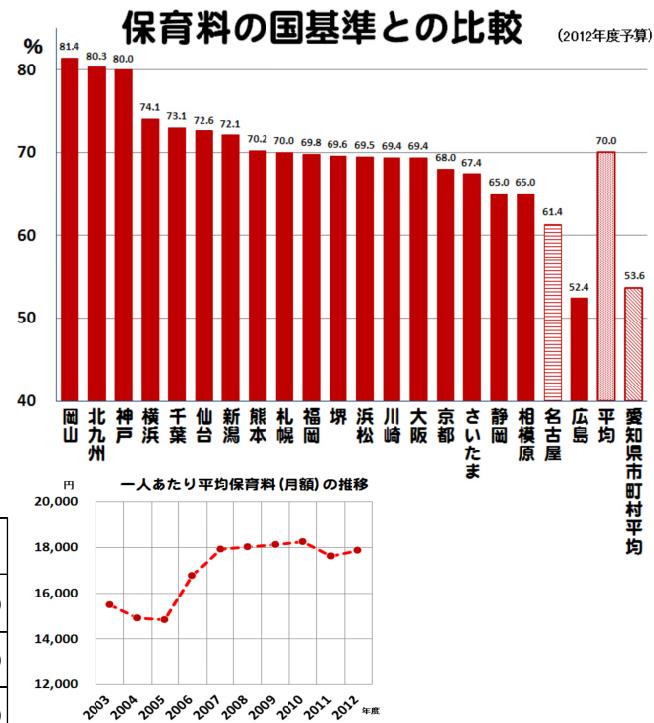
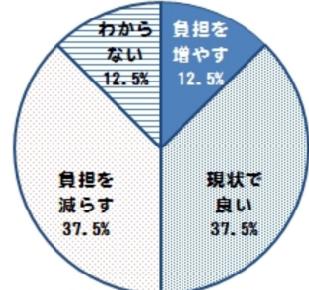
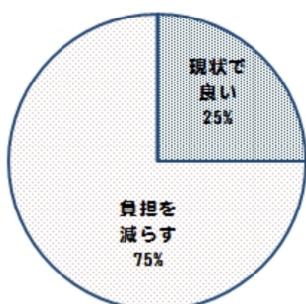
子育て世帯は経済的に厳しい

岡田ゆき子議員は「子育て手当が削減されるなど親の可処分所得は減る一方だ。親の生活実態を無視した値上げは許されない」と厳しく批判しました。

利用者しない人との不公平感はない

名古屋市は、保育所利用者とそうでない世帯の不公平感があることも理由にしてきましたが、保育料あり方検討分科会が行った市民アンケートでは、在宅の世帯も保育所利用世帯も、保育料は現状維持か軽減を、というのが総意です。

親戚・知人宅で保育 認可外保育施設利用

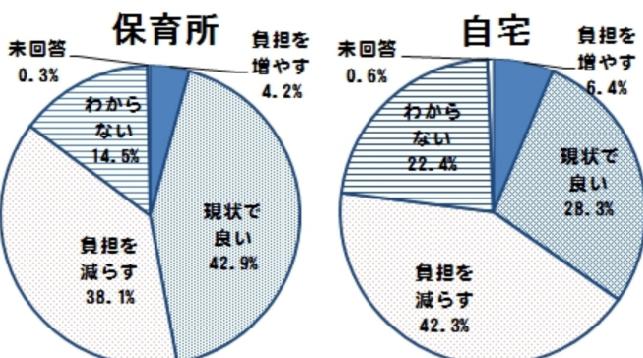


財政状況は値上げの理由にはならない

児童福祉法をみても「家計に与える影響を考慮して」「徴収することができる」のであり、保育料は無料でもいいのです。市の財政で左右されることではなく、待機児解消を値上げの理由にする道理もありません。

減税日本ナゴヤは、この件に関して全く質疑がありませんでした。公明党と自民党からは、子育て世帯は減税の恩恵がない、減税で財源が奪われたのだ、保育料の軽減では政令市第2番目を維持すべきなどの意見が出されました。

保育料値上げ反対の請願は「保留」になりました。



国保運営協議会(10月29日)

国保料の算定方式変更で負担増の緩和策示す

名古屋市独自の緩和策を

国民健康保険法施行令の変更で、来年度から国保料の所得割の計算方式が「住民税方式」から「旧ただし書き方式」に変更され、多人数世帯や障害者や寡婦（夫）世帯の保険料が増加したり、非課税世帯で新たに所得割を付加される世帯が生まれます。

日本共産党は負担軽減を行うよう本会議質問も行つてきましたが、先日の国保運営協議会で緩和策が示されました。

それでも10万世帯以上が負担増 非課税世帯14000世帯に新たに所得割

この緩和策で、保険料が増える世帯は120,000から107,000に減少、保険料引上率は1.33倍から1.20倍になり、値上率が2倍以上となる世帯は、7,000から2,000に減少。新たに所得割が賦課される非課税世帯は36,000

（全世帯の10%）から、14,000（全世帯の4%）に減少するという説明がありました。

一般財源を活用した負担軽減策を

しかし、現行方式からの変更で保険料が上がる世帯が10万世帯もあり、新たに所得割がかかる世帯が36000世帯もあります。非課税世帯の新たな賦課を解消する経費は2億円です。保険料の枠内で対応するため、高い保険料という本質を変えることができません。一般会計からの繰入での対策も必要です。

国保料の計算方式

- ・住民税方式=市県民税合算額×率
*市県民税=[所得-基礎控除+扶養や配偶者控除、保険料などの各種控除]×税率
- ・旧ただし書き方式=[所得-基礎控除(33万円)]×率

名古屋市独自の緩和策

- ・住民税の配偶者控除・扶養控除(33万円)に替わるものとして、扶養家族1人につき33万円を控除。
- ・障害者・寡婦(夫)の保険料が増加しないよう、障害者等に係る住民税非課税限度額(125万円)と基礎控除額(33万円)との差額の92万円を控除

緩和策の効果

	旧ただし書き方式			緩和策(新算定方式)				
	増減率(倍)	世帯数	割合(%)	増減率(倍)	世帯数	割合(%)		
1.33	2.0~	7,000	2.0	1.2	2.0~	2,000	0.6	
	~2.0	31,000	8.7		~2.0	9,000	2.6	
	~1.5	38,000	10.8		~1.5	36,000	10.1	
	~1.2	44,000	12.2		~1.2	60,000	16.9	
	小計	(120,000)	(33.7)		小計	(107,000)	(30.1)	
-			126,000	35.4	同額	—	150,000	42.1
0.82	0.9~	32,000	9.0	0.88	0.9~	46,000	12.8	
	~0.9	32,000	8.9		~0.9	32,000	9.1	
	~0.8	31,000	8.6		~0.8	19,000	5.3	
	~0.7	16,000	4.4		~0.7	2,000	0.6	
	小計	(110,000)	(30.9)		小計	(99,000)	(27.8)	

※平成24年度本算定データにより、平成24年度予算数値(356,000世帯)に換算して推計

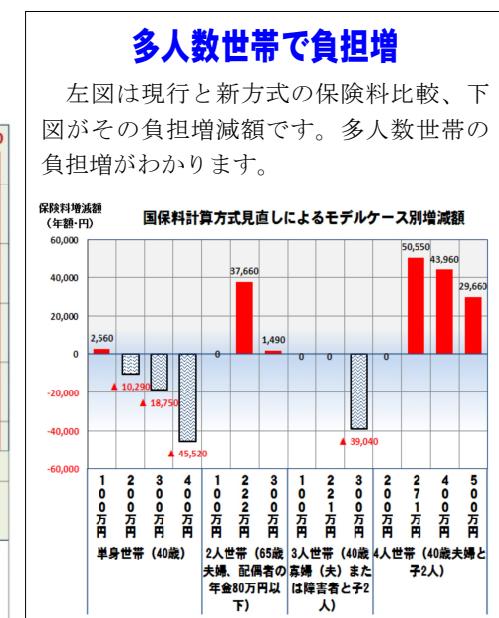
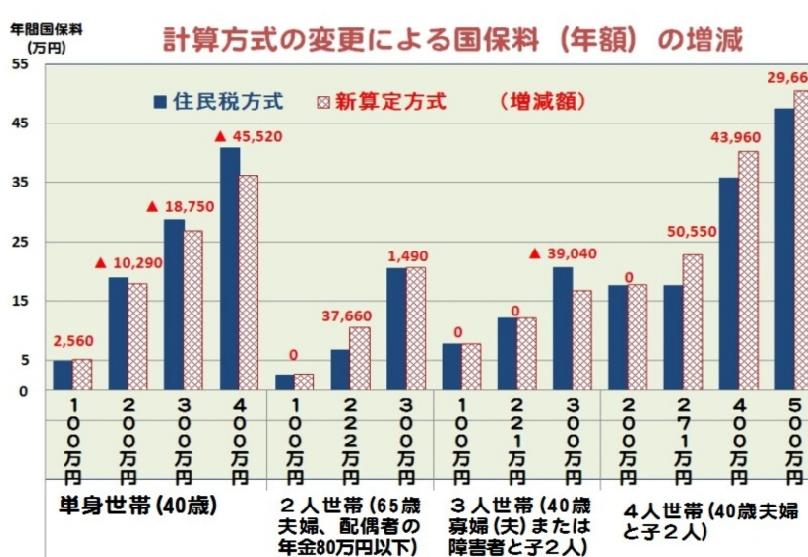
非課税世帯の内訳

区分	旧ただし書き方式		緩和策(新算定方式)		
	世帯数	世帯数	平均		
			収入	保険料額	増加額
均等割のみ	115,000	137,000	111万円	3.1万円	—
新たに所得割を賦課	36,000	14,000	238万円	10.9万円	2万円

※ 収入の平均値はサンプル調査により推計。増加額は、住民税方式(本市現行方式)との比較。保険料額は、医療分・支援金分の額

多人数世帯で負担増

左図は現行と新方式の保険料比較、下図がその負担増減額です。多人数世帯の負担増がわかります。



声明・申し入れなど

9月議会以後11月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 保育料値上げと公立保育所の廃止、民間移管方針の撤回を求める申し入れ行政評価「事業仕分け」についての申し入れ(10月26日)
- 2 年末年始援護対策について（12月7日）

保育料値上げと公立保育所の廃止、民間移管方針の撤回を求める申し入れ

名古屋市長 河村 たかし 様

2012年11月19日
日本共産党名古屋市議団
団長 わしの恵子

名古屋市の待機児童数は2011年、2012年と2年連続して全国最多となりました。

河村市長は、待機児童解消を重要施策と位置づけ、2013年度に待機児ゼロをめざすとして、大幅な入所枠の拡大などを進めてきたはずです。ところが、今回子ども青少年局からは、保育料値上げと公立保育所の廃止、民間移管推進という考え方方が示されました。

日本共産党名古屋市議団は、子育て支援逆行する市の方針の撤回を求め、以下の点について申し入れをいたします。

1. 保育料値上げをやめ、政令市の中でも上位水準の保育料軽減を維持すること

名古屋市からは、この間、2度保育料値上げの提案がされました。市民の厳しい声を踏まえて、議会は2度とも値上げを否決しました。しかし、現在検討されている改定案は、改定率13～16%とし、平均保育料は月2,450～2,907円の値上げ、総額で11～13億円もの負担を市民に負わせるものとなっています。

児童福祉法では「…家計に与える影響を考慮して保育の実施に係る児童の年齢などに応じて定める額を徴収することができる」としています。リーマンショック以降景気が低迷する中、子育て世代の家計も苦しくなるばかりです。保育料の値上げは許されません。

2. 公立保育所の廃止、民間移管を強行せず、公立、民間合わせて認可保育所を増やして待機児童ゼロを実現すること

子ども青少年局は、現在ある公立保育所120ヶ所を、今後6年間に15ヶ所廃止、民間移管し、最終的には78ヶ所に削減する計画を発表しました。多くの保護者に不安が広がり、不満と怒りの声が上がっています。

この間、名古屋市の待機児童解消方法の中心は社会福祉法人による保育所の新・増設、および賃貸型保育所の開設でした。今後も待機児童は増えると予測されます。認可保育所の増設は、社会福祉法人の努力だけでは限界があります。

待機児童解消のためには、公立保育所も含めた認可保育所の増設こそ不可欠です。

日本共産党名古屋市議団は、いつでもどこでも安心して預けられる保育をという市民、父母、保育関係者の願いに立って、その実現のために全力をあげます。

年末年始援護対策の充実に関する申し入れ

2012年12月7日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市会議員団
団長 わしの恵子

市民の健康と福祉を守るために不断のご奮闘に心から敬意を表します。

さて、名古屋市が行う年末年始の援護事業は、安定した仕事と住まいを持てずに困窮状態に置かれた市民にとって、なくてはならない事業となっています。

ところが公表された今年度の年末年始援護対策の概要をみると、臨時相談所の開設期間は昨年の二日間（12月29日、30日）から一日のみ（12月29日）に縮小され、無料宿泊所の開設期間についても昨年の十日間（12月29日～1月7日）から七日間（12月29日～1月4日）へと大幅に短縮されています。

新たに5日間の事前相談を実施するとしています。ホームレスの方等を通年的な支援施策につなげる必要性は理解しますが、援護を必要とするみなさんへの周知には不安が残ります。また来年の1月4日は金曜日でもあり、十分な相談ができないまま、年明け最初の週末から宿泊場所に困窮する方が増えることも心配されます。

いま生活保護行政について、国が保護基準の引き下げを含む検討を行っていますが、国民の生存権を保障するためには、国の責任と負担による生活保護制度の拡充こそ必要です。生活保護制度の改悪は、結果的に年末年始援護対策にとりくむ本市をはじめとした地方自治体の負担を増すだけであり、貧困問題の解決にはつながりません。

年末年始援護対策については、生活保護をはじめとした福祉施策、住宅や雇用等の施策を充実させることで抜本的な解決に向かうべきです。

このようななかで、名古屋市が長年取り組んできた年末年始援護対策については市民団体などとも協力しながら、援護を必要とする方々の状態と要望を十分に踏まえて、より充実させることこそ必要です。

よって、年末年始援護施策にかかる相談及び無料宿泊については、援護を要する方々がもれなく相談でき、かつ必要な支援が受けられるよう、十分な日数を提供することを基本に再検討することを申し入れます。

資料

- 資料1 減税日本ナゴヤへの注意・及び厳重注意（10月10日）
- 資料2 市政懇談会のまとめ（11月8日）
- 資料3 市政アンケート中間集計4500通分（12月3日）
- 資料4 市長の選挙活動に関わっての不在についての抗議（12月4日・6日）
- 資料5 議会の機能強化と傍聴席改善の5会派要望（12月7日）
- 資料6 受任者名簿の選挙利用に関する理事会での経過（12月7日）

資料1 減税日本ナゴヤへの注意（10月10日）

注意

平成24年10月10日
議会運営委員会 委員長 ふじた和秀

減税日本ナゴヤ 団長 浅井康正
幹事長 余語さやか

9月定例会で議決予定の地域環境審議会の委員推薦については、減税日本ナゴヤも共同して提案する議員提出議案であるにも関わらず、同会派所属議員が委員候補者の推薦の署名を拒否し、議案にも反対との意向を示したことは、議会運営上の矛盾を来し、議会運営委員会としては誠に遺憾である。

10月10日の理事会においても、再三にわたり会派としての考え方を確認したが、なお、同議員の反対の意向は変わらないとのことであったため、やむを得ず、その後の議会運営委員会において、議案は起立により採決を行うことを確認することとなった。

しかし、その後に開かれた理事会において、唐突に、同議員の議案賛成との意向が余語幹事長から示されたため、再び予定外の議会運営委員会を開催する事態となり、各派代表が円滑な議会運営のために協議を行うべき議会運営委員会を混乱させたことは、減税日本ナゴヤの議会軽視とされても致し方ない行為である。

よって、減税日本ナゴヤにおいては、これ以上、議会運営を混乱させることのないよう、ここに厳重に注意をするものである。

厳重注意

平成24年10月10日
議会運営委員会 委員長 ふじた和秀

減税日本ナゴヤ 園田晴夫 議員

9月定例会で議決予定の地域環境審議会の委員推薦については、減税日本ナゴヤも共同して提案する議員提出議案であるにも関わらず、園田晴夫君が委員候補者の推薦の署名を拒否し、議案にも反対との意向を示したことは、議会運営上の矛盾を来し、議会運営委員会としては誠に遺憾である。

その後の理事会においても、再三にわたり余語幹事長に確認をしたが、なお、同君の反対の意向は変わらないとのことであったため、やむを得ず10月10日に開催された議会運営委員会において、議案は起立により採決を行うことを確認することとなった。

しかし、その後に開かれた理事会において、唐突に、同君の議案賛成との意向が示されたため、再び予定外の議会運営委員会を開催し、各派代表が円滑な議会運営のために協議を行うべき議会運営委員会を混乱させる事態となった。

自らの意向を2転3転させた同君の行為は、円滑な議会運営を妨げるものである。

なお、同君は、本年6月にも議会運営委員会における無責任な発言により議会運営に混乱を招いており、同君への文書による注意は、これで2回目となる。

よって、同君に対して、これ以上議会運営を混乱させる行為を繰り返すことのないよう、ここに厳重に注意をするものである。

資料2 市政懇談会のまとめ (11月8日)

- ・2012年11月8日午後6時30分～8時30分 名古屋都市センター14階特別会議室
- ・司会：岡田 挨拶：わしの（11月議会の議案やアンケート） 報告：山口（9月議会と閉会中の諸問題） 質疑：会場から14名が質問と意見 閉会：岡田（まとめと挨拶） PP作成：さはし
- ・参加者：36名の記名 + α 感想文：9 + 市政アンケート 9
- ・質疑の主な内容
 - ◆Aさん：河合議員をやめさせるために、リコールはできないのか
 - ◇田口：リコール制度もある。減税日本以外の5会派で市長に申し入れた。リコールは市民の自由意思でやるもの。やらないと拒否。減税市議団もリコールしないといっている。議会運営に関与できなくてもいいという書に河合議員の辞職勧告で辞職しなくともリコールはしないとも言っている。すぐ撤回せよと団の中で起きるほどいい加減な市議団。決められない団なので理事会も時間がかかる。緑区で署名を集めて市長に出す運動が起きている。（さはし）区の市議それって申し入れもしている。区の行事にも出てこない人。何とかしなければいけない。声を上げていくことが重要。
 - ◆Bさん（北区）：このままでは中小企業がダメになる。シャープやソニーは、人を切る、中小を切る。ほんとに困っている。ええ加減にしてほしい。私も業者も困っている
 - ◇山口：その通り。自公民にも言ってやってください。
 - ◆Cさん（中村区）：横江町のバス停を、突然、近くのバス回転場に変えてしまった。春田から中村公園へ行くバスがそこに入れず、停留所飛ばしをする。交通安全のためを口実にしたが、住民とのトラブルで回転場に変えた。後援会などで稻西営業所に行って要求書も出した。交通局にも言って回答書ももらった、今度懇談する。飛ばし、通過するようなことは許せない。
 - ◇わしの：土木交通委員会に共産党の委員がいない。昨年度は私が入って民営化問題などを審議してきた。運動が一番。ぜひ協議にも参加したい。
 - ◇山口：中川運河というバス停も喫茶店の前で邪魔だといって遠くに離れている。店の前につけられたらじやもという声も多い。市民に相談なしはよくない
 - ◆Dさん（港区）：臨港線が雑草に覆われている。避難道にできるよう、簡単に破れる軽いボードを鉄条網代わりに張ってみては。防災で逃げるのはいいが、障害のある人は大変。訓練があっても終わるとサヨナラと帰っているが、それでいいのか。住んでいたところのそのままにいるのではなく、安心安全なところに住まわせられないか。
 - ◇山口：JR貨物が草を刈る。線路に入らないように鉄条網は仕方ない。避難場所として、高いところに行けるようにすることは必要。要援護者問題で、市は土地が安いところに住宅を作ってきたので、そこに低所得者などが多くなっている。引っ越し費用もなく、考えていきたい。60学区で津波防災セミナーを開いて勉強し合っている。
 - ◆Eさん（守山区）：志段味図書館をよく使う。学習室があり勉強に最適。営利化するとなくなるのでしょうか。
 - ◇岡田：11月議会に図書流通センターに指定。4年間。2年目に見直す。4年後は再入札。株式会社の運営で、窓口対応はよくなつても管理料が下げられて人件費が下げられている。パートばかりになつたり、頻繁に人が変わる。市はサービス低下にならぬようにはするとは言っている。開館時間を増やすともいう。学習室も継続するとは思う。
 - ◆Fさん（南区呼続）：今度訓練で歩く。予定が詰まっているのに、やるだけのよう。みんなが意見が言えるような配慮が必要。名古屋港の放射能汚染、サーバイメーターを借りて、オアシスや新幹線、東山公園などを測った。新幹線の乗降口が結構高い。市に手紙、速達を出したが、今まですぐ来たのに、1か月もたつてやつと来た。市で測ったが、花崗岩なので高いのかもしれない、検討する、ということだが、5マイクロシーベルトで高い。食品による内部被ばくも含めた観測を続けてほし。汚泥なども調査、透水性歩道などに紛れ込むかもしれない、フォローしてください。
 - ◇山口：名港議会に非核名古屋港の請願が提出された、16年ぶり。汚泥測定は中部空港付近では計っているという。港も測るように言いたい
 - ◆Gさん（天白区）：50年前の都市計画道路、八事天白渓線などは問題。委員会で鷺野議員に質問してもらった。

田口さんなどに現地も調査してもらった。廃止も含めて今年度中に回答するとの答弁を得たことに感謝する。自然が壊れる、姫ボタルなど貴重な自然が失われる。調査で渋滞緩和の理由がくずれた、交通量が5%以上減ったし、始発部で騒音の環境基準をすでに超えている。わしのさんの質問のされて奥村議員も質問し今回の回答となった。80億円もかかる。仕分けの対象にすべきだ。

◇田口：山手植田線は八事日赤につなぐと5差路になるため、警察もうんと言わない。数十年前の都市計画道路を何が何でも作ろうとしたのが名古屋市。一部見直しが始まっている。委員会で廃止も含む見直しと言わせたが、計画そのものをやめていいので廃止させるために頑張る。

◆Hさん（熱田区）：事業仕分け、障がい者の医療制度、年間所得で制限がある。1万超えただけで3割負担。こんなシステムは名古屋だけ。私も障がい者。年間20万円以上かかる。3割負担で。TPPで緩和されたら全額負担になりかねない。TPPで年間800万円かかる。死ねというようなもの。所得制限で3割負担はやめさせてほしい。ゼロにしてほしい。せめて1割に。

◇山口：県は進んでいるが名古屋だけは所得制限。問題だ。子どもの年齢拡大や精神障がいなど、横への拡大の運動がが中心だったので、所得制限廃止を改めて求めていきたい。

◆Iさん（南区）：国保料を滞納するとすぐ制裁に入る。厳しいし、非情だ。交渉したいので力を貸してほしい。不況下で零細業者が滞納しやすい、分納してでも、どれだけおさめようかと必死になっている。回収機構になって厳しくなり、すぐ差押えにくる。前任者と話し合って分納してきたのに、担当が変わった途端、差し押さえ通知がきて、数日後には通帳が残高がゼロにされてしまった。こんな事例が頻繁に起きている。払える国保料にする、分納できるようにする、事情も聞かずに機械的に差し押さえ通知を発送することをやめさせる、頑張りたい。生活保護への攻撃、役所に警察OB配置、ひどい。すでに74自治体に配備。不正受給告発、暴力団まがいの対応などだけにとどまらず、申請をためらうのような気宇鶴を生み出している。受給権を侵害することは許せない。

◇山口：さしあさえの問題では、サラリーマンの場合、給料は生活保護基準までは手を付けないで残すが、自営業者の場合は売上を入れた預金はすべて資産とみなしてして、必要経費すら無視して全額差し押さえられる。市に抗議すると、生活保護を受ければいいとさえいう。自営業者は守られていない。愛知の警察は不祥事ばかり。現場ではナイフを持ち出す人がいるなどの問題も多いが、申請を抑制する動きは問題。慎重に対応すべきこと。

◆Jさん（北区）：社保協では、介護・国保、何でも110番の電話相談を行う。ぜひ活用してほしい。愛知県下には介護保険料や利用料の減免制度があるところもあるのに、名古屋市はない。交渉してもその気がない回答を繰り返す。ぜひ実現したい。

◇岡田：一緒に頑張ります。

◆Kさん（南区）：後期高齢者医療制度ができて、夫婦が国保と後期に分かれたとき、夫は後期に入っても5年間は所得が国保に残り、妻の国保の減免が受けられない。

◇山口：調査する。世帯単位の所得把握からきている問題。個々の事例の調査が必要

◆Lさん（中村区）：年金者組合でも区役所と交渉する。交通問題で、中村公園の赤童子で横断歩道の時間が短いと区へいうと、警察へいけという。行政から話をしてほしい。横江町の信号も、警察へ行ったほうがいいという。行政でやってほしい。

◇わしの：区役所でいい、まちづくり推進室でやってもらう。

◆Mさん（守山区）：自転車道建設が桜通りにできたがまだ少ない。自転車は便利だが事故が多発。車道を走らなくてはいけないが危険だし、歩道を走っていることでも危険。微妙な立場の自転車。自転車同士の事故も交通事故でなく傷害事件など。ぜひ自転車道を作ってほしい。狭くてもやろうという熱意があればできる。

◇わしの：私も自転車を利用して市役所に行く。車利用から公共交通への移行がなかなか進まない。自動車が減らない。歩道を削らず車道を削って作るべきだと思うので一緒に運動したい。人が優先の道路づくり、まちづくりで行きたい。

◆Nさん（北区東あじま）：地下鉄は開通したが、いつの間のか団地の下のバス停が廃止された。上飯田から敬老バスが使えない。上飯田線で市の負担した工事費80%以上なのに敬老バスが使えない。しかも予告なしに敬老バスが使えるバス路線を廃止。交渉しても名鉄が動かないという。

◇岡田：請願出してもらい、財勘採択。2200万円でバスができる。

◇山口：請願を審査した。あおなみ線が使って上飯田連絡線がなぜだめなのか。今、敬老バスの見直しと一緒に

に見直すことになっている。南区が敬老バスの発行率が少ない。上飯田線を突破口に私鉄でも使えるようにしたい。市バス廃止で無料がなくなっていることはしっかりと言っていく。
□閉会あいさつ 岡田 皆さんの意見は今後の活動に生かしていきたい。

資料3 市政アンケート中間集計 (4500通段階) (12月3日)

日本共産党の市政アンケート中間集計について

日本共産党名古屋市議団は、本年10月より市政アンケートにとりくみ、11月30日現在で5,355通の回答が寄せられました。これは、2010年、2008年に、同様に取り組んだアンケートの集約数を超えるものです。ご協力いただいた、市民の皆さんに、心から感謝いたします。

アンケートの方法は、別紙アンケート用紙を返信用封筒とセットして、市内全区に無作為に世帯配布し、返送されてきたものを集計します。

自由に声を書き込める欄には、今の政治と市政への怒りがたくさん書き込まれており、そのご意見やご要望は、今後の名古屋市政改革の提案に生かしていく決意です。

まだ、連日、アンケートは返信されてきてますが、4,452通段階までの間集計を公表します。

1. くらしについて

くらしぶりをたずねたところ、60%が以前と比べて「苦しくなった」と回答。その原因は、①年金が少ない、②国保料が高い、③介護保険料の増額など、国の悪政のもと、市政がくらしを守る“防波堤”となることが切実に求められているのに、逆に負担増が押し付けられ、市民のくらしを苦しめていることを示しています。

これだけ今でも苦しいところに、消費税の増税や、国保料などのさらなる負担増を行えば、くらしを破壊してしまうことは明らかです。

市政との関係では、減税の恩恵は一部の大企業と富裕層に集中し、一般庶民は介護保険料の増、後期高齢者医療費の増、国保料の増がおしつけられ、いっそう消費が冷え込み景気が悪化する悪循環となってしまっていると言えるでしょう。

2. 名古屋市政について

(ア)名古屋市政の満足度

名古屋市政については、「大いに満足」と「ある程度満足」が22%、「少し不満」と「大いに不満」が51%と、不満派が満足派の倍以上となっています。

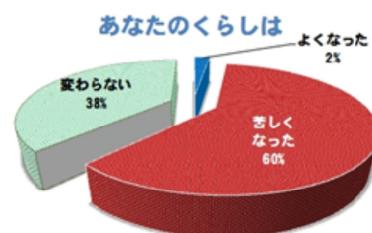
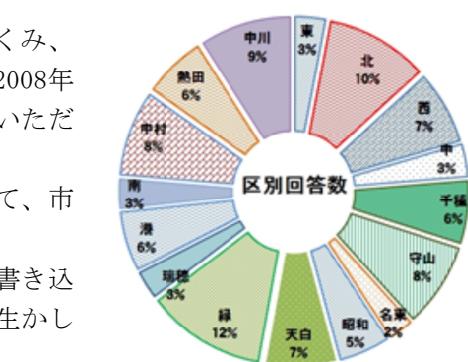
(イ)河村市長の市民税減税

市民税減税については、「大いに満足」と「ある程度満足」が33%、「少し不満」と「大いに不満」が38%、その他29%と、市民の評価はわかっています。

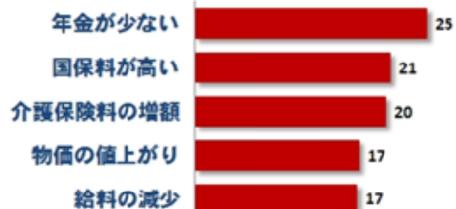
自由記入欄には、「年金生活者には何の恩恵もない」などと、市民税減税が低所得の市民にとっては、なんの恩恵も歓迎もされていないことを告発する声が多数寄せられました。

(ウ)名古屋市政にのぞむこと

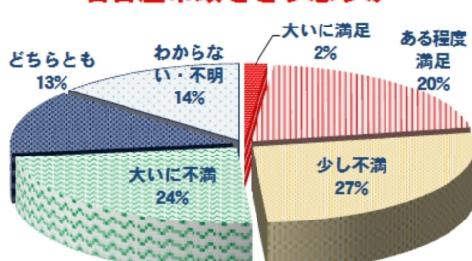
名古屋市政にのぞむこととしては、①「介護保険料や利用料の軽



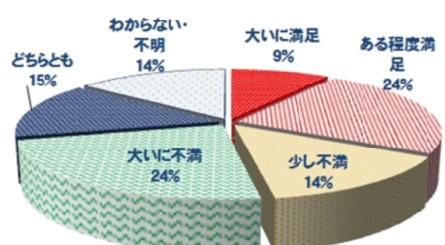
苦しくなった原因ベスト5



名古屋市政をどう思うか



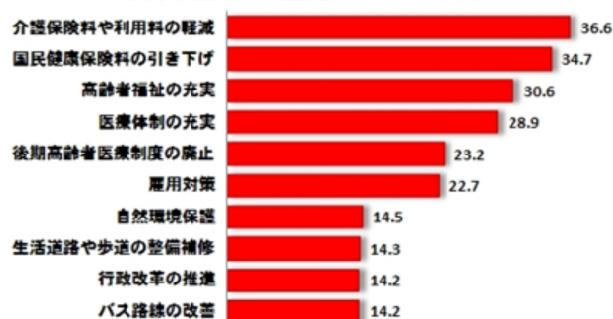
河村減税



減」36.6%、②「国民健康保険料の引き下げ」34.7%、③「高齢者福祉の充実」30.6%、④「医療体制の充実」28.9%が多く、こうした声にこたえて、暮らし、医療、介護、福祉を充実する必要があると思います。

逆に、28位「駅前大規模開発」2.2%、27位「名古屋城天守閣木造再建」2.8%などは、市民の関心が低いことであり、急いで行う必要のないテーマともいえると思います。

名古屋市に望むこと(複数回答)



名古屋市にのぞむこと(複数回答)

順位	項目	%	順位	項目	%	順位	項目	%
1	介護保険料や利用料の軽減	36.6	11	防災震災対策の充実	14.1	21	おもしろいまちづくり	6.2
2	国民健康保険料の引き下げ	34.7	12	障がい者(児)福祉の充実	11.6	22	ごみ分別リサイクル	5.7
3	高齢者福祉の充実	30.6	13	大気や騒音・水質など環境保全	11.5	23	バリアフリーの促進	5.2
4	医療体制の充実	28.9	14	中小企業への支援	11.5	24	農業振興	5.0
5	後期高齢者医療制度の廃止	23.2	15	保育料の軽減	10.7	25	住宅リフォーム制度の充実	3.4
6	雇用対策	22.7	16	通学路の安全対策	10.0	26	名古屋城天守閣木造再建	2.8
7	自然環境保護	14.5	17	地球温暖化対策の強化	9.0	27	駅前大規模開発	2.2
8	生活道路や歩道の整備補修	14.3	18	30人学級など教育充実	8.4	28	市民団体との共同	1.6
9	行政改革の推進	14.2	19	市営住宅の増設	7.3		その他	5.1
10	バス路線の改善	14.2	20	小中学校へのエアコン設置	6.3			

3、国政の熱い焦点について

(ア)消費税増税

消費税増税については、「賛成」15%、「反対」60%と、容認しない声が圧倒的でした。

(イ)原発なくせが圧倒的

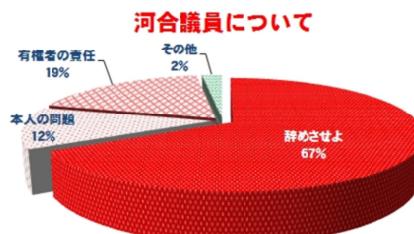
原発については、「即時ゼロ」21%、「再稼働をやめて廃炉」15%、「将来ゼロ」48%と、圧倒的な世論が廃止を求める声(84%)であることがわかります。

(ウ)TPP参加容認は少数派

TPPへの参加については、「わからない」が42%で最も多く、「賛成」20%、「反対」24%で、交渉参加容認が少数派であることがわかります。

4、議員の資質について

辞職勧告を受けた河合議員については、「辞めさせよ」が67%と、圧倒的ですが、「有権者の責任」という声も19%ありました。

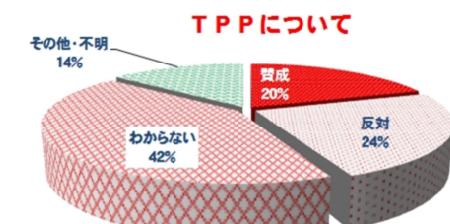
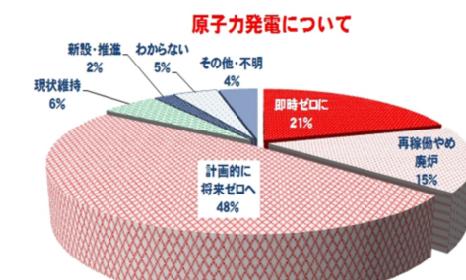
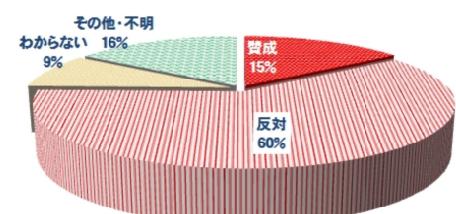


5、たくさんの期待の声にこたえてがんばります

アンケートには、「日本共産党への意見要望欄」と「自由記入欄」を設けましたが、枠内にはおさまらず、用紙の裏にまでびっしりと記入されたものも多数ありました。特に、国政でも市政でも、暮らしや医療、福祉を切り捨て、市民に対しては負担増を求める今の政治への怒り、不満、不安が寄せられました。

アンケートそのものについても、「こうやって市民の声を聞いてくれてありがとうございます」「結果をまた教えてく

消費税率引き上げは



ださい」など、双方向で市民の皆さんと結びついていくことの大切さが痛感できる声もたくさんいただきました。

日本共産党名古屋市議団は、改めて回答を寄せていただいた皆様のご協力に感謝するとともに、引き続き、アンケート内容を分析し、来年度予算編成をはじめ、市政改革に生かしていきます。

【アンケートに寄せられた声（一部）】

- ・自民も民主もだめなので、共産党にお願いするしかない。共産党さん、年金や老後を安心してくらせる日本を。放射能〇を。家賃払ったら生活苦です。（北区50代女性）
- ・貴党が真に国民に愛されるためにどうあるべきか考え、PRしてほしい。最近の領土問題の中国大使館への申し入れは評価。貴党が中国からもロシアからも独立していて、国民への愛と高い理想、深い知性のもとに行動している党であることを、もっとやさしく明るくPRしてほしい。必ずしも低所得者のための党ではなく、広く日本国民のための党であることを立証してほしい。（北区60代男性）
- ・自分は無職なのに、世帯主の所得のせいで、国民年金を払う義務があるといって、毎月15000円払えと言われても払えません。おかしいと思います。どうにかしてください。（北区20代女性）
- ・みよりのない高齢者の生活を考えてほしい。一人生活は寂しく不安です。（北区70代女性）
- ・良い活動をしておられると思いますが、影響力が乏しいと思います。（北区40代女性）
- ・敬老パスの存続を切に願います。（北区60代女性）
- ・日本共産党の議員はまじめで一生懸命取り組んでいるが、みんな同じような言い方ではなく、もっと個性を出して。（北区60代女性）
- ・あまり政治への関心がなかったのですが、原発事故後、国への不信感がつのるばかりです。そんな中、日本共産党の反原発等への活動はすばらしいと思っています。これからも期待しています。（北区30代女性）
- ・日頃、いろいろ不満心配がつりますが、モノを申す手段がないので、このようなアンケートを年1回でもやっていただけたら、少しはむくわれます。（北区40代女性）
- ・公務員の給料を下げ続けるのをやめさせて。手取りが21万で母子家庭。子どもはどんどん大きくなり学費が大変です。まだ下げられるのでしょうか。（北区40代女性）
- ・教育費は高すぎるのなんとかしてほしい。子どもたちが満足のいく教育を受けられるよう高校までは義務教育にしていくべき。将来的には大学も学費ゼロへ。（北区40代女性）
- ・共産党は、いつの場合も筋論を言う政党でいてほしい。「この問題について共産党は何と言っているのだろう。ああこれが本筋か」と、利害に左右されない、ものごとを考える上での、ものさしとなる意見を言う政党でいてほしい。（西区50代男性）
- ・今回のアンケートで市政にのぞむことで記入した項目を、早々に実現させてほしい。（西区60代女性）
- ・変な維新、みんな等々さっぱりわからない。いたずらに福祉をカットし民間にまかせて競わせればよしとする、自民党を含めたこうした保守的動きに不安を感じる。こうした勢力になびいていくのがこわい。大政翼賛会のようになったらおそろしい。もっと新自由主義反対を明確なスローガンにし、連携できる勢力とは力をあわせたかってくれないと困ります。そうしてくれるとなら支持します。（西区40代女性）
- ・母が持病から失明し、その介護から父も不整脈で倒れ、施設へと思いましたが、目の不自由な人の施設は配偶者がいるとか年金収入とかでだめだと言われ、希望するホームは何百人まち。他のホームはとても年金収入でははいれない。なんてひどい世の中と実感。お金のないものは死ねということ。（西区40代女性）
- ・給料が下がって景気がよくなるわけない。雇用や給与引き下げとたたかってほしい。（西区40代男性）
- ・旧区役所が廃墟のようになっている。草ぼうぼうも怖いので、保育所にできないでしょうか。（西区40代女性）
- ・憲法9条は守ってほしい。右傾化の中にあって唯一平和主義の政党だと思っている。（西区50代女性）
- ・今までニュースを見てぼやいていただけなので、このようなアンケートは大賛成。（中区40代女性）
- ・本当に市民の声が生かされる名古屋にしてください。（中区40代男性）
- ・期待している。介護保険料が異常に高い。それと年金から差し引かれるが、どうして口座振替など支払う側に選択できないのか。（中区60代男性）
- ・名古屋市の公務員は全国比較でも給料水準が低い。市長に意見を述べて追及してほしい。（中区40代男性）
- ・日本に明るい未来が望めません。若者が夢や希望をもてる世の中になってほしいです。（中区20代女性）

- ・日本共産党が飛躍的にのびないと日本はよくならない。市民に対する広報活動を活発に、市民との接点をもつてほしい。（千種区70代男性）
- ・一番庶民の声に耳を傾けてくれている政党だと思う。雇用に力を入れて、派遣の全面廃止を。苦労して、半ば強制労働状態の派遣社員より。（千種区40代女性）
- ・9条を守ってください。何より人や生き物の命を大切にすることを優先してください。図書館があまりにもひどい。利用しやすくしてほしいです。名古屋市議会が未熟な政党によって混乱しているようにみえます。（千種区40代女性）
- ・保育園や病児保育の充実を望んでいます。待機児童0へ。年金の将来が不安。（千種区20代女性）
- ・日本共産党がどんなことをしているのか、どんな人がいるのか、関心ある人しかわからない。半年に1度、1年に1度、フリーペーパーをショッピングモールに置いてはいかが。今回、このような意見を出せる場を設けていただき感謝します。（千種区30代女性）
- ・理想ばかりではだめだと思う。（千種区30代男性）
- ・本気でがんばってほしい。本気で政権とる気があるのか。見えてこない。本気を出して現状の日本を変えてほしいと切に願う。（千種区50代女性）
- ・30年働いても年金は生活保護と同じくらい。そこから国保や医療費支出したら生活できません。どうしたらしいんでしょう。（千種区50代女性）
- ・庶民の目線で、庶民の意識知識向上のうえで、意見考えを行政に反映して頂けていると思います。各種議会への議員をまず増やしてくださいませ。（名東区50代女性）
- ・原発反対にがんばってくれていて感謝しています。学校に太陽光や、トルネード風力発電があれば、災害時に役立っていいと思います。（守山区40代女性）
- ・教職員が多忙、いじめや不登校など教育に関する課題をとりあげてほしい。子どもは国の宝、国の未来を左右する。（守山区50代女性）
- ・若い人の雇用対策をしっかりお願いしたいです。せっかく一生懸命に学んできた子どもたちが就職難になっていると困ります。（守山区40代女性）
- ・政治に期待できない。教育にお金かかりすぎ。将来安心してくらしていくように一日でも早くなってほしい。老後が心配です。（守山区30代女性）
- ・活動が見えない。現場に入って有権者の声をもっときくことが必要だと思います。（守山区60代男性）
- ・自民、民主がダメだとわかった。大阪も東京もトップは危うい。右にも左にも傾かずがんばってください。1次産業に従事する人もっと増えて、持つことより生きることに重きを置く人が多くなるといいなあと、3・11以降ずっと考えています。（昭和区40代女性）
- ・子どもが4人でとにかく大変。子どもの数に応じて将来の年金を増やすとかできませんか。4人子どもいると貯金もできません。働くだけで精一杯。（天白区40代女性）
- ・共産党に対して冷たい人たちが多くいます。そうした人たちに対しても、辛抱強く接していってほしいと思います。（天白区60代女性）
- ・日本がよくなれるようにがんばってください。（天白区50代女性）
- ・このような取り組みはとても良いと思う。（天白区30代女性）
- ・介護保険が年収の1割近くの支払いになります。その他各種税金を支払うと、生活費が大変少なくなってしまい、老人夫婦は現役時代にも多く税金を支払ってきたのに、どうしてこんなに苦しめるのか。国の税金のムダ遣いに立腹。（天白区70代男性）
- ・期待しています。希望がもてる未来にしてほしい。（天白区50代女性）
- ・批判だけでなく、現実にのつとった実現可能なビジョンを出してほしい。（天白区60代女性）
- ・保育園が少ない。子育てママにも働きやすい環境がほしい。国民健康保険を安くしてほしい。毎月高く、家計にひびく。（天白区20代女性）
- ・だんだん弱いものに負担がいくような流れになっていると思います。この流れを変え、ムダな税金の使い方をなくし、老いも若きもおちついて暮らせるような世の中になつてほしいです。（天白区40代女性）
- ・格差社会をすすめる国、名古屋市にはもううんざり。（天白区40代男性）
- ・このようなアンケートを実施し、意見を反映した政治を行つてほしい。（天白区50代女性）
- ・憲法9条を守り、原発ゼロへ向けてがんばってください。（緑区30代男性）

- ・児童虐待が新聞などに載りますが、母親父親に対しての子育て教育とか、こまつたことがあつたら気軽に相談できる社会をつくつてほしい。（緑区50代女性）
- ・良い仕事をしているのでしょうかが、議員が少なく残念。がんばつて。（緑区60代女性）
- ・アンケートを行うのは良いですが、これにも税金が使われているのですから、結果をしっかり活動に反映させて下さい。お金をムダに捨てるようなやり方だけはしないでほしいです。（緑区30代男性）
- ・こういうアンケートが生かされる国になつてほしいです。（緑区30代女性）
- ・こうしたアンケートに初めて記入するのですが、市政の大変なことがわからぬので、いいことだと思う。今後も頼みます。（緑区70代男性）
- ・学区に1か所特養があるとよい。年をとつてからも安心。計画的に病院や診療所も作つてください。（緑区40代女性）
- ・生活道路、特に通学路の安全対策をしっかりやってほしい。事故が起きてからではおそい。地域ごとに対策してほしい場所をアンケートで集めたらどうでしょうか。（緑区30代女性）
- ・消費税率引き上げには反対。国が今のままでは意味がない。国民を苦しめる前に、偉い人たちが進んで何かをやってほしい。今のままじゃ未来はないし、期待感も0。（緑区20代女性）
- ・自分たちは正しいから、支持者はついてきて当然という独善的と見られやすい立ち位置での言動は考えたほうがいいです。党を守ることや党の形態に神経とかを使うことは控えて。議員さんとおしゃべり会やれるといい。市民が議員さんと直接話して、親近感もてて信頼できれば安心や支持につながるのでは。（緑区30代女性）
- ・生活が苦しいので、消費税をあげないでください。（緑区30代女性）
- ・年々、暮らしにくくなつてゐる。政治に失望している。（緑区50代男性）
- ・議員が少ないので力がないですね。発言、提案が政治に反映できるくらい議員が増えたらいいですね。（緑区40代男性）
- ・政治に対して私たちは直接意見を言う場がなかなかないので、今回のような市政アンケートは、とてもよいと思います。少なくとも年に1回は行つていただきとありがたいなあと思います。港区にはもっと避難ビルを。（港区50代女性）
- ・このアンケートを活用して、これをするためにみんながんばつてもらえないかという活用をしてほしい。もっと防災意識を高める、多くの市民をまきこんだとりくみをしていただけるとよいと思います。（港区40代男性）
- ・正直共産党は好きではありませんが、こういうアンケートは賛成です。（港区20代女性）
- ・言つてることがわかりやすいので好きです。（港区40代女性）
- ・このアンケートの集計結果は新聞に載るのでしょうか？期待しています。議会でのヤジや居眠りを注意してあげてください。大人なのだから。（港区50代女性）
- ・自分も老人だが、共産党を見つけると年寄ばかりの党の感じ。何とかならないか。（南区70代男性）
- ・今後も弱者の立場に立つて活動して頂けたらと思っています。（南区60代女性）
- ・すべての若い子が安心して自活自立していける世の中にしてほしい。勝ち組だけが幸せになって、年収200～300万円の子は国保料、国民年金払うだけで精一杯で、新しい家庭などとうてい持てないような社会はおかしい。誰もが安心して生活していける社会にしてほしい。（瑞穂区50代女性）
- ・高齢になることが楽しくなるような福祉の充実をお願いします。税金は本当に必要なところに使ってください。（瑞穂区40代女性）
- ・もっと本気でやる気をおこしてください。（瑞穂区70代男性）
- ・政党助成金をもらわるのは立派。（瑞穂区50代男性）
- ・子をもつ母親です。働きたくても働けないお母さんが、まわりにたくさんいます。子どもをあずかつてもらえる環境を整えてほしいです。（瑞穂区30代女性）
- ・何でも反対ではなく、皆が税金を素直に支払える国にして、というか、なつたらいいなと思います。頑張つてください。（瑞穂区50代女性）
- ・生活保護を受けている人より貧しい生活をおくつています。原因は仕事がない。重労働か短時間の仕事しかない。かけもちで仕事をして、身体をこわし、さらに働けなくなる悪循環。企業も不景気だからと使い捨て、無理させたり。年齢が高ければ高いほど大変になる。このままでは、私も飢え死にか病死で終わるかも。何

- とか世の中が変わってほしいです。（瑞穂区40代女性）
- ・日本共産党の指針について明確に示してほしい。今、何をするべきか、私たちにわかりやすく答えてほしい。つどいなどに興味があります。どうすれば参加できますか。皆さんの話を聞いてみたいものです。（瑞穂区50代男性）
 - ・消費税引き上げるなら、保険料や食品の税は引き下げをしてほしいです。（瑞穂区30代女性）
 - ・共産主義についてよくわからないが、今回、アンケートで意見を聞こうとするところには共感がもてる。（瑞穂区60代男性）
 - ・支援者ではないが、少数意見を声を出していく政党としてがんばってください。何でも反対ではなく、少しでも私たちの生活が豊かになるよう、挙党一致しなければならない時は協力して活動してほしいです。（中村区30代女性）
 - ・税金ばかりあげて生活が苦しくなる一方。医療、健康保険、介護保険etc高くなるばかり。医者にもかかれないと。（中村区60代女性）
 - ・市営住宅など、低所得者の住めるところをふやしてほしい。（中村区40代女性）
 - ・地域委員会はただちに廃止し、町内会を充実させよ。（中村区60代男性）
 - ・共産党は発言がブレていないと思いますが、人気があがらないのはなぜでしょう。もう少しイメージチェンジをして、数を増やし、正しい意見をアピールしてください。（中村区50代女性）
 - ・掲げた政策を愚直に実行してください。弱者の切り捨てだけはしないでください。格差が非常に大きくなっているのを感じます。弱者の味方でいてください。お願いします。（中村区40代男性）
 - ・母子家庭で娘を一人育てています。児童扶養手当受給していますが、その額が毎年減額されています。パートで働きに出ていますが、時間数、日数ともに人件費削減のため、減らされています。将来のための預金ができず、日々の生活でいっぱいです。（熱田区30代女性）
 - ・ただでさえ給料やボーナスカットで生活が苦しいのに、消費税率を引き上げることを廃止してほしい。（熱田区30代女性）
 - ・後期高齢者になつたら、保険料も自分で払い、介護保険料も高くなり、ますます生活が苦しくなり、先のことと思うと不安でたまりません。（熱田区70代女性）
 - ・共産党さんは数が少なくて大変でしょうが、身体をはってガンバッテほしいです。普通の人が普通にくらせて、幸福感を感じられる世の中にしてほしいです。（熱田区50代女性）
 - ・実現可能な政策を他党と協力して進めてください。（熱田区50代男性）
 - ・数は少なくとも存在意義は大きいです。（熱田区60代女性）
 - ・貴党は庶民本位の党であるので期待しているが、もっと議席数を増やすよう努力してほしい。（熱田区60代男性）
 - ・基本的には自民党支持者ですが、自民党にはない部分を日本共産党に頑張っていただきたい。（中川区50代男性）
 - ・残念ながら大躍進は今後も難しいでしょうが、今後も正論の党であり続けてください。（中川区60代男性）
 - ・税金を使ってアンケートをとるなら、確実に市政に生かしていただきたいです。（中川区40代女性）
 - ・私は政治のことを詳しく知りませんが、こういうアンケートで私たち国民1人1人の意見を聞いてもらえることは嬉しい。自民党民主党くらいしか知らない私ですが、少し「日本共産党」というのに興味を持ちました。捨てようと思いましたが、アンケートだったので記入し、出させていただきました。一人の意見がどこまで通るかわかりませんが、これから名古屋市、または今の名古屋市を住みやすい街へしてもらえただと思います。（中川区20代女性）
 - ・消費税があがらないようにしてください。（中川区40代女性）
 - ・政権をとる気があるのか不明。政権をとったあとの政策や国の方向性、ビジョンがよくわからない。（中川区50代男性）
 - ・震災復興のお金を別のところに使うことをやめてほしい。容認しないでほしい。こういうアンケートはとても良いと思います。（中川区30代女性）
 - ・選択肢を少なくし、国民に考える術、時間、機会を与えない、自民党、民主党中央に国家が運営されることに違和感があります。そのような中、選択肢の一つを提供し続けるという意味において、日本共産党は貴重な存在だと思います。（中川区40代男性）

- 扶養控除がなくなってしまって、子どもがたくさんいる家はとても大変。保育園もなかなか入れない。入れても保育料が高くなる。働くなくては生活できない。悪循環。(中川区20代女性)

資料4 市長の選挙活動に関わっての不在についての抗議(12月4日6日)

市長不在への対応について (教育子ども委員会の申し入れ)

名古屋市長 河村 たかし 殿

平成24年12月4日

教育子ども委員会 委員長 小川としゆき
副委員長 うさみいく愛 坂野公寿

本日、当重点会の議案審査において、小・中学校の津波避難ビル指定に向けた整備に係る補正議案など、市長から提案された議案の審査中にもかかわらず、市長が不在であることについて問題提起があった。

議案審査の期間中においては、委員会の審査状況により、必要に応じ正副委員長で協議の上市長の出席を求めることがあるなど、市役所庁内にいることが市長に求められる当然の姿勢であるにもかかわらず、不在の状況にあることは、市長の議会軽視にはかならず、看過することはできない。

河村市長に対しては、会期中にもかかわらず、議案審査に出席することができない状況にあることについて厳重に注意するとともに、今後においては、議会に対し正々堂々議論する姿勢を示していただくよう強く申し入れる。

衆議院議員選挙の応援活動のため市長が市役所を不在にしていたことに関する抗議書

平成24年12月6日

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋市会議会運営委員会理事会

目下開会中の11月定例会では、津波避難ビル指定に向けた整備に係る補正予算や国民健康保険料の値上げを内容とする条例案を初めとして、市民生活に直接影響を及ぼす重要な議案の審査を行っている。

しかしながら、衆議院議員選挙の公示日の12月4日、各常任委員会で議案審査が行われている最中にもかかわらず、河村市長は、1日中市役所に登庁することもなく、自らが支援する衆議院議員候補者の選挙応援のための活動を終日行っていた。

河村市長は、11月26日の記者会見で、「市民の皆さんのためにパブリックサーバントとして奉仕する」「市長としてちゃんとやる」と述べ、任期中市長の職責を全うすると表明したばかりである。ところが、河村市長は、この日、選挙応援を優先し、市長としての職責に対して、真摯に取り組んでいるとはいはず、市政への信頼を失わせるものである。

この市長の行動に対して、12月5日の理事会において、市長室長から事情を聴取したところ、「12月4日は公務がなかった」「1時間以内に市役所に来られるようにしている」との説明があったが、自らが提案した議案の審査の際に即座に対応できるよう待機するということは重要な公務であって、また、他の候補者の選挙応援のための外出先から戻ってくるまで議会の審査を中断して待たせるということ自体、河村市長が、市長と同じく市民に直接選挙で選ばれた議員を軽んじていることの証左である。また、河村市長が1日中市役所を不在にすることは、事前に議会今は何ら連絡もなく、その当日にも審査に関する問い合わせの連絡すら一切なかったとのことで、議案提出の最高責任者として、議会における審査、市政への影響を考慮していない。

現在、衆議院議員選挙の真最中であるが、地方自治体の首長の公務と政務のあり方については、マスコミを含め市民からの厳しい目にさらされているところである。

名古屋市会議会運営委員会理事会としては、河村市長に対して、自らが提案した議案について議会での審査中にあるにもかかわらず、衆議院議員選挙の候補者の応援のため市長が市役所を不在にしていたことに関して、厳重に抗議をするものである。

資料5 議会の機能強化と傍聴席改善の5会派要望 (12月7日)

議会の政策立案機能等の充実強化及び本会議場における傍聴環境の整備に関する要求書

平成24年12月7日

名古屋市長 河村たかし 様

名古屋市議長 中川貴元	々副議長 田山宏之
自由民主党名古屋市議員団 団長 渡辺義郎	幹事長 ふじた和秀
公明党名古屋市議員団 団長 三輪芳裕	幹事長 ばばのりこ
民主党名古屋市議員団 団長 渡辺房一	幹事長 斎藤まこと
減税日本新政会 団長 舟橋猛	幹事長 堀田太規
日本共産党名古屋市議員団 団長 わしの恵子	幹事長 田口一登

近年、地域のことは地域が決めるという住民による行政を実現する地方主権への転換が進められていく中、名古屋市政をより市民の視点に立ったものとしていくためには、市民に身近な存在であり、多様な意見を反映することができる議会のさらなる充実・強化が求められており、私たち名古屋市会は、市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げることを目的として、議会基本条例を定め、議会改革に取り組んできています。

このような中、本市の住民自治と民主主義を発展させ、市民生活の向上を図るためにには、議員が市政等の調査研究を通じて、政策立案及び政策提言を行う環境を整備するとともに、市民の代表として議会‘で十分に審議と討論を尽くすことが必要不可欠であり、議会活動を補佐する事務局の政策立案機能等を充実強化することが強く求められています。

また、議会改革の一つとして本会議、委員会における傍聴環境の改善などに取り組んできましたが、昭和8年に建設され、約80年の歴史を有する本会議場においては、傍聴受付に向かう階段にエレベータ等の設備が整っておらず、身体の障害等の有無に関わらず多くの市民の皆様が議会を傍聴し、議会の活動に参加する環境を整備することが喫緊の課題となっております。

つきましては、議会の政策立案機能等の充実強化及び本会議場における傍聴環境の整備を図るため、次に示す事項を速やかに実現するよう強く要求します。

記

- 1 名古屋市会事務局を名古屋市議会局に改組し、政策立案等を担当する専任の部長を配置するなど、組織強化及び人員の増員を図ること
- 2 本会議場の傍聴受付へのアクセス可能なエレベータの設置や本庁舎3階西側への議会傍聴受付の設置など、本会議傍聴者のバリアフリー環境を整備すること

資料6 受任者名簿の選挙利用に関する理事会での経過 (12月7日)

【理事会の協議結果】

議会運営委員会での委員の発言を受け、議会運営委員会終了後、直ちに議会運営委員会理事会を開き、事実関係を確認いたしました。

減税日本ナゴヤの余語幹事長が受任者名簿を管理・保有しているネットワーク河村市長に問い合わせをしたところ、「名古屋市議会解散請求に係る受任者名簿を使用して、公示前はネットワーク河村市長の封筒で政策案内、公示後は推薦ハガキ等を、愛知1区、2区、3区及び5区の日本未来の党の旧減税日本系候補者へ、合わせておよそ2万名に送付した。名古屋の市政改革のために使うという文言が受任者募集のハガキに入っていたり、市政と国政は関連しているため、今回の選挙活動に使用したものである」との回答がありました。

この回答を受け、理事会といたしましては、去る8月22日の総務環境委員会で採択され、同委員会の正副委員長会において協議・決定された「受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを確認するとともに、これらを管理・保有している関係者に選挙・政治活動に使用しないことを強く要請する」という内容の決議文案を協議している最中に、当該名簿が実際に使用されるという事態が判明した以上、名古屋市会として、早急に同決議文案の取り扱いを再協議する必要があると考え、協議を再開いたしました。

理事会では、まず、現在、協議中の決議案に反対の意向を示していた減税日本ナゴヤに対し、その理由を再度確認したところ、「一民間団体（ネットワーク河村市長）に対して圧力をかける内容であること」が反対する理由とのことで、総務環境委員会でのやりとりもあわせて確認したところ、減税日本ナゴヤ所属の松山副委員長（当時委員）が同趣旨の発言を反対理由として述べているところがありました。

そのため、減税日本ナゴヤの意向に配慮し、お手元配付の委員長修正案の三つ目の見え消し部分、すなわち「名簿を管理・保有している関係者に選挙・政治活動に使用しないよう強く要請する」という部分を削除し、名古屋市会としてはこれを使用しないとする案を私から提示させていただきました。

この案に対し、減税日本ナゴヤを除く5会派は賛成の意向でしたが、減税日本ナゴヤは、お手元配付の理由、すなわち、「受任者名簿を使用しないことを確認するという決議を議会が行うことは、政治活動・選挙運動の自由に対する妨害であり、それを受け入れることはできない」との理由により、なお反対であるとの意向がありましたので、再度協議をし、さらに決議案を修正し、一つ目の見え消し部分、すなわち「政治活動に使用しないことを確認する」という部分も削除した案を改めて提示させていただきましたが、この案に対しても、減税日本ナゴヤの余話幹事長は、「相手側からの名簿提供もありうるので、現時点では使用しないとは約束できない」として、自らも選挙で使用する可能性を示唆し、ご賛同いただくことができませんでした。

理事会といたしましては、受任者名簿に関する決議案を協議している最中に、当該名簿が実際に使用されるという事態が判明したことを受け、決議案の提出に最大限の努力をいたしましたが、決議案の提出は全会一致という名古屋市会のルールの下、減税日本ナゴヤのみの反対により、11月定例会の閉会を迎える本日、残念ながらその提出に至ることができませんでした。

名古屋市読会の解散請求に係る署名簿及び受任者名簿の目的外使用に関する決議（案）

減税日本ナゴヤは、平成24年5月7日の議会運営委員会理事会において、平成22年8月から9月にかけて行われた名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿を選挙等で使用する可能性があることを示唆した。

これは、受任者名簿の目的外使用であり、大変遺憾である。

よって、名古屋市会は、名古屋市議会の解散請求に係る署名簿及び受任者名簿を選挙~~政治活動に使用しないことを確認することとともに、これらを管理・保有している関係者に選挙・政治活動に使用しないよう強く要請する~~ものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

名古屋市会

減税日本ナゴヤ提案の原案に対する委員長修正案と減税日本の回答

減税日本ナゴヤから提出された反対理由

減税日本ナゴヤは、現在受任者名簿を管理・保有しておらず、自分たちの意思で当該名簿を使用することはできません。

しかしながら、当該名簿を使用しないことを確認するという決議を言議会が行うことは、政治活動・選挙運動の自由に対する妨害であり、それを受け入れることはいたしかねます。

よって、減税日本ナゴヤは、決議に賛成することはできません。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子
TEL 915-2705



(西区)

わしの恵子
TEL 532-7965



(港区)

山口きよあき
TEL 651-1002



(緑区)

さはしあこ
TEL 892-5190



(天白区)

田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市会議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

名古屋市政資料

2012年11月議会

NO. 177 2012年12月28日

ホームページをご覧下さい

<http://www.n-jcp.jp/>